

事業報告書

(平成30年度)

社会福祉法人川崎聖風福祉会

目次

I. 運営・会議・研修

- 1. 法人の事業運営について (1 ページ)
- 2. 理事会・評議員会の開催 (2 ページ)
- 3. 会議報告 (3 ページ)

II. 各事業所の実施報告

- 1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 救護施設 (17 ページ)
 - 2. 聖風苑デイサービスセンター (36 ページ)
 - 聖風苑全体活動報告 (40 ページ)
 - 3. 地域活動支援センター なのはな (48 ページ)
 - 4. かわさき障害者福祉施設たじま
 - 1) 生活介護 (51 ページ)
 - 2) 日中一時 (59 ページ)
 - 3) 短期入所 (68 ページ)
 - 4) 家庭支援センター (75 ページ)
 - 5. 聖風ホーム (84 ページ)
 - 6. 井田地域生活支援センターはるかぜ (86 ページ)
 - 7. 社会復帰訓練所 就労支援事業所あやめ (99 ページ)
 - 8. かわさき基幹相談支援センター (105 ページ)
 - 9. なかはら基幹相談支援センター (107 ページ)
 - 10. 地域サービスセンターことぶき (111 ページ)
 - 11. 川崎市恵楽園
 - 1) 養護老人ホーム川崎市恵楽園 (115 ページ)
 - 2) 恵楽園デイサービスセンター (133 ページ)
 - 3) 恵楽園居宅介護支援センター (136 ページ)
 - 12. 井田重度障害者等生活施設 桜の風もみの木 (140 ページ)
- III 事業報告の附属明細書 (151 ページ)

I 運営・会議・研修

1 法人の事業運営について

(1) 全体としての取組み

- ① 地域の社会福祉法人として期待される役割を職員一人一人が十分に自覚し、法人の基本理念であるご利用者の尊厳に基づいた適切な支援ができるよう、各職場での研修に加え、階層別研修や研究発表大会を実施し、職員の資質向上に取り組むとともに、次年度から専門の研修機関の活用を検討しました。
- ② 持続的、安定的な法人経営を確立するため、課題を抱えている事業所事業所については、経営会議と事業所が一緒に検討を加え、法人全体としては安定した収支を確保することができました。
- ③ 求人サイト等さまざまな求人媒体の活用を行い職員の確保に努めましたが、社会全体の福祉人材不足も相まって、職員の確保は困難を極めました。そのためホームページの見直しを検討し、次年度よりホームページから法人の働く魅力や業務内容を打ち出せるように努めます。

(2) 施設で発生した不祥事事案と職員の処分について

① 養護老人ホーム川崎市恵楽園における入居者の金銭紛失事案

(平成 30 年 10 月 19 日に発覚)

利用者の預り金から一部金銭が紛失していることが発覚。調査したが担当職員が死亡しているため原因究明に至らず。川崎市の指導を受けながら金銭管理システムの見直しを実施。その後川崎市への定期報告を行っています。

職員処分内容) 法人役員及び施設管理者の 4 名をけん責処分としました。

② 川崎市恵楽園デイサービスセンターにおける音楽療法交付金の不適切な取扱い及び不誠実な事後対応に関する事案 (平成 31 年 1 月 22 日に発覚)

平成 24 年度以降毎年川崎市老人福祉施設事業協会から交付を受けているデイサービスセンターの音楽療法交付金について、適切な会計処理をせずに施設内で現金保管していたことが発覚。園長(前デイ管理者)及びデイ管理者に過去の執行状況の調査を命ずるも誠実に調査・報告せず、事実関係の把握を困難にしました。結果として着服の事実は認められなかったが下記の処分とした。発覚後は再発防止策として適切な経理処理を行うことし、事業所内での現金管理は禁止としました。

職員処分内容) 法人役員 2 名をけん責処分、施設管理者 2 名を出勤停止処分としました

(3) 施設監査の実施状況

- ① 平成 30 年 9 月 20 日、井田地域生活支援センターはるかぜに市の財政援助団体等監査が実施されましたが、特に指摘事項はなく概ね適正に執行されているという通知を受け取りました。
- ② 平成 31 年 3 月 15 日、救護施設に市の指導監査が行われたが、指摘事項は特になく概

ね良好との結果通知を受け取りました。

(4) 地域における公益的な取り組みの状況

「地域の関係者とのネットワークづくり」として「地域生活支援 SOS かわさき事業」に取り組んでいます。地域・生活課題に施設の持つノウハウ、専門性、設備を横につなぎ、分野、領域を横断し連携していける仕組みづくりをしました。また医療依存の高いこどもの地域生活の可能性を広げるため、「スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会」のを立ち上げに参画し医療、保健、福祉の連携を図っています。さらにたじま家庭支援センターでは、男性高齢者の居場所づくり、交流の場として男の料理教室を開いたり、地域のこどもの学習支援や全世代共生型のこども食堂を実施しました

2 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 平成30年5月25日(金)午前10時から11時

第1号議案 役員候補者の推薦について

第2号議案 法令遵守規程(案)について

第3号議案 平成30年度第1次補正予算(案)について

第4号議案 平成29年度事業報告の承認について

第5号議案 平成29年度収支決算の承認について

第6号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに議案・議題の決定について

報告事項 理事長職務執行状況

- 1 川崎市恵楽園で発生した不祥事に対する管理監督者への処分について
- 2 外国人技能実習生の受入れのための視察・面接報告

定時評議員会 平成30年6月12日(火)午後2時から3時

報告事項 平成29年度事業報告について

決議事項

第1号議案 平成29年度決算の承認について

第2号議案 理事の退任に伴う役員の選任について

第2回理事会 平成30年11月27日(火)午後2時から4時

第1号議案 有期契約職員就業規則(案)について

第2号議案 無期契約職員就業規則(案)について

第3号議案 訪問介護員就業規程(案)について

第4号議案 技能実習生就業規程(案)について

第5号議案 契約職員就業規則の廃止について

第6号議案 パートタイマー職員就業規則の廃止について

第7号議案 経理規程(改定案)について

第8号議案 組織及び職制に関する規程(改定案)について

第9号議案 公印規程(改定案)について

第10号議案 文書取扱い規程(改定案)について

報告事項 理事長の職務執行状況

1 平成30年度上半期報告

第3回理事会 平成31年3月27日(水)午後2時から4時20分

- 第1号議案 正規職員就業規則(改定案)について
- 第2号議案 無期契約職員就業規則(改定案)について
- 第3号議案 有期契約職員就業規則(改定案)について
- 第4号議案 給与規程(改定案)について
- 第5号議案 就業規則細則(改定案)について
- 第6号議案 特別職就業規則(改定案)について
- 第7号議案 公印規程(改定案)について
- 第8号議案 第5次3ヶ年計画(案)について
- 第9号議案 平成31年度事業計画(案)について
- 第10号議案 平成31年度予算(案)について
- 第11号議案 平成31年度管理職配置(案)について

報告事項

- 1 理事長の職務執行状況報告
- 2 職員不祥事による懲戒処分について

3 会議報告

(1) 経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

(出席者) 理事長・総務部長・事業推進部長・田島施設長・救護所長
・経理課長・総務課長

<会議開催日>

平成30年4月19日(木)午後2時00分より

- ① 事業活動報告について
- ② 権利擁護委員会より
- ③ 所長会議議題について

平成30年5月17日(木)午後2時00分より

- ① 平成30年度第1回理事会について
- ② 広報委員会 三者評価結果報告書」並びに「苦情解決報告書」のホームページ掲載
- ③ 苦情解決部会 苦情受付新書式について

平成30年6月21日(木)午後2時00分より

- ① 管理職の時間外手当の対応について
- ② 研修参加時の事務手続きについて
- ③ トライブレコーダー購入内容について

平成30年7月19日(木)午後2時00分より

- ① 前月までの収支報告

- ② 小口現金調査の報告について
- ③ 川崎市社会福祉職短期派遣研修の依頼について
- ④ 虐待防止マニュアル部会より
- ⑤ 給与検証委員会立ち上げについて
- ⑥ 入職時の健康診断対応について
- ⑦ 正規職員への登用試験実施について
- ⑧ 居宅生活訓練事業開始について

平成 30 年 8 月 16 日 (木) 午後 2 時 00 分より

- ① 前月までの収支報告
- ② 入職時の健康診断対応について
- ③ マニュアル作成・共有ツールの導入について
- ④ 防犯カメラ・ドライブレコーダー運用規定について
- ⑤ その他就業規則改定時期について
- ⑥ 特別職再雇用後の賞与支給率について

平成 30 年 9 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分より

- ① 前月までの収支報告
- ② 経理より
- ③ 所長会議議題について
- ④ 各委員会報告・議題について

平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午後 2 時 00 分より

- ① 聖風苑デイサービスの現状と今後
- ② 前月までの収支報告
- ③ 平成 31 年度 予算説明会について
- ④ 現金過不足報告書について
- ⑤ 昇格・異動調査票内容・日程確認について
- ⑥ 相談支援センター 夜間対応について
- ⑦ 理事会議案 規程等改定について

平成 30 年 11 月 15 日 (木) 午後 2 時 00 分より

- ① 聖風苑デイサービスの進捗状況
- ② 前月までの収支報告
- ③ 昨年度との収支比較状況の説明及び考察 P9
- ④ 恵楽園デイサービス ご利用者自己負担金未収分の不明金について
- ⑤ 理事会議案事項について P21
- ⑥ インフルエンザ・ノロウイルス感染時の対応について

平成 30 年 12 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分

- ① 聖風苑デイサービスの進捗状況
- ② 事業運営の改善に向けて
- ③ 前月までの収支報告
- ④ 第 5 次三か年計画案について
- ⑤ 異動調査書の結果について

- ⑥ 平成 31 年度 新規職員確保に向けて
- ⑦ 働き方改革関連法施行に向けての取り組み
- ⑧ 基幹型相談支援センター夜間対応について

平成 31 年 1 月 17 日（木）午後 2 時 00 分より

- ① 聖風苑デイサービスの進捗状況
- ② 前月までの収支報告
- ③ 平成 31 年度予算案について
- ④ 第 5 次 3 か年実行計画ひな形
- ⑤ 神奈川県風しん予防推進協力法人登録の有無について
- ⑥ 給与検証立ち上げ内容（処遇改善充当内容）について
- ⑦ 技能実習生勤務までの流れについて

平成 31 年 2 月 21 日（木）午後 1 時 30 分より

- ① 前月までの収支報告について
- ② 31 年度 確認事項について
- ③ 理事会議案事項について
- ④ 職員処分内容決定について
- ⑤ 平成 31 年度 人事配置について

平成 31 年 3 月 20 日（水）午後 1 時 30 分より

- ① 前月までの収支報告について
- ② 理事会議案事項
- ③ 平成 31 年度 法人委員会活動について
- ④ 平成 31 年度 昇級者について
- ⑤ 給与検証委員会活動日程について

(2) 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また事業所数の拡大により、他事業所での出来事・情報を共有することで、連携した支援ができるよう図っております。

<会議開催日>

4 月 26 日, 5 月 24 日, 6 月 28 日, 7 月 26 日, 8 月 23 日, 9 月 27 日
10 月 25 日, 11 月 22 日, 12 月 27 日, 1 月 24 日, 2 月 28 日, 3 月 28 日

(3) 研修委員会

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じて組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、「尊厳を大切にした支援」を共通テーマとし、選ばれる施設を目指し、地域の中にある施設を意識して、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特にリーダー研修の在り方及び外部研修の導入について、経営会議に提

案いたしました。

① 研修委員会開催状況及び会議内容 全 13 回 委員 9 名

回	年 月 日	主な内容
1	平成 30 年 4 月 18 日 15:00~17:15	H30 年度の階層別研修 (研修委員の個々の研修担当確認・講師の選定)、他部署研修の確認、各事業所における新人・新任研修実施状況確認、実践・研究発表大会について。
2	平成 30 年 5 月 16 日 15:00~17:15	H30 年度の階層別研修 (新人・新任職員研修・リーダー研修) について、実践・研究発表大会 (会場リサーチ、全事業所エントリー)。
3	平成 30 年 6 月 20 日 15:00~17:00	H30 年度の階層別研修 (新人研修の振り返り、中堅職員研修内容、リーダー研修) について、実践・研究発表大会エントリーについての周知、外部委託研修について (導入に向けての検討)。
4	平成 30 年 7 月 18 日 15:00~17:30	H30 年度階層別研修 (中堅職員研組み立てについて、リーダー研修について、各階層別研修振り返りシートの取り扱いについて)、実践・研究発表大会エントリーについての周知、他部署研修進捗状況確認について、川崎愛児園との職員交流実習について。
5	平成 30 年 8 月 15 日 15:00~17:00	H30 年度階層別研修 (中堅職員研修の目的と流れについて、リーダー研修テーマについて)、実践・研究発表大会 (全事業所からエントリー状況確認)、次年度の法人研修の在り方について。
6	平成 30 年 9 月 19 日 15:00~17:00	H30 年度階層別研修 (中堅職員研修のグループワークの進め方について、リーダー研修テーマ・講師確定、管理者研修テーマ・講師確定)、実践・研究発表大会エントリー選定方法について、次年度法人研修の在り方について。
7	平成 30 年 10 月 17 日 14:30~17:00	H30 年度階層別研修 (リーダー研修午後の進め方について、管理者研修の組み立てについて)、研究発表大会運営について。
8	平成 30 年 11 月 21 日 15:00~17:00	H30 年度階層別研修 (リーダー研修について、中堅職員研修振り返り)、実践・研究発表大会に向けて (選定方法、発表台数)、次年度法人研修全体の在り方について。
9	平成 30 年 12 月 19 日 15:00~17:00	H30 年度階層別研修 (管理者研修の進め方について、新人・新任研修の運営について)、実践・研究発表大会 (発表事業所確定)、次年度の研修体系案 (グローイングアカデミーの活用について)。
10	平成 31 年 1 月 16 日 15:00~17:00	H30 年度階層別研修 (管理者研修の運営内容について、新任研修の進め方について)、実践・研究発表大会に向けて (印刷製本・必要物品について)、次年度の研修体系に

		ついて。
11	平成31年2月5日 13:00~17:00	実験・研究発表大会（発表・抄録印刷製本）、管理者研修まとめ、実践・研究発表大会（前日準備・当日の流れ確認）、平成31年度法人研修計画・予算案確定。
12	平成31年2月20日 15:00~17:00	実践・研究発表大会振り返り・アンケートまとめ、平成31年度法人研修計画（施設長からの意見を参考に）立案、グローバルアカデミーの活用（新人・新任、リーダー職員の受講目標）について、新任職員研修振り返り。
13	平成31年3月20日 15:00~17:00	平成31年度法人研修計画（新人・新任研修『グローバルアカデミーの活用、他部署研修』、一般研修（旧中堅職員研修（法人の事業所長に講師を依頼）リーダー研修（グローバルアカデミー活用）、階層別研修に関して、係長研修・管理者研修に分けて実施、研究・発表大会に関して、基調講演を盛り込むか検討。

② 階層別研修

職員を入職年次や役職により、4グループの階層（今年度は、リーダー職員研修を追加）に分け、それぞれの階層で求められるスキル獲得を目的にしています。新任研修に関しては、積極的に他部署研修を活用し、各施設においてもOJT研修を実施しました。平成30年度も「尊厳を大切にしたい支援」を共通のテーマに据え、研修を実施しました。

(ア) 平成30年度新任職員研修（契約・新任・中堅2年目研修）

参加者予定：35名

回	年 月 日	内容
1	平成30年4月2日 10:00~15:00 法人本部	法人全体の紹介、法人が求める職員像、スマイルレシピ、権利擁護について
2	平成30年6月16日（土） 9:00~17:00 たじま施設 33名参加	接遇・対人援助、利用者支援について 桜寿園介護老人福祉施設施設長：仁科 淳子氏 地域ケアセンターことぶき：伊藤 多恵子所長
3	平成31年1月19日（土） 9:00~15:15 たじま施設 31名参加	他部署研修振り返り、接遇・ストレスコントロールについて

(イ) 平成30年度中堅職員研修（中堅3年目以上の職員）

日 時：平成30年10月27日（土）・11月10日 9:45~17:00

場 所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：10月27日：36名、11月10日：39名

時 間	主 題	講師・担当
9:00～9:15	研修オリエンテーション・講師紹介	研修委員会
9:15～12:00	研修Ⅰ「利用者にとっての暮らしとは何か（地域づくり、権利擁護）」	講師：柴田 範子氏 （NPO 法人「楽」理事長）
13:00～14:30	研修Ⅱ「地域での取り組みについて（あきらめずに継続することの意味）」	講師：浦野 一吉氏 （池上新町町会長、保護司） 講師：鈴木 健氏 （青丘社ふれあい館職員）
15:00～16:30	振り返りシートをもとにグループワーク	研修委員会
16:40～16:50	研修講評・まとめ	研修委員会

（ウ） 平成 30 年度リーダー研修（リーダー職員）

日 時：平成 29 年 12 月 16 日（土）9：45～16：30

場 所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：12名

時 間	主 題	講師・担当
9:00～9:20	研修オリエンテーション	研修委員会
9:20～9:50	法人におけるリーダー像について	理事長
10:00～12:00	「職員に対する実践的な指導力とは」 ・部下に指示を正しく伝える為のコミュニケーション能力 ・業務改善に向けた具体的な提案と進め方	講師：阿部 充宏氏 （合同会社介護の未来代表） 事業所長：8名参加
13:00～16:00	グループワーク、個人ワーク、発表（個人宣言）	研修委員会 事業所長
16:00～16:30	振り返りシート・まとめ	研修委員会

（エ） 管理者・係長研修

時 間	主 題	講師・担当
9:50～10:00	研修オリエンテーション	研修委員会
10:00～12:00	「長く働きたいと思える（事業所・法人）づくりとは」～どのように環境（ソフト面）を整えていくべきか	森 一成氏 （社会福祉法人合掌苑理事長）
13:00～15:20	個人ワーク・グループワーク	研修委員会
15:20～16:00	講評、振り返りシートまとめ	研修委員会

③ 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます。今年度は、新人職員全員が他部署研修に参加しました。新人職員以外も参加しています。

参加人数 38名

所 属	参加人数
聖風苑救護施設	4名
川崎市恵楽園養護	3名
川崎市恵楽園デイサービス	2名
聖風ホーム	2名
桜の風 もみの木	6名
はるかぜ	1名
なかはら基幹	1名
ことぶき	5名
かわさき障害者福祉施設たじま	13名

④ 実践・研究発表大会

日常の業務や自己啓発の取り組みの中で、課題改善や質の向上を目指して取り組んだ実践の経過やその結果をまとめ、発表する。発表事業所以外には、抄録を作成してもらい、発表施設以外の取り組みについても全体に周知した。法人職員の気づきや工夫を共有し、業務と対応のあり方を検証し、向上、発展できる機会づくりとして実施しました。

そして、午後の時間に「地域の中にある施設づくり」をテーマに基調講演を企画し、大変好評のうちに終了することが出来ました。

また、法人職員が一堂に会する機会を活用して、交流の場として、イートインコーナーと昼食を準備しました。

平成 30 年度実践・研究発表大会		
日 時	平成 31 年 2 月 16 日 (土) 9:00~16:00	
会 場	川崎市コンベンションホール ホール A	
内 容	発表 1 「社会生活力プログラム」～生活能力を伸ばしていく為の支援とは～	桜の風 もみの木
	発表 2 「食べることは生きること・生きる力を見守り育てる」～食支援～	井田地域生活支援センター はるかぜ
	発表 3 「こども食堂 (安心・安全な居場所) を通した『居場所づくり』について	たじま家庭支援センター
	発表 4 「ASCOT (ツール) を使って利用者の QOL 向上の為の支援を考える」	地域サービスセンター ことぶき
	各事業所の抄録紹介	研修委員会
基調講演	「地域の求められる施設運営とは」 社会福祉法人愛川舜寿会経営企画室長 馬場 拓也氏	
参加人数	123名	

(4) 広報・ボラ委員会

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」並びに法人職員向け情報誌の企画、編集、発行。法人ホームページの更新等管理。法人全体ボランティア系の情報共有化の3点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

① 6月、10月、1月に機関誌「ふれあい」の発行。

外部に発信する情報誌として本法人の強みや施設情報を届ける内容となっております。巻頭頁に利用者作品と理事長からのメッセージ、中面に特集記事、最終頁にお知らせやパズル等の楽しい誌面を編集しました。 特集記事はつぎのとおりです。

- ・6月号 養護老人ホーム川崎市恵楽園と就労支援事業所あやめの連携事例紹介
- ・10月号 事業者利用者の皆さまの作品紹介「誌上文化祭」
- ・1月号 地域サービスセンターことぶきの取り組み 介護保険と障害者支援

② 法人職員向け情報誌を5月、9月12月、3月の年4回発行いたしました。

事業内容や仕事場所が違っていても同じ法人の“なかま”であることを意識した法人職員へ応援エールとなる誌面作りに努めています。新任職員紹介はもちろん、「先輩に聞け!」「10年目でみえてくるもの」等法人の真ん中で頑張っている中堅職員へのインタビュー記事、「たまに行くならこんな店」シリーズで飲食店や、映画、観光スポット等情報提供、委員会からは、ひとり暮らしの方向けに簡単調理を作り試食して写真報告、様々な角度からの情報を掲載しました

③ ホームページについては、一昨年スマートフォン対応にリニューアルし、運営事業所をはじめ採用情報、情報公開ページを整理しましたので、今年度は、動きのあるホームページとなるように各ページの更新、内容の充実に努めました。

③ ボランティア係では一昨年編集発行した「ボランティア受入の手引き」について、より有効な活用ができるよう検討しております

<会議開催日> 毎月第三金曜日

4月20日 5月18日 6月15日 7月18日 8月17日 9月21日

10月19日 11月16日 12月21日 1月18日 2月15日 3月15日

全12回委員会を開催

(5) 権利擁護委員会

権利擁護委員会は、平成28年度に実施したアンケートについての追跡調査を行いました。また、権利擁護ガイドラインについても、内容や文言などを見直し、全事業所へ配布することができました。

① 平成28年度の「権利擁護に関するアンケート調査」をした次の入所系事業所の追跡調査を実施いたしました。

- ・恵楽園 養護老人ホーム
- ・ノーマヴィラージュ聖風苑 救護施設
- ・桜の風 もみの木
- ・聖風ホーム

今回の調査により「アンケートにより抽出した課題」と「課題への対応策」につい

て各事業所が振り返りをおこないことでモニタリング的な効果が見られました。

追跡調査の結果は「管理一覧表」にして各事業所へ報告いたしました。

- ② 権利擁護ガイドラインの見直しについては、委員会の中で事業の共通性から「通所系・入所系・相談支援系」に分けワーキングをおこないました。

今回の見直しにより、各事業所に権利擁護ガイドラインを策定することができました。

<会議開催日>

4月25日 5月23日 6月27日 7月25日
 8月22日 9月26日 10月24日 11月28日
 12月26日 2月27日 3月27日

全11回委員会を開催

(6) 安全衛生委員会

1 委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4月17日	8名	5月15日	7名	6月19日	8名
7月17日	8名	8月21日	8名	9月18日	8名
10月16日	6名	11月20日	7名	12月18日	中止
1月15日	5名	2月19日	7名	3月19日	6名

2 安全衛生に関する啓蒙啓発について

安全衛生委員会から「健康」に関するリーフレットを作成し、各事業所に配布、啓蒙した。

・「B型肝炎ワクチン知っていますか？」

3 職場環境の整備 自主点検の実施（年2回）

	総務部	救護施設	聖風苑デイ	たじま施設	聖風ホーム	かわさき	ことぶき
7月		7/12	7/13	7/12	7/12	7/18	7/20
1月		1/29		1/31		1/25	

	なのはな	なかはら	恵楽園養護	恵楽園デイ	もみの木	はるかぜ	あやめ
7月	7/31	7/19	7/13	7/18	8/31	7/21	7/17
1月		1/26	1/19				1/28

4 産業医による職場巡視

巡視実施日	巡視場所
5月15日	桜の風もみの木 はるかぜ
6月19日	たじま施設

7月17日	総務部 救護施設 聖風苑デイ
8月21日	社会復帰訓練所あやめ 川崎市恵楽園
2月1日	なかはら基幹
2月5日	かわさき基幹 ことぶき なのはな
3月19日	聖風ホーム

5 メンタルヘルス対策 7月 ストレスチェックの実施結果 (名)

部署	総務部	救護施設	聖風苑デイ	たじま施設	聖風ホーム	かわさき基幹	ことぶき
受検者	11	21	5	49	6	4	9
高ストレス者	0	0	1	8	0	3	0
あやめ	なのはな	なかはら基幹	恵楽園養護	恵楽園デイ居宅	桜の風もみの木	はるかぜ	計
6	2	4	23	10	12	7	169
0	0	1	5	1	0	0	19

受検者数 169名 高ストレス者数 19名 (11.2%)

産業医による面接指導受験者 8名

6 職員の健康保持

健康診断実施職員 正規、契約、パート職員 計228名

産業医による保健指導

指導日	事業所及び人数
3月6日	社会復帰訓練所 1名 なかはら基幹 1名 かわさき基幹 1名 総務部 1名 救護施設 1名 聖風ホーム 1名 なのはな 1名 計7名

7 研修会の実施

6月26日 参加者23名 (法人職員)

テーマ「クレーム対応について」

8 その他

衛生審査会の開催

- ① 4月17日 たじま施設支援職のリハビリ勤務について
- ② 5月15日 たじま施設支援職の復職について
- ③ 9月18日 たじま施設支援職のリハビリ勤務について
- ④ 1月15日 たじま施設支援職のリハビリ勤務について
- ⑤ 2月19日 たじま施設支援職の復職について

(7) 部会

① 医務衛生部会

医務衛生部会は、福祉施設で起こりやすい感染症や食中毒などの発生について、法人全体で使用する基本となるマニュアル作成に取り組みました。メンバーは看護師、栄養士、社会福祉士などで、それぞれの所属先の特殊性や、各メンバーの専門職としての情報を共有しながら、各疾病の基礎的知識・発症時・予防対策を提示しました。出典根拠を明確にし、誰でも手に取り確認したり、利用者やそのご家族への教育に活用できるようわかりやすい言葉やイラスト・写真などで構成しています。

マニュアルの所在や内容の確認をするために、でいるだけ多くのスタッフ対象にチェック表を作成し、実施しております。

平成 31 年度も継続したマニュアル作りを実施しようと考えています。

開催回数・日	議事内容
第 1 回 5 月 7 日(月)	1. 年間計画 ①事業計画 ・今年度は法人としての共通マニュアルの作成を重点目標とする ②実施内容の確認（書記の分担も含む） ・ノロウイルス・南京虫・白癬菌・法定感染症・害虫など 2. 普及啓発のためのチェック表の検討 3. ノロウイルス作成検討
第 2 回 6 月 7 日(木)	1. 実施内容の予定確認 2. チェック表検討 3. ノロウイルス作成検討
第 3 回 7 月 5 日(木)	1. 実施内容の予定確認 2. チェック表は所長会議で配布し委員がいる部署でお試し実施することを伝える 3. 情報提供（ヘルパンギーナ・声帯炎・ヒアリ・ムカデ・ヤスデ・南京虫・ネズミ・皮膚トラブル・爪・・・） 4. ノロウイルス作成検討 5. 副委員長について 設置の目的委員長不在時の議事進行
第 4 回 9 月 6 日(木)	1. 実施内容の予定確認 2. 情報提供（南京虫が救護で大量発生・風疹・ヘルパンギーナ・恵楽園での結核・・・） 3. 感染症(ノロウイルス)予防普及啓発 ゲロボンと新聞紙とポスターの配布予定 4. チェック表検討 5. ノロウイルスについての検討 6. 副委員長選出

<p>第5回 10月4日(木)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施内容の予定確認 2. 情報提供 (結核・風疹・南京虫) 3. 感染症(ノロウイルス)予防普及啓発 ゲロポンと新聞紙とポスターの配布予定 4. チェック表検討 10月の所長会議で配布 11月所長会議で回収後、まとめて12月の所長会議で発表 5. ノロウイルスについての検討 6. 次回の南京虫 白癬菌について役割分担
<p>第6回 11月13日(木)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施内容の予定確認 2. 情報提供 (日医大の結核・インフルの予防注射・咳) 3. 感染症(ノロウイルス)予防普及啓発 ゲロポンと新聞紙とポスターの配布を11月所長会議に実施 4. チェック表検討 11月所長会議で回収後、まとめて2月の所長会議で発表 5. ノロウイルスについての最終チェック 6. 次回の南京虫 白癬菌について役割分担
<p>第7回 12月4日(火)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施内容の予定確認 2. 情報提供 (30~50歳男性の風疹抗体検査について・県のノロウイルス食中毒警戒情報など) 3. 感染症(ノロウイルス)予防普及啓発 ゲロポンと新聞紙とポスターの配布を11月所長会議に実施 4. 南京虫 白癬菌について役割分担
<p>第8回 2月19日(火)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施内容の予定確認 2. 感染症チェック表について 3. 情報提供 (市内病院の結核罹患・はしか・インフルエンザ) 4. チェック表検討 11月所長会議で回収後、まとめて2月の所長会議で発表 5. ノロウイルスについての最終チェック 6. 次回の南京虫 白癬菌について役割分担
<p>第9回 3月5日</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施内容の予定確認 2. 情報提供 (市内の病院で結核の集団感染・市内で1件はしか罹患患者あり・乳がんの検診率の低下など) 3. 感染症チェック表 4. 平成30年度の反省会 今年はマニュアルが現実化した など

② 苦情解決部会

ア 実施内容

福祉サービスにおいて苦情を「ご利用者の声」として捉え、サービスの向上に繋がります。平成28年に法人としてのガイドラインが完成し、29年度がドライン検証、30年度は見直しを行いました。

前年度の検証で、苦情の未解決・継続中について各事業所が様子を見る必要がある等の理由で、継続中と記載が多くありましたが、ほとんどが未解決のまま終わっていました。ガイドラインでは枝番をつけて必ず同行や結果を追う事となっていました。継続の苦情や要望についても、事業所内で再度検討する日時を決定し、終結に至らなかったケースについては事由を記載する等検討を行いました。

また、苦情について、全事業所で共有し、これを教訓として全体的なサービスの向上にすることが求められます。今年度はどのような形で、法人全体で共有していくことができるか検討し、取り組みをしました。

(具体的作業内容)

- ・ 苦情対応の検証をし、解決に向けて対応したのか、未解決のものがどうなっているのか、追っていけるよう検証し、苦情受付様式の見直しをしました。
- ・ 職員・利用者にわかりやすい苦情解決システムのリーフレットを作成し、周知を行いました。

イ 部会開催

第1回 平成 30年5月10日（水） 15時00分～17時15分

- ・ 部会目的・主旨について
- ・ 前年度の活動内容や実績の報告と今年度の活動内容
 - 各事業所へ苦情シート提出の声掛け、取りまとめ
 - 未解決の苦情や要望を解決する手順の検討
 - 苦情内容の精査
 - 共有と開示
 - 各事業所の苦情受付担当者・苦情解決責任者名簿の作成及び重要事項に明記されているかの確認

第2回 平成30年10月11日（木） 15時30分～17時15分

- ・ 苦情解決を周知する情報について
- ・ 重要事項説明について
- ・ 苦情解決研修会について
- ・ 苦情解決記録表の見直しについて
- ・ 苦情予防について

第3回 平成31年1月29日（火） 15時30分～17時15分

- ・ 次年度の部会予算編成に伴い、今年度の取り組み状況の確認と次年度、部会運営内容のおさらい。
- ・ 次年度の部会予算について

第4回 平成31年2月27日（月） 16時00分～17時15分

- ・ 苦情解決研修会参加の報告

- ・ 苦情解決記録表の見直し原案確認

ウ 次年度への課題

- ・ 苦情対応もリスクマネジメントととらえ部会を拡大し、リスクマネジメントと苦情と把握しながら取り組めないか。
- ・ 各事業所の苦情担当の苦情解決の対応に関わる意識を高めるためにも、担当で集まり共通認識と共有をする機会を作っていく。

③ 危機管理部会

構成メンバー（法人本部、救護、たじま、もみの木、聖風ホーム、はるかぜ、恵楽園養護）

当法人は入所施設、相談支援、通所施設など障害・高齢の幅広い事業所を運営しています。各事業所がどのように災害対策（備蓄）や防災を意識しているのか、現状確認の調査票を作成し30年7月に調査を実施しました。その結果、かなり施設ごとに対応が違う事がわかりました。調査の結果から、統一した広域災害等の緊急連絡体制の整備と災害時の通勤困難職員の自宅近辺の法人施設への出勤について検討を始めました。

検討する中で職務中の職員自身に何かあった場合や安否確認に必要な連絡先の整備が出来ていない事が判明したため、職員自身ではない家族などの連絡先を整備する事を優先事項として検討し、職員緊急連絡調査票を法人職員全員分、整備しました。緊急連絡調査票は広域災害発生時の職員の安否確認に使える様に将来していければと考えます。最終目的はBCP（事業継続計画）の整備です。

【定例会議】 毎月第4月曜日

<会議開催日>

5月28日	6月25日	9月11日	10月29日	11月26日
12月19日	1月28日	2月25日	3月25日	

全9回委員会を開催

II 各事業所の実施報告

1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 救護施設

(自) 平成30年4月1日 ～ (至) 平成31年3月31日

種 別 救護施設

開 所 年 月 日 1992年4月1日

定 員 86名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-8

TEL044-287-2235 FAX044-287-2213

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て

土地 1615.80 m² 建物 3460.81 m²

床 面 積 地下 637.02 m² 1階 658.48 m² 2階 623.14 m²

3階 525.91 m² 4階 507.97 m² 5階 508.29 m²

責 任 者 中石 浩二

事 業 所 番 号 川崎市指令民指第112号

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	1	1	0	0
事務員	2	4	4	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	2	2	0	0
介護職員	17	17	16	0	0
看護婦	2	2.8	1	0	3
介助員	1	1.2	0	0	5
清掃員	0	0.2	0	0	1
警備員	0	1	0	0	5

(1) 利用者の状況報告

平成31年3月31日現在で救護施設は開設し27年を迎えました。入所者の平均在所期間は男性8年5か月、女性9年7か月、男女平均で8年10か月になります。平均年齢は男性63歳1か月、女性62歳8か月で、男女平均62歳11か月です。65歳以上の方は85名中 名と45.8%を占めています。

平成30年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ41名でした。精神的不調を訴

え精神科に入院された方、内科的疾患の疑いでの検査入院、疾病として悪性腫瘍やてんかん発作、尿路感染、胆嚢炎、大腿骨骨折、下肢骨折等で入院される方で体力の低下が一因としてうかがえます。また、体力の低下は平均年齢からも高齢者の比率が高ことから予見できます。疾病からの回復、体力維持について服薬が重要であり苑では、67名の方の薬を管理させていただいています。

退所された方は計7名です。退所理由の内訳は、階段転落から1名が死亡、長期入院2名（内1名は他害行為から警察に保護され後に入院）、移管が3名（養護老人ホーム2名、その他1名）、自立1名となっています。

(2) 事業計画をふまえた報告

全国救護施設協議会が掲げる「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」を基に平成30年度は2点の重点項目として取り組んできました。

一つ目は、長年の懸案事項であったご利用者の地域移行支援として居宅生活訓練（任意事業）を8月1日から開始しご利用者1名を対象に施設内訓練を行いました。開始後6ヶ月が経過し翌年1月31日から施設外でマンションを借り上げ地域生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行いました。訓練プログラム内容としては、生活全般に係る食事、入浴、健康管理、服薬、移動等となっています。

課題としてプログラム再考はもとよりご利用者の個別性をとらえて継続的に行ってまいります。

二つ目は、地域共同活動（仮）として施設も地域の一構成員であることから近隣地域町内会（住民）と連携を図り施設機能を活かせるような立案、実施の計画をたてましたが、計画を変更し従前実施してきた「聖風苑まつり」を11月3日に開催し模擬店、バザー、野菜販売等を催しました。2年ぶりの再開でしたが、多くの方々に足を運んでいただき、盛況に終わることができました。今後も開かれた施設を目指していきます。いずれは町内会と連携を図り開催できるよう努めます。

また、町内会との係わりについては、今後においても積極的に盆踊り、運動会や防災訓練、美化運動など参加し交流を図ってまいります。

その他、ご利用者の生活環境整備として居住階のトイレ便器交換工事やご利用者のプライバシーを守る観点から浴室前面に二重カーテンの設置を行いました。

高齢化、重度化が進むご利用者の体調・健康管理としては、健康体操を取り入れ平日、毎日30分実施しています。また、近隣病院の理学療法士に月2回来ていただきご利用者の残存機能の維持・回復を目的に指導をいただきました。

(3) 救護施設

① ご利用者状況

ア 実施機関別内訳

平成31年3月31日現在

実 施 機 関	男	女	計	実 施 機 関	男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	11	5	16	横浜市鶴見福祉事務所	0	0	0
大 師	5	0	5	神奈川	0	1	1
田 島	4	0	4	旭	0	1	1
幸	7	4	11	磯子	1	0	1
中 原	7	6	13	金 沢	0	1	1
多 摩	9	3	12	緑	0	1	1
高 津	4	2	6	中 区	1	0	1
宮 前	3	4	7	横 浜 市 計	2	4	6
麻 生	2	0	2				
川 崎 市 計	52	24	76	平 塚 福 祉 事 務 所	0	1	1
				横 須 賀 福 祉 事 務 所	0	2	2
				総 合 計	54	31	85

イ 入退所状況

	前月 末 入所 者数	新規入所者					退所者		
		在宅から	他施設から		病院から		計	理由	計
			生活保護 施設	婦人保護 施設	精神病院	一般病院			
4月	86						0		0
5月	86						0		0
6月	86				1		1	自立	1
7月	86				1		1	入院	1
8月	86						0		0
9月	86						0	死亡 入院	2
10月	84				1		1	入院	1
11月	85		1		1		2	移管	1
12月	85						0		0
1月	85				1		1		0
2月	86						0	移管	1
3月	85						0		0
計		0	1	0	5	0	6		7

ウ 年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	0	6	14	9	10	15	54	63.1
女	1	2	9	5	6	8	31	62.8
計	1	8	23	14	16	23	85	62.11

エ 身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	3	2	5
2 級	3	0	3
3 級	2	0	2
4 級	1	0	1
5 級	1	0	1
6 級	1	0	1
計	11	2	13

カ 療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	0	1
B1	0	1	1

キ 年金受給状況

種 別	男	女	計
障害基礎年金	9	5	14
障害基礎 厚生年金	1	2	3
老齢基礎年金	4	3	7
老齢基礎 厚生年金	10	8	18
企業年金 (厚生基礎年金 含)	11	4	15
共済年金	0	0	0
遺族厚生年金	0	1	1
国民年金 基 金	1	0	1
計	36	23	59

才 精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	3	4	7
2 級	33	23	56
3 級	5	2	7
計	41	29	70

ク 障害別内訳

障 害 名			男	女	小 計	計	割 合
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	3	0	3	7	8.2%
		その他	1	1	2		
	内 部 障 害	0	1	1			
	視 覚 障 害	1	0	1			
精神障害	統 合 失 調 症	28	27	55	73	85.9%	
	う つ 病	0	0	0			
	性格反応性うつ病	0	0	0			
	て ん か ん	1	0	1			
	心 因 反 応	1	1	2			
	アルコール依存症	4	0	4			
	アルコール性痴呆	0	0	0			
	躁 鬱 病	0	0	0			
	脳 出 血 後 遺 症	1	0	1			
	妄想型統合失調症	1	0	1			
	高次脳機能障害	1	0	1			
	精神発達遅滞	1	1	2			
	認知機能低下	0	0	0			
	中毒性精神病	4	0	4			
	器質性精神障害	0	0	0			
	不安身体表現性障害	1	0	1			
パーソナリティ障害	1	0	1				
そ の 他	5	0	5	5	5.9%		
合 計		54	31	85			

* この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ 面会状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
親	2	5	4	5	4	5	4	0	2	1	0	0	32
兄弟 姉妹	1	6	2	5	3	2	2	7	5	2	4	3	42
親 戚	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
子	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	5
知 人 友 人	1	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	1	8
その他 (後見 人等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	13	6	10	7	10	8	7	9	6	4	7	91

コ 入退院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者	6	6	2	2	3	1	1	3	5	5	3	4	41
退院者	1	5	1	0	2	2	1	1	1	5	1	4	24

サ 一般疾患入院病名別内訳

病名	男	女	計
検査入院	1	0	1
大腿骨骨折	0	1	1
悪性腫瘍	1	0	1
シヤント作製	0	1	1
肺気胸	1	0	1
胆嚢炎	1	0	1
尿路感染	1	0	1
白内障手術	1	0	1
肝性脳症	1	0	1
食欲不振	1	0	1
腎盂腎炎	1	0	1
下肢骨折	0	1	1
高血糖	1	0	1
てんかん発作	2	0	2
低ナトリウム血症	1	0	1
ポリープ切除	0	1	1
計	13	4	17

シ 精神疾患入院別内訳

病名	男	女	計
精神不安	3	1	4
躁状態	0	0	0
措置入院	0	0	0
避難入院	0	0	0
計	3	1	4

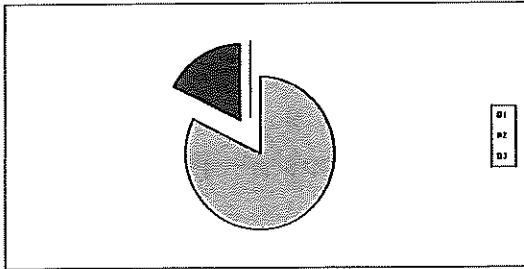
ス 服薬管理状況

	男	女	計
施設管理	41	26	67
一部施設管理	8	5	13
自己管理	5	0	5
服薬なし	0	0	0
計	54	31	85

セ 介助状況

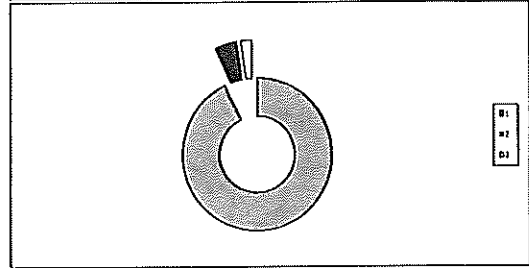
(ア) 食事

自立	一部	全部
70	15	0



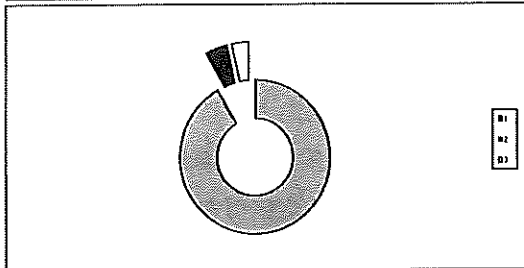
(イ) 起座

自立	一部	全部
79	4	2



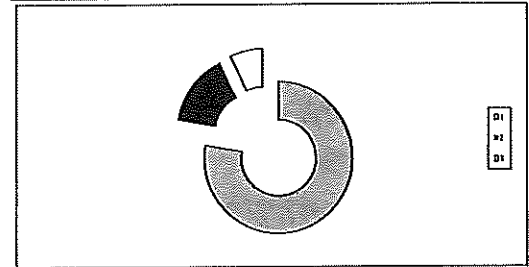
(ウ) 立ち上がり

自立	一部	全部
78	4	3



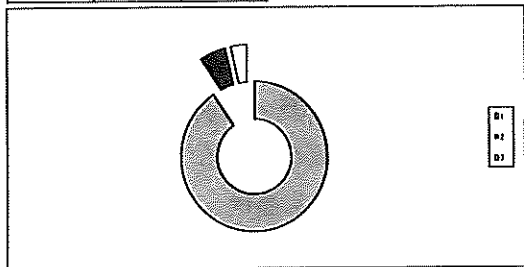
(エ) 排泄

自立	一部	全部
66	13	6



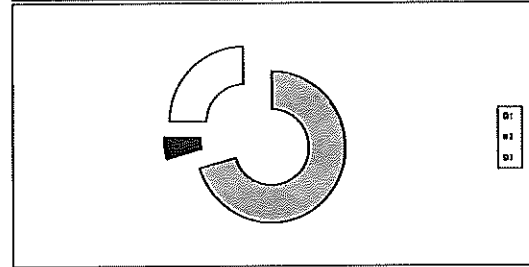
(オ) 着脱衣

自立	一部	全部
77	5	3



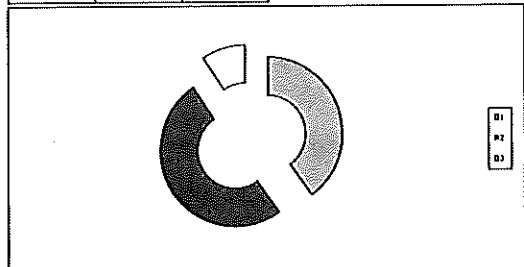
(カ) 洗濯

自立	一部	全部
60	4	21



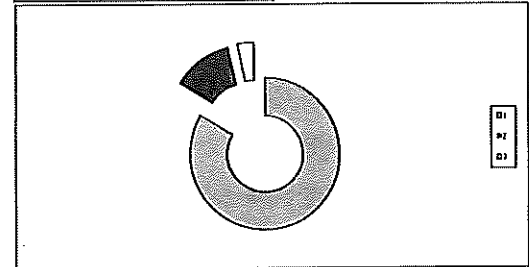
(キ) 入浴

自立	一部	全部
34	43	8



(ク) 歩行

自立	一部	全部
71	11	3



② 行 事

- ア <菖蒲湯> 5月3・4日 参加者全員（入院者除く）
端午の節句にのんびりと菖蒲湯を楽しみました。
- イ <身体体力測定> 5月23日 参加者 73名
輪投げ、ブロック積、ストラックアウト等の各種目で得点数を定め、総合点数で優秀者を決定しました。ゲーム感覚で体力測定を行いました。
- ウ <団体日帰り旅行> 5月30日 参加者 9名
八景島シーパラダイスに行き、施設内の水族館やイルカのショーを見学し、旅行を楽しまれていました。
- エ <夏季・冬季衣類訪問販売> 6月13・20日 参加者 両日併せて 60名
11月14・18日 参加者 両日併せて 68名
会場をお店のようにレイアウトしているので、普段、外出が難しい方などはとても楽しんで買い物をされていました。
- オ <町内納涼盆踊り会> 7月27日 参加者 34名
地域交流として参加し、踊りや露店等で楽しまれていました。
- カ <団体一泊旅行> 9月5～6日・12日～13日 参加者37名
日常的に外出ができないご利用者にとっては、年1回の宿泊旅行を楽しみにされています。今年は伊豆方面に行き、トリックアート、サファリパーク等を見学。伊豆稲取温泉に宿泊、日ごろ体験できないお食事やお風呂に満足されていました。
- キ <町内運動会> 10月21日 参加者 21名
風船割り競争・紅白玉入れ・パン食い競争・ビン運び競争等の種目に参加し、職員のみが参加する綱引きでは大きい声で応援してくれ、皆で楽しみました。
- ク <年忘れ演芸会> 12月14日 参加者全員（入院者除く）
今年も職員が仮想やゲーム等行い、利用者と職員との交流がもてるプログラムにし、食事は利用者の要望を取り入れ、握り寿司・天ぷら・ケーキ等を提供して楽しく演芸会を行うことが出来ました。
- ケ <市内統一美化運動> 9月30日
毎年地域貢献活動として、町内会の皆様とともに公園の清掃活動に参加していましたが、本年は、台風で中止となりました。
- コ <ゆず湯> 12月20・21日 参加者全員（入院者除く）
冬至の寒さの中、ゆず湯を楽しみました。
- サ <餅つき大会> 12月28日 参加者45名
通年、苑庭で餅つきを行っていましたが、本年よりノロウイルス対策とし、つきたてのお餅は利用者に提供せず、鏡餅を作成しました。また、お汁粉は鏡開きの時期（1/11）に提供しました。
- シ <大師散策> 1月23日・24日 参加者14名
川崎大師へ午前・午後小グループで行き、お参りをすませた後は仲見世通りを散策し甘酒やダルマ・飴等、お土産を購入し楽しまれていました。
- ス <池上新町見守り・つながりの輪事業> 2月3日 参加者 2名
町内会で開催される『池上新町見守り・つながりの輪事業』があり、当苑も町内に所

在することから地域交流を目的とし参加しています。

- セ <日帰りグループ旅行> 3月5日 参加者12名
カルツかわさきで、『研ナオコ・野口五郎 anniversary special program』を観てきました。最後まで観ると夕食に間に合わないため、途中で退場し帰苑したことに参加利用者から、最後まで観たかった等の声があったと報告を受けている。次回に意見を繋げていきたいと思います。
- ソ <団体日帰り旅行> 3月27日 参加者4名
午後から事業車でアクアライン海ほたるサービスエリアに行き5F展望デッキでは周囲の海や景色を展望し、4Fフロアで買い物やイトインで各々好きなものを購入し召し上がられ、楽しい一時を過ごしました。
- タ <花見> 3月25日頃より5日間程度を予定 参加者13名
日程を設定し、設定した日に決行していましたが、本年より開花状況を見ながら散歩の延長として、花見を楽しみました。

③ 施設外作業

ア 事業所：男性1名

建物管理業者で一般就労として働きマンションの清掃、ゴミ出し等の業務にあたっています。

イ 事業所：男女 計11名

障害者福祉サービス事業所（就労支援事業B型）と連携をして、きのこの収穫及び販売作業を行っています。

ウ 事業所：男性3名

障害をもつ方々が機能回復訓練や社会復帰訓練を目的にワークショップへ行きボールペン、シャープペン等の組み立て作業や小物類の店頭販売をしています。

エ 事業所：男女2名

地域活動支援センターで外出活動や作業所内での活動に参加しています。またチラシ織り込み・差し込み作業にも参加し就労体験をしています。

作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	回数	男	女	計	総金額	平均支給額
4	77	110	29	139	165,734	13,811（12人）
5	75	106	38	144	175,177	12,513（14人）
6	64	108	37	145	174,823	12,487（14人）
7	76	101	38	139	176,175	12,584（14人）
8	78	110	42	152	164,526	12,656（13人）
9	70	84	31	115	149,667	10,691（14人）
10	86	99	44	143	183,082	13,077（14人）
11	79	94	40	134	163,591	12,584（13人）
12	65	76	38	114	146,780	11,291（13人）

1	69	91	39	130	154,797	11,057 (14人)
2	69	83	42	125	155,783	11,127 (14人)
3	78	91	49	140	165,235	11,803 (14人)
計	886	1,153	467	1,620	1,975,370	

※福祉事務所へ収入認定をしています。

- ④ 衣類購入 平成30年6月13日・20日 11月14日・28日 4回実施
 内容 苑内訪問販売 参加延人員 169名
 その他、近隣デパート
- ⑤ 外出活動 平成31年1月23日・24日
 平成31年3月25日・27日・28日 5回実施
 参加延人員 24名
 内容 川崎大師初詣・花見(周辺の公園)
- ⑥ 散歩 月～金曜日 午前10時40分～
 参加延人員 269名 63回実施
 内 容 近辺の公園に散歩
 雨天時は屋内でレクリレーションを行いました。
 (体操、坊主めぐり、トランプ等)

(散歩)

月	回数	人数
4	13	55
5	10	34
6	9	39
7	1	7
8	0	0
9	0	0
10	12	50
11	11	58
12	0	0
1	0	0
2	0	0
3	7	26
計	63	269

(雨天時・レク)

月	回数	人数
4	1	9
5	2	7
6	3	13
7	13	59
8	11	52
9	6	25
10	1	5
11	1	3
12	8	35
1	9	39
2	10	42
3	8	37
計	73	326

⑥ クラブ、サークル活動

今年度も日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

クラブ名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月3回 13:30~15:30	35回	574名	16.4名
書 道	第4(水) 13:30~15:30	5回	50名	10.0名

サークル名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
将 棋	第2(火) 13:30~15:30	8回	18名	2.2名
リラクゼーション	不定期 13:30~15:30	7回	20名	2.8名
園 芸	不定期 13:30~15:30	2回	6名	3.0名
映 画	不定期 13:30~15:30	3回	93名	31.0名
創 作	不定期 13:30~15:30	1回	3名	3.0名
足 湯	不定期 13:30~15:30	6回	33名	5.5名
童謡唱歌	第3(水) 13:30~15:30	9回	162名	18.0名
レクリエーション	不定期 13:30~15:00	31回	275名	8.8名
健康体操	平日毎日 14:00~15:00	59回	376名	6.3名

※ レクリエーション活動

4階食堂室を利用しご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。

月間表彰者、年間表彰者に賞状を授与し意欲付にも努めました。

健康体操

平成28年度から継続し4階食堂室を利用しADLの維持や介護予防を目的に椅子に座りながら1回30分程度行っています。

⑧ 機能訓練

(月)～(金) 午前9時30分～11時 延べ202回実施

参加延人員 1,798名 平均参加者 8.9名

内容 歩行訓練(平行棒使用) 足筋伸ばし(踏み台使用)

起立訓練 マット運動 腰痛防止体操

筋力強化訓練(重すいバンド、ダンベル)

⑨ 自主参加活動

地域活動支援センターに週1日平均3名の方が出かけ、障害を持たれている方々とカラオケやトランプ、オセロ等のゲームを通しコミュニケーション能力向上に役立てています。

⑩ 月例会

基本、毎月1回、第1(水)の午後に基本的に全員参加し月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

月 日	内 容	参加者数
平成30年4月2日	1 月間予定 2 連絡事項	70

	<ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 レク表彰基準の改善説明 ② 食堂椅子の片付けについて ③ 居室訪問について ④ 喫煙場所の確認 ⑤ 緊急通院場所のタクシー代積み立てについて 	
5月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 ② 食事の箸について ③ 他居室へ入らないこと 	6 6
6月4日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 ② 身体体力測定表彰 ③ 居室清掃・大掃除について ④ 避難訓練について ⑤ 害虫駆除について ⑥ 町内清掃について 	6 3
7月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 ② 理容・美容ボランティアについて 	6 6
8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 ② 南京虫駆除の日程について ③ 9時から清掃について ④ 居宅訓練事業について ⑤ 居室畳の交換について 	6 6
9月3日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 ② 写真係かお知らせ ③ 栄養士からのお知らせ 	6 3
10月4日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レク表彰 	6 8

	② 聖風苑まつりについて ③ 居室の雑巾について ④ 冬の衣類購入について	
11月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レク表彰 ② 給食の魚について ③ 聖風苑まつりについて ④ 食事時の持ち出し・持ち込みについて ⑤ 大掃除について	62
12月3日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レク表彰 ② 餅行事について ③ その他 (Xmas ツリーについて)	66
平成31年1月7日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レク表彰 ② 布団交換について	70
2月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レク表彰 ② 嗜好調査について ③ 食事について ④ お風呂係より	63
3月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レク表彰 ② 日帰りグループ旅行について ③ 他居室へ入らないこと ④ ゴミ箱について	68

⑩ 保健衛生

ア ご利用者の健康状態を把握するために嘱託医による診察を受けました。

- ・内科嘱託医 第3 (木) 午後1時00分～1時30分
12回実施 延122名診察
- ・精神科嘱託医 第2、4 (水) 午後2時00分～3時00分
24回実施 延360名診察

イ ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
86	86	74	64	87	63	60	68	63	64	70	67	852

ウ 第1回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
平成30年8月29日	男性 52名 女性 32名 計 84名 (入院 2名) (在籍 86名)	・HBs抗原、HCV抗体検 ・血糖 ・肝機能検査 ・腎機能検査 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・検便 ・中性脂肪 ・総コレステロール ・視力・血圧・身長・聴打診・診察

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	6	15	21	尿糖+	0	1	1
痩せ	0	0	0	尿潜血+	0	0	0
高血圧	16	11	27	便潜血+	1	2	3
肝機能指数上昇	4	2	6	貧血	6	4	10
脂質指数上昇	5	6	11	HBs抗原	0	0	0
腎機能指数上昇	8	3	11	HCV抗体	3	1	4
尿蛋白+	2	0	2	血糖	0	0	0
胸部X線	4	2	6				

エ 第2回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
平成31年2月27日	男性 53名 女性 29名 計 82名 (入院 3名) (透析 1名) (在籍 86名)	・視力 ・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・血圧 ・診察

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白+	4	0	4	尿潜血+	4	4	8
胸部X線	6	0	6	肥満	13	15	28
高血圧	21	9	30	やせ	10	5	15
尿糖+	2	0	2				

⑫業務委託（南京虫駆除）

平成26年10月9日に南京虫の発生を確認し継続的に駆除を行ってきましたが、平成28年

3月18日に終息したと思われました。しかし、平成29年3月に生息が確認されて以来、平成31年3月31日においても定期的に駆除を行ってきました。

駆除日	室数	依頼業者
4月23日	3階～5階 全居室50室	AAAメンテナンス(株) 年間契約：6回/年
6月20日		
8月7日		
10月9日		
12月5日		
2月14日		

⑬研修報告

ア施設外研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	地域福祉推進課題研修	1	横浜市	5月18日
2	管理職キャリアパス対応生涯研修	1	横浜市	6月7日・8日
3	リコーセミナー	1	川崎市	6月18日
4	第52回関東地区救護施設研究協議会	2	東京都	7月5日・6日
5	初任者キャリアパス対応生涯研修	2	横浜市	6月11日・12日(1名) 7月26日・27日(1名)
6	第1回給食施設講習会	1	川崎市	7月31日
7	川崎市栄養士等関係職種研修会	1	川崎市	9月4日
8	第42回全国救護施設研究協議大会	2	大分県	10月11日・12日
9	川崎市社会福祉協議会研修	1	川崎市	10月3日
10	関東地区救護施設協議会第29回職員研修会	2	栃木県	11月14日～16日(3日間)
11	苦情解決研修会	1	横浜市	12月10日
12	リコーセミナー	1	横浜市	1月18日
9	第22回関東地区救護施設協議会施設長研修会	1	東京都	2月7日・8日
10	新任行動力強化研修	2	横浜市	3月1日

⑭ 実習生の受け入れ

ア 社会福祉現場実習生の受け入れ

計 4 名

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学（心理専攻）	2	平成 30 年 8 月 15 日～9 月 18 日	24 日

(6) ボランティア状況

一芸披露、美容、理容、行事参加などのボランティアにきていただきました。地域の方との交流が深まり、行事・活動の幅も広がりました。

① 一芸ボランティア

	所 属	名 前	日 数	主 な 内 容
1	救護施設	A さん	1 2	将棋指導やご利用者との対局
2	救護施設	I さん	8	音楽活動（ピアノ演奏による合唱）

② 年忘れ演芸会 ボランティア

行事日	人 数	主 な 内 容
1 2 月 1 4 日	3	歌声喫茶

③ 美容・理容ボランティア

所 属	人 数	延日数	内 容
救護施設	1	1 2	ご利用者への美容ボランティア
救護施設	1	1 2	ご利用者への理容ボランティア

⑮ 苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数	解決件数	未解決件数
16 件	16 件	0 件
苦情解決の経過		
苦 情 内 容	1. 利用者の行動 4 件 ・同室者が多弁で煩い ・隣室のテレビとラジオが大音量で煩い ・隣室のテレビの音が煩く眠れない ・真夜中に無断入室され防犯カメラで確認して欲しい 等	

	<p>2. 利用者間のトラブル 11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員用マグネット貼付の洗濯物を触り口論 ・同室者間（イビキ・夜中の気配） ・物のやり取り（他フロア設置冷蔵庫内の水・配膳準備中、下膳時の食器の整理 ・下膳を他者に依頼する行為 ・夜間の居室清掃 ・洗濯物を勝手に触る行為 ・他者居室への無断入室し物をあさろうとした ・先輩の言う事を聞かない 等 <p>3. その他 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他部署女性職員への迷惑行為
<p>解 決</p>	<p>1. 事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。</p> <p>また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、良し悪しを話し合っています。結果は掲示し周知頂けるようにしています。改善無い場合は、繰り返し月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。（ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わる表現方法で掲示するなどの対応を行い、視覚障害者の方へは言葉でお知らせしています。）</p> <p>2. 職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。</p> <p>その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、相手が理解できるような説明を心がけています。</p> <p>場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し、福祉事務所 CW や関係機関と情報の共有と連携を図り、より良い支援を目指し取り組みを行っています。</p> <p>3. 聞き取り調査を実施。</p> <p>双方、不快に至らない対応を図る</p> <p>ご利用者の話を傾聴受容し、行為の善し悪しは時をかけ振り返り頂き、自らの行為に気づき、良否の理解を深める支援を行う。</p>

2. 聖風苑デイサービスセンター

(自) 平成30年4月1日 ～ (至) 平成31年3月31日

種 別 通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日 1999年12月1日

定 員 35名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町3丁目1番地8

TEL044-287-2236 FAX044-287-2265

床 面 積 2階 112.70 m² (食堂兼機能訓練室)

責 任 者 中島 百合子

事 業 所 番 号 1475000111

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	1	1		
生活相談員	1	1	1		
介護職員	5	5.2		2	4
機能訓練指導員	1	0.3			0.3
看護師	1	1			2
その他		1			1
運転手		2			2

① 利用者の状況報告

昨年9月までご利用者の一日平均利用が15～17名と低迷していましたが、8月以降31年3月末までに新規ご利用者33名、取り消しが19名（施設入所・死亡）となり、30年度と比べ大幅にご利用者の増員をすることができました。

ご家族から生活機能の維持のため、機能訓練の要望が多く、理学療法士による訓練プログラムを個々のご利用者に合わせて訓練を実施し充実させています。（理学療法士が組んだ訓練プログラムをご家族の方が教えて欲しいとの要望もあります。）

季節に合わせた行事や全員で踊るダンスは、約半年かけて覚えて頂き敬老会で発散して頂いています。

② 事業計画をふまえた報告

ご利用者新規獲得のために経営会議や職員間で考えアドバイスを受けながら、独自のチラシを作り上げ、各事業所に赴いてチラシの配布を行い新規ご利用者獲得へ繋げることができました。電話での対応も出来る限り受け入れる様に職員全員に対応できるようにさせています。

ボランティアの交流として、理容ボランティアが月1回に定着し10名程のご利用者が毎回ご利用されています。

新規のボランティアさんが、身体に関してというテーマで講演してくださり、皆さん興味を持たれ、さかんに質問されていました。

地域交流として、だいし健康祭り・福祉まつりに参加する事ができ、他の事業所の交流も出来ました。又、少しでも聖風苑デイサービスの活動内容を広めていくために今後続けていきます。

職員研修では内部研修を受けることができましたが、外部研修となると職員数の関係で研修を受けることが出来ませんでした。

介護福祉士合格者1名。

他事業所ではご利用者の生活状況の報告を行い異変に気づき、事業者（ケアマネジャー）とご家族に連携して通院に繋げることが出来ました。

① 利用者状況

(単位：人)

性別／年齢	～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
男性	2	0	3	2	4	3	1	1	16
女性	1	0	0	4	6	4	3	4	22
合計	3	0	3	6	10	7	4	5	38

介護度／性別	男性	女性	計
要支援 1	0	0	0
要支援 2	0	0	0
要介護度 1	4	8	12
要介護度 2	5	3	8
要介護度 3	1	4	5
要介護度 4	5	5	10
要介護度 5	1	2	3
合計	16	22	38

曜日別利用状況（3月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週					26
第2週	25	18	16	24	25
第3週	23	18	18	24	24
第4週	24	17	17	26	22
第5週	27	21	19	22	23
計	99	74	70	96	120
1週平均	24.75	18.50	17.50	24.00	24.00

曜日別入浴利用状況（3月の状況）

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週					19
第2週	16	12	13	16	18
第3週	13	11	12	15	18
第4週	15	10	10	17	16
第5週	17	14	13	15	17
計	61	47	48	63	88
1週平均	15.25	11.75	12.00	15.75	17.60

特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週					5
第2週	7	1	3	4	5
第3週	7	2	3	5	5
第4週	7	2	4	5	4
第5週	8	3	4	4	3
計	29	8	14	18	22
1週平均	7.25	2.00	3.50	4.50	4.40

利用状況

月別	事業 日数	月末 登録者数	月別利用 延人数	1日平均 利用者数
4月	21	38	358	17.05
5月	23	42	407	17.70
6月	21	42	341	16.24
7月	22	42	350	15.91
8月	23	43	414	18.00
9月	20	47	375	18.75
10月	23	47	440	19.13
11月	22	48	420	19.09
12月	20	48	374	18.70
1月	20	50	379	18.95
2月	20	51	408	20.40
3月	21	52	438	20.85
合計	256	45.83	4,704	18.39

聖風苑全体活動報告

(1) 聖風苑内委員会

ア 防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと、避難訓練を実施しました。

平成30年度は、例年のおり避難訓練行い新たな訓練として、梅雨時の長雨や台風などによる河川の氾濫、また、近年多発する局地的大雨による道路冠水や住宅の浸水被害を想定し苑内にて水防訓練を実施しました。

(ア) 避難訓練を含めた総合訓練 聖風苑全体を対象

10月17日実施

(イ) 夜間想定避難訓練を含めた総合訓練 救護施設を対象

6月27日実施 2月20日実施

(ウ) 休日想定防水訓練

1月25日実施

(エ) 防災会議開催日

5月16日・6月21日・9月21日・11月28日・1月11日

イ ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランティア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

(ア) 募集活動

・(公財)かわさき市民活動センター

ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ2018」調査票回答

・法人ホームページにて随時ボランティアを募集。その他、ボランティア募集のポスターを掲載しています。

(イ) 行事企画

・大師高校吹奏楽部の演奏

8月21日(火) 11時から11時40分

救護施設、デイサービスの2事業所合同で演奏会を開催しました。毎年恒例の行事となっており、楽しみにされているご利用者も多数いらっしゃいました。高校生による若さがあふれる演奏に、自然と笑顔がこぼれ、一緒に歌っているご利用者の方もいらっしゃいました。また、事前に準備したポスターや会場装飾も、ボランティアの皆さんには好評でした。

・身体障害者等施設慰問団「サンゴ会」の演奏会

10月12日(金) 13:30~14:20

踊りや歌、車椅子のご利用者と一緒にダンスをするなど、バラエティー豊かな演奏会でした。特に車椅子のご利用者と一緒にダンスは好評で、見ている方も体操の様に体を動かして楽しまれていました。

・かんのん町保育園園児との交流会

平成 31 年 2 月 22 日（金）13：30～14：10

園児一人ひとりが一所懸命に歌や楽器の演奏を頑張ってくれました。最後にはご利用者と握手をしていただき涙を流すご利用者もいらっしゃいました。

(ウ) その他活動

・各部署にて、傾聴や行事ボランティア、書道、理容、美容、将棋、麻雀等、ボランティアの方々の参加をいただいています。

・年間 40 名弱の方々がボランティアとして参加いただき、新規の受け入れもありました。

<会議開催日>

4 月 27 日 7 月 9 日 11 月 26 日

ウ 給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービスの 2 部署と委託給食業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関すること、各部署、給食委託業者との意見交換、行事食に関すること、給食提供に対する共通ルール、ノロウイルス対策の確認など話し合いました。

<会議開催日>

4 月 12 日 5 月 10 日 6 月 14 日 7 月 12 日 8 月 9 日 9 月 13 日
10 月 11 日 11 月 8 日 12 月 13 日 1 月 10 日 2 月 14 日 3 月 14 日

(4) 設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的を実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。

実施月	保守箇所	委託業者
毎月	空調衛生設備全体 エレベータ 厨房等害虫駆除、害虫調査	(株)アズビル (株)東芝エレベータ (株)シー・アイ・シー
隔月	電気設備	(財)関東電気保安協会
4 月		
5 月	冷温水発生機切替 冷却塔清掃点検 消防設備点検	(株)アズビル 〃 (株)赤塚防災設備
6 月	空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 冷却塔清掃スライム剤洗浄 全館害虫駆除 4 F 当直室空調修理 誘導灯バッテリー交換	(株)アズビル 〃 〃 (株)シー・アイ・シー ダイキン工業(株) (株)赤塚防災設備

	居室収納丁番交換工事	システムショップいしかわ
7月	雑排水槽フロートスイッチ交換	(株)アズビル
8月	空調機総合点検 OA 外気取入ギャラリー清掃 ファンコイル総合点検 給排気ファン総合点検 空冷ヒートポンプ総合点検 給湯ボイラー点検 1F 陶芸室水栓工事	(株)アズビル // // // // // システムショップいしかわ
9月	自動制御総合1年点検 冷却塔清掃・滅菌剤投入 冷却水ポンプ交換工事	(株)アズビル
10月	受水槽・高架水槽清掃 空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 空調機廻り自動制御器交換 男子トイレ小便器センサー交換	ケイジーケイ(株) (株)アズビル // // システムショップいしかわ
11月	冷却塔清掃点検 加圧給水装置・各ポンプ総合点検 冷温水発生機切換え 消防設備点検	(株)アズビル // // (株)赤塚防災設備
12月	電気設備停電検査(自家発電機含む) 中央監視装置本体交換工事	(株)関東電気保安協会 (株)アズビル
1月	浴槽水質検査 自家発電用蓄電池交換工事 1F女子トイレ換気扇交換工事	東工業(株) (株)赤塚防災設備 (有)齋藤電機
2月	空調フィルター清掃 ファンコイル総合点検 空調機総合点検 厨房グリスフィルター清掃点検	(株)アズビル // // //
3月	1Fロビー防犯カメラ設置 聖風苑内便器交換工事	キャノン株式会社 システムショップいしかわ

(5) 給食

ア 基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持・増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

イ 栄養価報告

栄養素	単位	救護施設		デイサービスセンター
		所要量	給与量 (平均)	給与量 (平均)
熱量	Kcal	1898	1900	670
たんぱく質	g	56.4	62.7	21.6
脂質	g	48.1	57.3	21.9
カルシウム	mg	675	633	186
鉄	mg	7.0	7.0	2.4
ビタミンA	μg	784	786	257
ビタミンB1	mg	1.20	1.20	0.48
ビタミンB2	mg	1.35	1.04	0.38
ビタミンC	mg	100	74	33

ウ 平均食材費及び食数

	救護施設 (日)	デイサービスセンター (食)
平均食材費 (円)	811	339
平均実食数 (数)	80	19

エ 給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりを実施しました。

- (救護施設) 週1回 朝納豆、朝昼各1パン食、麵食
月1回 選択食、イベント食
毎月1日 赤飯
- (デイサービスセンター) 月1回 イベント食
毎月1日 赤飯、パン食なし

オ 行事食及び調査等

月	行事名	献立名	備考
4	イベント食	さくら漬け御飯、天ぷら、菜の花の酢味噌和え 清汁、フルーツ入りクラッシュゼリー	
5	イベント食	ミョウガ御飯、鶏肉の山椒焼き、旬彩炒め煮 みそ汁、緋鯉の和菓子	
6	イベント食	梅しらす御飯、牛肉のどて煮風、清汁 杓苳草のわさび白和え、あじさいゼリー	
7	イベント食 (七夕)	七夕ちらし、とうもろこしのかき揚げ 清汁、七夕星色ゼリー	
	土用の丑の日 (選択食)	A) 鰻井 B) 甘えびのかき揚げ井	
8	イベント食	カレーライス夏野菜ソースかけ コンソメスープ、ポパイサラダ、 夏のフルーツヨーグルト	
9	イベント食 (敬老の日)	ご飯、あさり汁、秋野菜の天ぷら きのこの緑おろし、フルーツ (梨)	
	デイサービス お楽しみバイキング	ピラフ、中華粥、サンドイッチ、豚汁、 コーンスープ、大根サラダ、松風焼き、 茶わん蒸し、シューマイ、グラタン、エビチリ、 フルーツインゼリー、プリン、フルーツ (梨)	デイサービス 9/12、9/13 (2日間)
10	イベント食 (秋の味覚)	吹き寄せご飯、茸汁、白身魚の雲丹柚庵焼き、 春菊と蓮根の和え物、葡萄のクラッシュゼリー	
11	イベント食	海鮮丼 湯葉の清汁、煮しめ、 きなこミルクムース	
12	救護施設 演芸会会食	にぎり寿司盛り合わせ、清汁、茶わん蒸し 天ぷら盛り合わせ、フルーツ (みかん) ケーキ (コストコ) 紅茶	救護施設 12/14
	イベント食 (クリスマス)	サフランライス、オニオンスープ、 煮込みハンバーグ、クリスマスデザート	
	年越し	年越しそば、かき揚げ、しらたきの明太和え フルーツ(白桃缶)	救護施設 12/31
1	正月 (お正月料理)	祝肴、赤飯、お雑煮風、二色松風焼き、 炊き合わせ、干支饅頭、開花井、蟹風味なます、 鮭のみそ焼き、ほうれん草の菊花和え、 甘酒ゼリー、すき焼き風、散らし寿司 他	救護施設 1/1~1/3
	七草	七草粥	救護施設：朝食
	鏡開き	おしるこ	救護施設：間食

	イベント食(鹿児島県郷土料理)	鶏飯(けいはん)風、鶏飯スープ、白菜と塩昆布の梅風味、抹茶ムース	
2	イベント食(節分)	山菜ご飯、鬼除け汁、鯛フライ梅おろしソース 小松菜とあさりの煮浸し、 果肉入り苺ゼリーヨーグルト添え	嗜好調査実施
3	イベント食(ひな祭り)	桜ちらし、あさり汁、春野菜のかき揚げ ふわふわ桃ムース	

カ 個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

(ア) 食種類

	種 類	備 考
主 食	ご は ん	大盛あり
	軟 飯	大盛あり
	全 粥	大盛あり
	重 湯	
	ミ キ サ ー 粥	
	パ ン	パン食提供時のみ、パンキザミ・パン粥対応あり
	お に ぎ り	手のご不自由な方
副 食	常 菜	普通食
	一 口 大	3 cm以下、スプーンですくえる大きさ
	キ ザ ミ	1 cm程度、スプーンですくえる大きさ
	極 キ ザ ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ キ サ ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト ロ ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

キ 治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種 類	内 容	対 象 疾 病
エ ネ ル ギ ー	主食・副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等
塩 分	漬物・汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等
カ リ ウ ム	生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

ク 禁食の種類と対応

種 類	対象食材内容	代 替 食 材
魚 禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サ バ 禁	サバ	サバ以外の魚・肉・卵・豆腐料理
う な ぎ 禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉 禁	肉全般	魚・卵・豆腐料理
牛 乳 禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納 豆 禁	納豆	類似栄養価食品
パ ン 禁	パン	米飯食
麵 禁	麵	米飯食
も ち 禁	餅・餅製品	餅類似食品
油 禁	揚げ物全般とマヨネーズ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
里芋長芋山芋禁	里芋 長芋 山芋	類似栄養価食品

* その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

ケ 食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間(厨房)	下膳時間(苑職員)
朝食	救護施設	7:10	7:20	7:50	—
昼食	デイサービス	11:45	12:00	—	13:30迄
	救護施設	11:50	12:00	12:30	13:30迄
	(早昼食)	11:30	—	—	—
	デイサービス	14:30	14:45	—	15:30迄
夕食	救護施設	17:10	17:20	17:50	—

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。

救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

コ 食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

- (ア) 保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上 2 週間以上冷凍保存
- (イ) 厨房内害虫駆除…月 1 回実施。
- (ウ) 調理従事者の健康管理…検便月 1 回(6~9 月は月 2 回)

ノロウイルス検査（11月・1月）

健康診断年1回実施

(エ) 食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管

(オ) 調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

サ 非常食

災害時の対応として、非常食を5階倉庫と地下厨房食品庫に備蓄しております。

内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

非常食献立表

	朝食	昼食	夕食
1日目	アルファーマイ 白飯 とりそばろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
2日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
3日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
4日目	アルファーマイ 白飯 とりそばろ缶	アルファーマイ 白飯 ハウス ヒートレス野菜カレー	アルファーマイ 白飯 牛肉大和煮缶
5日目	アルファーマイ 白飯 五目大豆煮（まごみ）	アルファーマイ 白飯 鶏肉うま煮缶	アルファーマイ 白飯 きんぴらごぼう（まごみ）
6日目	アルファーマイ 白飯 牛肉すきやき缶	アルファーマイ 白飯 切干大根缶	アルファーマイ 白飯 筑前煮缶
7日目	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）	サバイバルフーズ （フリーズドライ加工食品）
その他	ミネラルウォーター・アルファーマイ米粥		

3. 地域活動支援センター なのはな

種 別 地域活動支援センター（通所施設）
 開 所 年 月 日 平成 21 年 10 月 1 日
 定 員 12 名
 所 在 地 〒210-0834
 神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号 仲谷ビル 1 階
 TEL044-222-2852 FAX044-222-2852
 施 設 概 要 活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
 床 面 積 59.6 m²
 責 任 者 千葉 格

職員配置計画

平成 31 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

30 年度も職員配置を 4 名とし、より細やかな支援や活動の場を提供しました。送迎範囲を広げ、より多くの送迎希望者へのニーズに応えられる様にしました。関係機関からも数多くご紹介いただき、新規ご利用者 6 名の契約。ご本人事情などの理由による 2 名の契約解除はありましたが、年間延べ利用人数は 1,960 名、1 日平均利用者数は 8.0 名、年度末登録者数は 32 名と前年度を上回る利用実績を挙げる事が出来ました。

主な活動としては、ご利用者の意欲及び個性を尊重して個々のニーズを重視した個別支援計画の作成と利用者会を開催することにより、大きなトラブルや契約解除がなく 30 年度を終える事が出来ました。

作業は、引き続き周辺企業からのポスティングを継続して行いました。また、各関係機関との連絡を密にとり、ご利用者の支援状況を確認しながら日常生活能力の維持向上を図りました。

① ご利用者状況

ア 入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
4 月	28	0	0	0	1
5 月	27	0	0	0	1
6 月	26	0	0	0	0
7 月	26	0	0	0	0
8 月	26	0	0	0	0
9 月	26	0	1	0	0
10 月	27	1	0	0	0

11月	28	3	0	0	0
12月	31	0	0	0	0
1月	31	0	0	0	0
2月	31	0	0	0	0
3月	31	1	0	0	0
合計		5	1	0	2

イ 性別年齢別内訳

歳代	20	30	40	50	60	70
男性	3	4	5	4	2	0
女性	2	1	1	6	3	1
合計	5	5	6	10	5	1

ウ 障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	他	合計
知的		3	6	4					13
精神					1	14			15
身体					1				1

エ 主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	13	統合失調症	15	脳性麻痺	1
気分障害	3	高次脳障害等	1	心因反応	1
強迫性障害	1	てんかん	2	依存症	1

オ 参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
4月	20	20	185	9.3
5月	21	21	184	8.8
6月	21	21	170	8.1
7月	21	21	182	8.7
8月	23	23	158	6.9
9月	18	18	116	6.4
10月	22	22	152	6.9
11月	21	21	175	8.3
12月	19	19	163	8.6
1月	19	19	158	8.3
2月	19	19	155	8.2
3月	20	20	162	8.1
合計	244	244	1960	8.0

② 活動内容

ア 外出活動

日時	内容	場所	参加者
4月2日・4日・6日	花見外出	川崎市・横浜市	12名
6月18日・20日・22日	買い物外出	川崎市	12名
7月19日・20日	川崎風鈴市見学	川崎市	14名
9月6日	買い物外出	川崎市	6名
11月3日	聖風苑まつり参加	川崎市	12名
11月14日・15日・16日	ドライブ外出	川崎市・横浜市	13名
12月19日・21日・23日	年忘れ会	川崎市	16名
1月21日・23日・25日	川崎大師初詣外出	川崎市	15名
		延べ	100名

イ 作業内容

受注先	受注額
株式会社 ばど	107,792円

作業内容	延べ工賃支払者数	工賃	平均工賃
折り込み・配布	127人	107,792円	848円

ウ 利用者会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ
人数	10名	9名	10名	7名	8名	9名	7名	7名	9名	10名	8名	8名	102名

③ 関係機関との連携

ア 地域相談支援センター等	通所者状況の報告・会議
イ 栗田病院	通所者状況の報告・会議
ウ 福祉事業所等	個別支援計画の調整・会議
エ 株式会社 ばど	ポスティング受託

④ 研修

研修名	人数	場所	日時
法人階層別研修（中堅職員）	1人	たじま施設	10月27日
苦情解決研修	1人	県社協（横浜市）	12月10日
法人階層別研修（管理職）	1人	たじま施設	1月26日
法人実践・研究発表大会	1人	川崎市コンベンションホール	2月16日

4 かわさき障害者福祉施設たじま

期間 自2018年(平成30年) 4月 1日

至2019年(平成31年) 3月31日

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援(包括的ケア)を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、コミュニティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等専門性の強化を図りながら、地域づくりプロジェクトの実施、SOSかわさき事業への参画、川崎区機関連携会議の推進など地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開をすすめました。

- 1階 生活介護専有部 重度重複活動室 125.6 m² 浴室 56.5 m²、車椅子トイレ 9.3 m²
家庭支援センター専有部 相談室 9.5 m²、地域交流室 104.6 m²、ボランティア室 13.7 m²
ボランティアスペース 110.6 m²、キッチン 6.3、収納 7.4 m²
共用部 医務室 15.5 m²、廊下 49.0 m²、男性トイレ 12.5 m²、女性トイレ 14.4 m²、EV 9.5 m²
車椅子トイレ 5.3 m²、事務室 71.3 m²、エントランスホール 20.8 m²、エレベーターホール 9.2 m²
- 2階 生活介護専有部 活動室 226.7 m² 調理活動室 37.0 m²、食堂 98.6 m²、学習室 19.9 m²
車椅子トイレ 8.3 m²、男性トイレ 22.7 m²、女性トイレ 16.1 m²、機能訓練室 21.4 m²
共用部 廊下 78.0 m²、EV 9.3 m²、階段 20.2 m²、エレベーターホール 51.3 m²
- 3階 生活介護専有部 相談室 14.2 m²、
日中一時預かり専有部 居室 47.4 m²
短期入所専有部 居室 39.6 m²、居間 34.3 m²、車椅子トイレ 4.2 m²、キッチン 12.5 m²
浴室 7.1 m²、脱衣室 5.2 m²
共用部 廊下 104.1 m²、EV 9.3 m²、階段 20.2 m²、ラウンジ 25.7 m²、エレベーターホール 10.9 m²
車椅子トイレ 4.2 m²、男性トイレ 14.3 m²、女性トイレ 12.6 m²、倉庫 34.9 m²、会議室 99.6 m²
洗濯室 14.5 m²、処理室 3.6 m²、男性更衣室 13.3 m²、女性更衣室 25.8 m²

(1) たじま生活介護

事業所名称	たじま生活介護
種別	生活介護
開所年月日	平成28年4月1日
定員	40名
所在地	〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10 TEL044-276-9683 FAX044-276-9619
施設概要	定員80名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。
責任者	田中陽一
事業所番号	1415001054

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	支援員配置 基準	支援員配 置人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	27 名	27 名	27 名	6 名	16 名

※配置人数は常勤換算数

1. 事業概要

営業時間	8 : 45～17 : 15 ※土日休業 祝日営業
利用時間	9 : 00～16 : 00
送迎	あり
定員	40 名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

2. 支援実施状況

(1) 【活動実績】

<Aグループ>

健康支援と機能訓練をベースとして、安全な食事摂取、生活リズムの安定、心地よい刺激による自発性の支援への取り組みを行ってきました。昨年度末より感覚統合器具（ブランコ等）を用いた感覚刺激活動を新たに取り入れ、またスイッチ等のツールを用いた意思表出支援、今年度は 外部委託による音楽療法を取り入れ、音楽活動の専門性向上にもつとめました。

活動内容	実施回数
個別活動（機能訓練、意思表出等 個別課題プログラム）	月 20 回（毎日実施）
音楽	月 4 回（週 1 回実施）
音楽療法	月 1 回
創作	月 4 回（季節により回数を変動）
レクリエーション・カラオケ	月 5 回（週 1 回実施）
体感・感覚刺激活動	月 5 回（週 1 回実施）

<Bグループ>

日常生活動作や集団参加の支援への取り組みを行ってきました。昨年度よりペットボトル回収、つぶし等の軽作業的な内容の活動の時間を増やし、ご利用者にとってわかりやすく達成感のあるプログラムを取り入れてきました。今年度は 外部委託による音楽療法を取り入れ、音楽活動の専門性向上にもつとめました。

活動内容	月間実施回数
体操・ウォーキング	月 16 回（週 4 回実施）

音楽	月 3 回
音楽療法	月 1 回
レクリエーション	月 8 回 (週 2 回実施)
スヌーズレン・体感活動	月 5 回 (週 1 回実施)
創作	月 2 回 (隔週 1 回実施)
ドライブ・外出活動	各ご利用者 月 1 回程度

<Cグループ>

働く意欲のある方のために、主にボールペン組み立てや近隣地域の清掃を主とした社会貢献活動に取り組みました。今年度はご利用者がより作業に集中して取り組みやすくなるよう同一の作業であっても班編成と環境の構造化を行い、用者相互による刺激の低減を図りました。

活動内容	月間実施回数
請負作業 (ボールペン)	月 20 回 (週 5 回実施)
エクササイズ	月 4 回 (週 1 回実施)
ウォーキング	月 4 回 (週 1 回実施)
地域清掃	月 4 回 (週 1 回実施)
軽作業 (作業練習)	月 8 回 (週 2 回実施)
外出活動	月 4 回 (週 1 回実施)

<Dグループ>

自主制作品の制作と販売に向けてコースター、アクセサリ等自主制作品作りに日々取り組んでおり、市民まつり、田島地区の夏祭り、田島支援学校バザーで販売することができました。今年度は川崎福祉まつりでも販売を行いました。

活動内容	月間実施回数
自主制作 (販売品作成)	月 30 回 (週 7 回実施)
ウォーキング	月 4 回 (週 1 回実施)
体操クラブ参加 (わははの会)	月 2 回 (2 週間に 1 回実施)
学習活動 (文字・漢字・計算練習)	月 4 回 (週 1 回実施)
外出活動	月 2 回

(2)【専門的支援】

医師による定期的な健康チェックや健康相談、OTによる機能評価および機能訓練プログラムの実施・指導、STによる食事についての評価、食形態および介助方法の検討実施をしており、日常の支援場面において施設職員が専門性をもって支援にあたるよう取り組んでいます。また今年度から利用者歯科健康診断とともにブラッシング指導の機会を年2回実施しました。

ご利用者の気持ちに立った支援、見通しを持った支援を行うなかでの構造化支援等、継続的に実施してきています。更生相談所等専門家のアドバイスを受けながら支援を行い、また神奈川県強度行動障害支援力向上研修に基礎研修2名、実践研修2名、サービス管理責任者研修に2名受講し、職員の資質向上と体制の確保に努めています。

(3)【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養を短期入所の営業日数拡大を見据えて今年度も新たに2名研修受講し、研修受講済みの職員は現在計10名となっています。生活介護のみならずたじま短期入所においても医療的ケアが必要な方の利用希望があるため、安定的に受け入れを行うためには今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

※医療的ケア（特定行為）を要するご利用者人数

┌	①経管栄養（胃瘻）	5名
	②喀痰吸引	1名
	③人工呼吸器（侵襲的）	1名

(4)【ご家族懇談会】

ご家族向け懇談会を年間計画と支援の取り組みをご報告するとともにご家族のニーズに合わせた内容を組み込み年2回実施しました。勉強会については、ご家族ごと知っている情報の格差が非常に大きいものであることが以前より浮かびあがっており、また家族からのこのような機会があったらと要望が寄せられていたものを実現しました。来年度以降も同様に必要な勉強会を実施したいと考えています。

実施内容	実施月	参加人数
「みんなで知ろう！地域生活 ～生活を支える福祉サービス～ 川崎市自立支援協議会	10月	23名

(5)【季節行事】

各活動グループにおいて、季節の小行事（ひなまつり、ハロウィン、クリスマス、お正月等）を活動の一環として提供していますが、事業所全体としては下の内容の行事を実施しました。

① 日帰り旅行 今年度より各グループ日帰り旅行を実施。

Aグループ：デイズ・ニード、Bグループ：八景島、

Cグループ：ツレユの丘、Dグループ：カップ・ヌードルミュージアム

② 園庭を使った七夕飾り、写真撮影等

③ 夏まつり

施設内レクリエーション、盆踊り、町会盆踊り大会での出店販売

④ 餅つき大会

日中一時預かりの子ども達と合同での餅つき大会

(6) 【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

① 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。また音楽ボランティアによる演奏（年2回）や東京交響楽団管弦楽団コンサート等、地域や施設外の方々との交流の機会としても役立てています。

② 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てるよろこびやご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。園芸の進め方については地域の方の助言もいただきながら行いました。

③ 体操

笑いヨガの団体である和ははの会に生活介護ご利用者も参加させていただきクラブ活動として行ないました。月2回実施、各回ご利用者平均20名の参加があります。

3. 利用実績

(1) 【利用者概況】

たじま生活介護は平成31年3月31日現在、定員40名の通所事業所として営業しており、登録者数は現在64名、平均利用者数は46.9人となっています。平成30年度当初、田島支援学校卒業生4名の新規利用契約がありました。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表(1)(2)の通り区分5・6の方の割合が80%を超えており、重症心身障害あるいは重度の知的障害の方の比率が非常に高いと言えます。

下表(5)(7)から、卒業生受け入れ中心のたじまにおいて、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、反面いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心に高齢の方の比率も増しており、本人や家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援が必要さも高くなっていく状況です。

(2) 障害程度（縦：知的障害等級 横：身体障害等級） 2019年3月31日現在

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無判定	計	割合 (%)
A1	22	2	0	1	0	0	18	43	64.1
A2	1	1	0	0	0	0	10	12	17.9
B1	1	0	0	0	0	0	2	3	4.5
B2	0	2	0	0	0	0	1	3	4.5
無判定	5	0	1	0	0	0	0	6	9.0

計	30	5	1	1	0	0	30	67	8.9
精神手帳	1級		2級		3級		計		
	2		0		0		2		3.0%

(3) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	2	6	10	23	0	41
女性	0	1	1	3	6	17	0	28
合計	0	1	3	9	16	40	0	69
割合	0%	1.4%	4.3%	13.0%	23.1%	57.9%	0%	100%

(4) 年間利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定員×日数	800	920	840	880	920	800	920	880	800	800	800	840
延べ人数	1031	1150	1050	1104	1124	994	1148	1128	997	946	944	984
1日平均人数	49.1	50.0	50.0	50.2	48.9	49.7	49.9	51.8	49.9	47.3	47.2	46.9
稼働率(%)	123	125	125	125	122	124	124	128	124	128	124	117

(5) ご利用者人数

定員	40	契約	66	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				49.4	46.7	3	3

(6) 年齢構成

性別	15歳~	20歳~	25歳~	30歳~	35歳~	40歳~	45歳~	50歳~
男	0	14	4	6	3	4	3	8
女	2	14	2	2	0	4	2	1
計	2	28	6	8	3	8	5	9
比率	2.8%	40.5%	8.6%	11.5%	4.3%	11.5%	7.2%	13%

(7) 主な障害・疾病

①障害及病名別/性別 障害名/等級	男			女			計			
	知的障害	A1	43	A2	12	B1	3	B2	3	61
身体障害	28			9			37			53.6%
精神障害(手帳)	1			1			2			2.8%
高次脳機能障害	2			1			3			4.3%
統合失調症	1			2			3			4.3%
水頭症・小頭症・巨人症	1			0			1			1.5%

ダウン症候群（染色体異常）	1	3	4	6.2%
てんかん	8	7	15	29.6%

(8) 平均年齢

	H30年度		前年度		昨年度比較	
男性平均年齢	36.4	歳	34.7	歳	1.7	歳
女性平均年齢	29.1	歳	28.8	歳	0.3	歳
全体平均年齢	33.5	歳	32.5	歳	1.0	歳

4. 運営体制

(1) 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	介護技術基本編	2	県社協	平成30年4月26日 平成30年5月10日
2	心肺蘇生法研修(JFEスクール赤十字奉仕団)	19	たじま施設	平成30年5月25日
3	立ち上がり・移乗介助(臨港病院OT)	25	たじま施設	平成30年6月8日
4	強度行動障害支援者養成研修 (基本編/実践編)	2	藤仁館医療福祉カレッジ大宮校	平成30年6月23日 平成30年7月12日
		1	平塚商工会議所	平成30年7月25日 平成30年7月26日
5	給食施設講習会	1	川崎市役所	平成30年7月31日
6	強度行動障害支援者養成研修(実践編)	1	藤仁館医療福祉カレッジ大宮校	平成30年8月18日
7	健康管理と事故対応(看護師より)	26	たじま施設	平成30年8月21日
8	川崎区摂食・嚥下講習会	1	川崎区役所	平成30年8月23日
9	サービス管理責任者等研修	3	共通講義 介護分野 介護分野	平成30年8月24日 9月19日/9月20日 10月4日/10月5日
10	神奈川県相談支援従事者初任者研修(川崎市)	1	カルッツ川崎 教育文化会館	平成30年9月4日～ 平成30年10月19日 (7日間)
11	摂食及び嚥下に関する基礎研修 ～楽しく美味しく安全な食事提供に向けて～	1	県中小企業勤 労共済会館	平成30年9月10日 平成31年3月11日
12	国際福祉機器展見学	2	国際展示場	平成30年10月11日

13	強度行動障害支援者養成研修（基本編）	1	横須賀市立勤 労福祉会館	平成30年11月13日 平成30年11月14日
14	訪問入浴デモンストレーション(アサヒカラン)	23	たじま施設	平成30年11月15日
15	権利擁護研修 (意思決定支援、不適切な支援～虐待)	18	たじま施設	平成30年11月22日
16	人材定着につながる採用活動のポイント	1	ウイング横浜	平成31年3月6日
17	摂食及び嚥下に関する基礎研修	1	お茶の水グア ビス学院	平成31年3月11日

(2) 社会福祉現場実習生の受け入れ

学 校 名	人 員	期 間	日 数
川崎市立川崎高等学校 福祉課	2	平成30年6月4日～平成30年6月15 日	10日
川崎市臨港中学校体験学 習	2	平成30年7月30日	1日
国際医療福祉大学 小田原保健医療学部	5	平30年9月13日	1日
田島支援学校PTA見学	30	平30年11月7日	1日
川崎市川中島中学校 体験学習	3	平成31年1月31日～平成31年2月1 日	2日

(3) ボランティア状況

番 号	目的（ボランティア名等）	人 員	所 属	年 間 日 数
1	日常活動の補助	1	川崎区社会福祉協議会	40日
2	音楽演奏	5	地域町内	1日
3	夏祭り	4	チャレボラ	1日

(4) 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
10件	10件	0件
苦情解決の経過		
苦情内容	①オムツのテープをもう少し、ゆるめにつけてほしい。 ②車椅子のタイヤの空気を見て欲しい。 ③実績表の回収日なのに、抜かれてない ④ショートを利用したい(気管切開あり) ⑤尿取りパットをもっていったばかりだが、また依頼があった。もうなくなってしまったのか。	

	⑥補装具のベルトがゆるい時があるので、気を付けて欲しい。 ⑦生活の中で、買い物等、お金の計算ができると助かる。 たじまで活動に入れてもらえないか。 ⑧発作表と排泄表を連絡帳に入れてほしい。 ⑨腕に傷があった。たじま用の車椅子でできたものではないか。 ⑩オムツがづれて、お尻が半分出ていた。
苦情解決	① 謝罪し、再度職員間で、適切な止め方を確認する。 ② 点検を実施する。今後も定期的に確認する。 ③ 当日中に自宅に取りに伺った。 ④ 医療行為の方利用について、施設内で体制を整えるのにもう少し、時間がかかる旨を説明。納得いただく。 ⑤ 使用頻度と日数を計算して、適正に使用していることを説明した。 ⑥ まめにチェックし、劣化が激しいようであれば、修理を依頼するようお願いする。 ⑦ 今後検討して週1回活動に取り入れることとする。 ⑧ 承諾し、実行する。 ⑨ 謝罪し、今後は傷がつかないように、サポーターを着用する事となる。 ⑩ 謝罪し、新人が入った時には必ずすべてチェックするようにする。

2) 日中一時預かり

事業所名称 たじま日中一時預かり

種 別 日中一時預かり

開所年月日 28年7月1日

定 員 10名以下

所在地 〒210-0853

神奈川県川崎市川崎区田島町 20 番 10

TEL044-276-9672 FAX044-276-9694

施設概要 川崎市地域生活支援事業で日中一時支援に位置づけられた日中一時預かり事業。児童発達支援事業に準じ、個別支援計画とともに障害児・者の日中活動支援を実施します。たじまでは二歳児から六歳児までを中心としています。

責任者 徳永由紀子

事業所番号 1465000535

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
保育士 1 指導員 2	指導員 1人以上	2.7人	2人		1人

※配置人数は常勤換算数

1. 事業概要

★利用時間	: 9:30~17:00 ※土日、祝日は休業
★送迎	: なし
★定員	: 10名以下
★対象者	: 川崎区内在住の歳~6歳

2. 利用実績

(1) 利用状況

	契約者数	定員10名に対する利用率	紹介先/情報提供先	新規契約	移行先/人数
4月	14名	77.0%			
5月	13名	75.2%			渡田保育園 1名移行
6月	13名	79.0%			
7月	13名	76.2%			
8月	14名	75.0%	南部療育センター	1名	
9月	14名	81.1%			
10月	14名	80.0%			
11月	15名	88.5%	日中一時の家族	1名	
12月	15名	91.0%			
1月	15名	83.2%			
2月	15名	91.1%			
3月	17名	94.3%	南部療育センター・ 日中の家族	2名	

※平成30年「3月」卒業

小学校 入学2名 浅田幼稚園 移行1名 保育園 移行1名

2. 発達障害への特性を考慮した対応

※以下は保護者にも伝え、連携をとりながら行っている。

- ・言葉の遅れに対してはカードを使用し、発語の訓練をしました。
OT・ST指導の元、個別の課題に取り組みました。食事前には、毎日お口の運動を行いました。
- ・自閉症のご利用者対応についての取り組みは「一つずつ簡潔に伝える」こと、「職員によってニュアンスを変えない事」を留意しました。
また、視覚優位である場合には絵カードを提示し、理解しやすいよう

次を取る行動の指示をしたり、パーテーション等で余分な情報が入らない環境を提供しました。

また、言葉や行動の認知や発達はそれぞれ違う為、褒めたい時には①「偉いね」と声掛け②「すごいね」と声掛け③ハイタッチで喜びを示す④背中をさする、頭をなでる⑤拍手する等どんな支援がご利用者にとって理解しやすいのか模索しています。

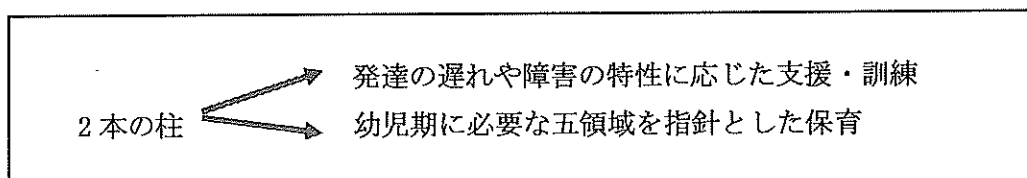
- ・多動のご利用者は、自分の思いや行動とは逆に静止を指示されたり、社会的な行動から外れると否定されることが多くあります。

基本的には否定するのではなく、正しい行動を伝えました。そしてタイムタイマーなどを使用して時間を見える化し思い切り走れる、メリハリのある生活が送れるよう支援を行いました。

他には、片付けなど習慣化することで、自分で環境を整えられる力をつけました。

3. 目的に応じた活動内容 ～五領域を取り入れて～

障害への特性に応じた支援と五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に付けていく事）を培うことを目的とした活動を取り入れました。



- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人とかかわりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境とかかわりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

(1) 体操・運動(室内) 5回/月

<人間関係> 友達と一緒にいることにより友情が生まれ、人間関係がはぐくまれる

<言葉> 体操をするとともに言葉で新しい言葉を覚えることにつながる

<環境> 体操するときの環境により体を大きく動かすなど環境に適したことを学ぶ

<健康> 体力づくり、健康な体をつくりあげていく

<表現> 自分の思いを表現するボディランゲージにつなげる

エビカニクスや、タオルるんるん体操、ラーメン体操を行い発表会につなげる事も出来ました。体操後にはリラクソスの時間を提供し、落ち着ける環境作りもしてきました。組体操もはじめ友達との関係性や表現力などを培いました。

(2) 園芸 毎日/4月～11月

<人間関係> お友達と一緒に水やりをすることにより、友好的な関係を育む

<言葉> 作物の名前を覚える

<環境> 土・触感を感じる

<健康> 外に出ることにより太陽を浴び健康につながる

<表現> 収穫物を使い、季節の作品などを作る

たじまの畑を利用して、種を植える、水やり、収穫など役割を持って行った。

収穫物がない際には、土遊びをし、はだしで畑に入り、普段には味わえない感覚遊びや、表現の仕方等を学びました。かぼちゃを収穫した際には、利用者から「ハロ ウィンに使おう」など発想・表現力などを培うことが出来ました。

(3) 製作 4回/月

- <人間関係> お友達の作品をほめたりして良好な人間関係を育む
- <言葉> 職員にわからないことを聞き、コミュニケーションをはかる
- <環境> 卓上でその場の適した道具を使い
- <健康> のりやはさみを使い手先を動かす
- <表現> 自分が作りたいものを好きに作る

季節を感じる作品作りをすることにより四季を覚えることにもつながりました。個人の作品では表現力や個性を出せる場となり、集団の作品では協力性や意見を伝える場となりました。

(4) 机上 4回/月

- <人間関係> 共通の課題を行って、共感できる環境を作る、他の子のやっていることを見て興味をもってもらう
- <言葉> わからないことを職員や友達に聞きコミュニケーションをはかる
- <環境> 時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適する
- <健康> 机上活動で箸等に使い方を学ぶことで体の健康につながる
- <表現> 鉛筆を使い紙を書くことにより、自己表現ができる

年齢ごとにわかれ、個々にあう課題を行いステップアップの1歩として活動してきました。鉛筆の持ち方や指先の器用さが育ち、集中力も伸びました。

(5) 外出 2回/月

- <人間関係> お友達と手をつなぐことにより良好な人間関係が育まれる
- <言葉> 職員の話をよく聞くことにより言葉につながる
- <環境> 公園など行く場によって、適した遊びをする、四季を感じることで、季節感を感じる
- <健康> 外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつながる
- <表現> 自分の好きな遊具をつかい好きな遊びをすることができる

公園や子育て支援センターの他に、今年度は、図書館にも行きました。その環境に合った声の音量・行動等を学ぶ場にもなり、自分の興味のある本を借りられることにより、嬉しさから興味の幅も広がった様に思えます。その他に、遠足で夢見が崎公園、社会科見学で東芝未来科学館にも行くことができました。

(6) 室内レク 5回/月

- <人間関係> コミュニケーションの基礎能力をのばす
- <言葉> 職員の言葉を集中して聞く力をつける。ルールを理解する力をつける
- <環境> お部屋のなかの遊びを学ぶ
- <健康> 体を動かしたり、時に俊敏な動きもあり運動機能ひいては健康につながる
- <表現> 勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現することが出来る

レクリエーション(鬼ごっこ・風船バレー・ボーリング等)を行い、人間関係のコミュニケーションの基礎能力を伸ばす取り組みを行いました。また、レクリエーションの中には瞬

発力を伸ばす運動などもあり、こどもたちの運動機能については建機につなげています。今年度購入したプレイバルーンを使用したところ、皆で協力して一つのことをやり遂げる達成感や、集団行動を身に着けられるようになってきています。

(7) 音楽 5～10回/月 ※発表会やイベント月による

- <人間関係> 音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学ぶ
- <言葉> 季節の言葉や物の名前を覚える
- <環境> 音楽が流れるなかで楽しくすごせるようになる
- <健康> 発声をすることで肺機能の健康につながる
- <表現> 楽器や踊りを介して表現する

季節の歌を毎月決めて歌うことで、発語を促ししています。楽器や踊りを介して表現力を身につけています。音楽発表会を10月にむけて行いました。お友達と目標を持って練習することで、人間関係における連帯感、協調性を身に着ける取り組みをしています。

(8) スヌーズレン 4回/月

- <人間関係> 好みのおもちゃで遊ぶことで人間関係の形成につながる
- <言葉> 色の名前を覚える
- <環境> 光・音・におい・振動・触覚を楽しむ
- <健康> リラックスできる環境を過ごすことで、健康なからだづくりを行う
- <表現> 自分のしたいことをすることにより表現につながる

珍しいものを使って、自己表現する

光、音、香り、振動、触覚を楽しむ器具などを使って普段あまり体感できない刺激を与え、リラックスできる環境づくりに取り組んできました。特にいろいろな色の光を出す装置などは色認知の成長につながり、実際、子どもたちが色の名前を覚えたり、発語なども出るようになりました。現在、スヌーズレン室の器具が壊れてしまっているものも多く、自閉症のご利用者向けの遊具が少ない為、来年度の購入に繋げたく思います。

(9) 自由遊び 午前1H・午後1H/毎日

- <人間関係> お友達と自由に遊ぶことにより人間関係が育まれる
- <言葉> 自由に遊ぶことにより自分の思いを伝えられる場となる
- <環境> 今あるものだけで遊ぶ能力を作る
- <健康> 思い切り走ることやのびのびすごすことで健康につながる
- <表現> ブロック等をする事により、自分の考えていることを作品に表現する

好きな本を開いたり、車のおもちゃで1人遊びをする子もいれば、おままごとをしたり、何人かで共同でブロック遊びをしたり自由に遊ばせました。成長の段階や障害、発達過程で必要な事を学ばせました。両親以外に信頼関係が築けるように支援したり、幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期であり、けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、仲直りすることを学び、社会性を身につけていきます。危険の無い限りは、むやみに職員が喧嘩を裁いたりせず、「けんかはしたけど、Aちゃんと遊ぶのは楽しい」と思える精神的回復力を育てることを支援してきました。

(10) 午睡 必要に応じて/毎日

- <人間関係> 休むことにより、落ち着いた関係をきづける
- <言葉> おやすみなさいなどの言葉を習慣化することが出来る
- <環境> お布団等で気持ちのよい環境をつくる
- <健康> 睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につながる
- <表現> 布団をかけることにより暑い、寒いなどの表現をすることができる
今は寝たいなどの気持ちを表現することができる

午睡専門の部屋を作り、落ち着いて眠られる環境作りをしました。昨年同様に、利用者により時間を変えたり、卒業する利用者に関しては、3か月前くらいから午睡時間を徐々に減らし、体力づくりなどもかね、調整してきました。

(11) プール活動 週2回／7月～9月初旬

- <人間関係> お友達と一緒に水遊びをすることにより関係が深まる
- <言葉> みずはこわいなど思いを言葉にできる場となる
- <環境> 水は楽しい場ではなく、危険な場でもあると覚える場でもある
- <健康> 服を脱ぐことにより体の抵抗力をつけることにより、健康な体作りをする
- <表現> 思うままに水遊びが出来る

たじまでエントランス前の庭や気温が 26℃以下の日は機会浴室にて子供用プールを広げ、8月・9月に実施。プール中に遊具も広げ水の怖さをやわらげながら行うなどの工夫もしました。

(12) サーキット 4回／月

- <人間関係> 友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育む
- <言葉> 職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援する
- <環境> 道具を使ってその場にある玩具を使う
- <表現> 道具を用いて体を使った表現をする
- <健康> 平均台など普段使わない玩具を使い、全身運動することで健康につながる

子どもたちの課題をOT（作業療法士）の意見をもとに作成し、毎回テーマをもって取り組んでいます。バランス感覚や走る力、全身の力をつける運動などを通じて子どもの健康を促進しています。またダンスやボール、フラフープなどを用いて身体を使った表現を伸ばしていきます。今年度購入したミュージックパッドを使用したところ、音に興味を持つ事が出来るようになり、体を動かしながら音を出す楽しさを体験できました。その他には、ウェイブバランス平均台を使用し、安全面を保ちながら、バランス力を楽しく養えるようになりました。ジャンボフォーミングでは、階段を作り練習をしたり、想像力を養い家やトンネルを作り遊びながら、ボディイメージを付ける事も出来ました。

(13) 折り紙 4回／月

- <人間関係> 職員の手本をみることにより、コミュニケーションをはかる
- <言葉> 折り紙の折り方など、いろいろな言い回しを学ぶ
- <環境> 集中できる場を作る
- <健康> 指先を使うことにより、巧緻性のある動作を学ぶ
- <表現> 折り紙を通じて。動物などの好きなものを作る

今年度から始めた活動で、狙いとしては職員の話を中心に聞くことにより集中力を養っています。指先を使うことで細かい動きを身に付けられ、綺麗に折る習慣の獲得を基に行っ

ています。活動を通して子どもたちが机に座って集中する時間も日に日に増えてきています。

4. 保健衛生

- ア 体温測定毎日実施
- イ 連絡帳による食事、体調、睡眠などのやり取り
- ウ 体調の変化やいつもの様子を観察し変化があればすぐに連絡相談を家族にしました。体温等は個人差もあり、早退の判断が難しいこともあるが、基本的な指数表を基に職員が統一した意識をもって対応できるよう検討が必要です。

5. 専門相談

- ア 小児科医嘱託医による相談、理学療法士、言語聴覚士による相談指導
- イ 南部療育や他の児童発達支援事業所による連携相談
- ウ 自閉症・知的障害コンサルティング、保護者相談実施

6. 相談・連携・交流

(1) こども食堂への参加

- ア 地域の子供たちとの交流
- イ 保護者同士の交流、給食懇談会（1回／年）の実施
- ウ 小学生との交流（将来への期待や見通しを持てるように）

(2) 電話相談、見学

- ア 電話でのお問い合わせ、相談
川崎区内でも幼児を対象とした日中一時事業がなく、事業内容や時間の問い合わせが多くありました。また、南部療育を利用されている重度の障害があり、医療行為が必要なご家族より、「利用ができますか」との質問があったため、現在は受け入れの体制が整ってないことを伝えました。
- イ 見学、体験の実施
電話相談で、定員により受け入れが出来ない旨を伝えたくて、積極的に見学対応を行いました。

(3) 各機関、相談、連携

- ア 困難事例で不登校によるご利用者の小学校との情報交換
- イ 児童発達支援センターや市立幼稚園、南部療育センターと併用で利用されているご利用者の情報交換
- ウ たじまから市立幼稚園等へ移行した子のアフターフォローや行きしぶりの対応、訪問支援などの実施

7. 併用・移行・アフターフォロー

事前に家庭との面談により、サポートノートを作成。併用、移行先に伝えたいこと、心配していること、知ってほしいことなど、なるべく短所を長所に変えて記載しました。幼稚園や保育園に保護者と同行し、申し送りを実施しました。また、1か月後、3か月

後、半年で家庭への連絡・移行先の訪問など実施しました。

8. 行事

(1) 遠足 (品川水族館)

目的 外出や遠足をとおして集団行動や公共のマナーを身に着け、普段図鑑や絵本で見ている動物を実際に見る機会の提供

効果 絵本の中の空想から、実際に見ることができました。興味がなかったご利用者も水槽の中を見つめたり、泡や水面の光に興味を示すこともありました。また、発達の遅れがあるご利用者のご家族にとって、多動のお子さんの動きが気になってしまい、そこからご家族同士の折り合いが悪くなっていた姿も見受けられ課題になっていましたが、席などが無い自由な空間で、子ども同士が仲良くしていたり、一面だけを見ていた他のお子さんの大変さや、長所が見え、友好的な関係性が築けていました。

(2) 社会科見学 (電車とバスの博物館)

目的 社会見学を通じて、社会性や公共のマナーを身に着ける。普段公共の乗り物に乗る機会が少ない子どもたちにも、電車とバスを実際に見て、楽しさを知る機会を提供する。

効果 初めて乗る乗り物や、間近に見る運転席に、感動しているご利用者も多く、電車の玩具で遊ぶ姿も増えました。

(3) 発表会

目的 未実施

効果

(4) 送る会

目的 日中一時預かりを卒業し移行するご利用者に、職員・ご利用者・家族皆で送り出す会。ステップアップの共有、移行先の様子や情報など、フォロー支援として交流をもつ機会

効果 卒業の子どもたちを笑顔で送ることができた保護者に、日ごろの様子を動画などでも伝えられました。

9. 地域交流

番号	期 日	内 容	開催場所
1	6月22日	京町いづみ保育園にて、工作、自由遊び、レクリエーション等を行いながら過ごす。(1時間程度)	いづみ保育園
2	7月20日		いづみ保育園
3	9月5日		いづみ保育園
4	11月7日		いづみ保育園
5	12月5日		いづみ保育園
6	2月22日		いづみ保育園
8	6月18日	渡田保育園	たじまに來所
9	12月3日		渡田 保育園

10	2月8日	渡田 保育園
----	------	--------

10. 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	発達障害の子どもたち ～どうしてそうなるの？原因について考えよう！～	2	川崎	7月14日
2	ちょっと気になる子どもへの理解と支援	1	川崎	9月6日
3	子どもの高次脳機能障害について	1	川崎	10月12日
4	神奈川県看護協会 小児訪問看護・重症心身障がい児看護研修	1	横浜	9月20日 10月4日
5	家庭や地域生活で活かす感覚統合	1	川崎	11月18日
6	発達障害の子どもたちへの支援	1	川崎	12月1日

11. 社会福祉現場実習生の受け入れ

計 11名

番号	学校名	人員	期間	日数
1	聖ヶ丘教育福祉専門学校3年	1	6月7日～21日	11
2	聖ヶ丘教育福祉専門学校1年	1	2月24日～3月10日	11
3	神奈川県立大師高校3年	2	6月26日	1
4	神奈川県立大師高校3年	5	6月27日	1
5	神奈川県立大師高校3年	2	9月11、18、28日 10月2、9、23、30日 11月6、13、20、27日 12月11日、1月8、22日	14
6	川崎市立川中島中学校2年	4	2/6	1
7	聖ヶ丘教育福祉専門学校1年	1	2月25日～3月11日	11

12. ボランティア状況

	所属	年間日数
1	大学名	12日(月1回)
2	一般	24日(月2回)
3	無	1日
4	無	1日

13. 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
3	3	0

苦情内容	初めて入った職員にだめと言われ嫌な気持ちがあった お花見中に一人で道路を渡り近所の保育園にて保護された。保護された保育園より、何も名前がわかるものがないのはいかがでしょうかと思うと話がありました。 職員の歩行介助の方法が不安定
苦情解決	初めて入る職員に説明する際のマニュアルを作成し、情報を職員間で共有する 外出の際は職員数を増やし、把握方法を徹底した。また、外出時には名札と帽子にたじまの電話等の連絡先を記載した。 歩行介助の方法を職員間で実践し、情報を共有した
要望内容	歩行の解除方法について、子どもに合わせた高さで手を繋いでほしい
苦情内容	職員のみ室内で靴をはくと子どもの靴下も汚れてしまうのでやめて欲しい
苦情解決	職員の靴棚を作り、室内では靴を履かないようにした
要望内容	丼ものでご飯にかぶせての提供ではなく、ご飯と具を半々にして提供して欲しい。

3) 短期入所

事業所名称 たじま短期入所

種別 短期入所

開所年月日 平成28年5月1日

定員 4名

所在地 〒210-0853

神奈川県川崎市川崎区田島町20番10

TEL044-276-9638 FAX044-276-9694

施設概要 通所施設に併設された短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。

責任者 徳永由紀子

事業所番号 1415001054

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
生活支援員	1名以上	7名	6名	1名	

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	月～金 ※年末年始は休業を予定していたが、緊急受け入れを行った為、営業となった		
営業時間	チェックイン	10時～17時	
	チェックアウト	～9時半	
職員体制	日中	1～2名	10時～16時
	夜間	2名	早勤 16時～翌9時半 遅勤 17時～翌10時半
緊急枠	無し ※但し、たじま独自の緊急受け入れ要綱を基に仮眠室等を利用し受け入れを実施する		
医療行為	不可		
定員	4名		
対象	18歳以上（在学中は除く） 身体・知的・精神の障害。難病者等。		

たじま利用者受け入れ開始	平成28年5月30日
施設外の受け入れ	
川崎区受け入れ開始	平成28年10月1日
幸区受け入れ開始	平成29年1月4日
中原受け入れ開始	平成29年6月1日
宮前・高津区受け入れ開始	平成29年9月4日
多摩・麻生区受け入れ開始 (川崎市内全域対象化)	平成29年11月1日

2. 登録状況

ご利用者数					年齢構成						
性別	今年度	前年度	新規	取消	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代
男性	73	56	17	0	男性	10	30	18	11	2	2
女性	63	50	13	0	女性	5	29	15	11	2	1
合計	136	106	30	0	合計	15	59	33	22	4	3
					割合	11%	44%	24%	16%	3%	2%

障害程度区分							加算					
性別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1		国		市		
男	35	15	15	6	2	0	性別	重度障害	行動障害	重度障害	重複障害	行動障害
女	26	12	15	4	5	1	男	3	15	10	17	17
合計	61	27	30	10	7	1	女	2	12	7	15	12
割合	45%	20%	22%	7%	5%	1%	合計	5	27	17	32	29

居住地区							
性別	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生
男	53	15	3	0	2	0	0
女	40	11	8	0	2	2	0
合計	93	26	11	0	4	2	0
割合	69%	19%	8%	0%	3%	1%	0%

3. 利用状況

月	利用率 (%)	申込件数 (人)	利用割合(%)		性別割合(%)	
			たじま	一般	男	女
4月	98	18	78	22	39	61
5月	92	24	54	46	42	58
6月	100	23	57	43	44	56
7月	100	23	70	30	48	52
8月	93	28	57	43	46	54
9月	96	26	62	38	42	58
10月	97	22	77	23	45	55
11月	97	26	57	43	42	58
12月	100	25	52	48	48	52
1月	98	28	68	32	53	47
2月	98	28	61	39	54	46
3月	※101	24	67	33	46	54

※満床時、緊急受け入れを行った為、利用率が100%を超えました。

4. 事業の目的と運営

在宅において、保護者又は家族の急な用事やその他の理由により、障害者等の介護ができない状況が生じ、短期間の入所を必要とする障害者に対し、入浴、排せつ、または食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障害者等及び家族の福祉の向上を図りました。また、宿泊体験の場としても機能を果たし、利用者の状況に応じて、食事・整容・更衣・排泄・余暇活動生活全般にわたる援助を行いました。

5. 事業内容

(1) 生活支援

ご利用者の人権を尊重し、障害の特性を配慮しながら受け入れられるよう、利用者の心身の状況や意向をふまえ食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行いました。特に強度行動障害のある方の受け入れにおいて夜間の職員体制を通常2人のところ3人配置し、他の短期入所でも受け入れを拒否されている方や、連泊ができなかったご利用者の対応を行いました。

(2) 職員研修

たじま生活介護は他の通所事業所と比べても重度の利用者が多く、支援の難易度が高いケースも多いため、グループ間を行き来しての職場内研修や勉強会を行っています。これにより、たじま生活介護のご利用者は担当グループ以外の職員と短期入所を利用しても、いつも通りと変わらない快適な支援を受けることができます。外部からのご利用者についても、普段から職員同士で移乗や食事介助のトレーニングを行っているため、ご利用者にとってストレスの少ない介助を受けることができるようになっています。

(3) 余暇活動

今年度は土日を含めた営業を開始したため、余暇活動に力を入れることができました。通所のない土日などは日中に時間があるため、普段では行くことが難しい市外への外出・ドライブも行えるようになりました。短期入所と同じ階に広い会議室があるので、クッション性の高いボールなど、室内で行える運動用品なども多く取り入れ、活動の幅を広げました。

(3) 健康管理

土日は看護師の出勤がないため、看護師がいない際にも健康管理が行えるように薬や健康状態の管理に関するシステムを整えました。また、医療的な判断に困る事柄や緊急時の問い合わせ先の整備を行いました。また、重大な事故あるいは病気などにより病院に救急搬送する場合に備えて医師への医療情報提供シートなどの整理を進めています。

(4) 非常災害対策

非常事態を想定し、夜間想定避難訓練を10月と2月に実施しました。火災、地震などの緊急時に対応できるように年2回実施していきます。防災用品の配置や避難経路などを改善し、火災警報設備を正しく使うことができるように確認を行っています。

(5) 苦情解決

今年度は前年度に引き続き忘れ物に関する苦情や、飲食物の持ち込みに関する要望の

他、ご利用者の増加に伴い予約が取りづらくなっていること、利用日拡大に伴い短期入所職員が不在もしくはご利用者対応中のことが多くすぐ電話に応じることができないことについての苦情があがりました。

(6) 電話相談、見学

電話での各種問い合わせや相談、見学に対応しています。利用の必要性が高いものの、家庭の事情や制度の使い方に不安があるなどの理由で定期的な利用に結び付かない方がいることが分かり、希望がある方には個別に相談を行うなどして、定期的な利用ができるようにサポートをしています。

(7) 他施設との連携

他の通所事業所などと連携し、多くのご利用者が短期入所を利用中でも、普段の通所事業所を利用することができるようになりました。本来受け入れが難しい強度行動障害のある方の継続的な受け入れが行えるよう、相談支援事業所や通所先、他の短期入所などとの情報交換を活発に行い、定期的に行なわれるコア会議やカンファレンスにも参加しました。

(8) 緊急受け入れについて

今年度受け入れを行った4件の状況。

①A様 (10/1~10/7の7日間、内6日間は定員超過)

家庭で粗暴行為を伴う激しいパニックが続き、家庭での対応が困難となったため、家庭支援センターでの相談を経由して短期入所での受け入れとなりました。当時ご本人は田島養護学校の3年生であり、本来の利用条件を満たしていませんでしたが、緊急性が高いとして受け入れを行いました。

②B様 (11/23~11/25の3日間、全日定員超過)

家庭の事情により転居してから、夜間帯に一人で家を飛び出してしまうようになったためお母様から相談があり、受け入れを行いました。短期入所利用中に新たに鍵を取り付けるなど対策をとることができたとのことです。

③C様 (12/26~1/5の11日間、内3日間は定員超過)

お母様が危篤状態となり、本人がパニックに近い状態となったため急遽受け入れを行いました。年末年始は営業を行わない予定でしたが、お母様の逝去後も状況が落ち着くまで職員を配置して受け入れを続けました。退所後は家庭の事情により、これまで住んでいた父の暮らす家ではなく姉夫婦が暮らす家で過ごしていましたが、2月頃より心身のバランスを崩し現在は精神科に入院をしています。

④D様 (1/30~2/4の5日間、全日定員超過)

急遽お母様が心臓の手術が必要な状況になり、家庭にお父様は家に居るものの今まで母任せであったことから、本人が食事を食べない、寝ることができないなどの状況となったため急遽受け入れを行いました。利用中は夜中に目を覚ますこともあるものの、落ち着いて過ごすことが出来ました。短期入所を利用したことがなく利用のきっかけとなった。

⑤緊急受け入れに関する課題

場所および人員の課題

満床状態で受け入れの場合、従来の居室とは別の場所を提供する必要があります。

10月のA様を受け入れた際は粗暴行為が発現する可能性もあったため、会議室を使用していますが場所も離れており夜勤者2名での対応は困難であったため、急遽追加で1名夜間帯の対応が必要になりました。対応する場所としては会議室のほかに職員仮眠室、日中一時預かり等が候補になりますが重度身体障害ご利用者や行動障害ご利用者など、従来の設備では対応が困難なケースも考えられるため検討が必要な状況です。また、緊急の受け入れの場合は勤務時間や形態がイレギュラーになるケースが多く、職員の負担がありました。

情報収集に関する課題

緊急利用はキーパーソンの入院や死去による依頼となり、契約やアセスメントが不十分になりかねません。たじま短期入所の緊急受け入れ規定では利用歴があることを条件にしていますが、利用歴があっても状況が聴けず、アセスメントを探りながら対応する必要がありました。

(8) 土日営業に関する改善・課題

①日勤帯職員の休憩時間の確保

普段主に休憩を取る昼食前後の時間帯に、食事介助、重度身体障害の方の移乗や排泄対応、行動障害や発作などで常時見守りが必要など、職員が2名以上必要な事項が多いため、職員の休憩が30分から45分程度になってしまうため、夕方の外出後の時間や、夜勤者が出勤してからの時間帯に追加の休憩を取っています。

②土日の勤務時間について

従来の日勤帯の勤務形態(8:45~17:15)では、夕方に行う重度利用者の入浴などで残業が慢性化したため、勤務形態を一部変更し、日勤1(9:00~17:30)と、日勤2(9:30~18:00)にすることにより、残業を削減し夕方の時間帯の業務を円滑に進めることができました。

③土日に看護師の配置がないことについて

土日は看護師の配置がないため平日に看護師が行っている配薬やチェックイン時の薬数確認等の業務を短期入所職員らでも行えるように体制を整えました。合わせて、医療的な判断に困る事柄や、緊急時の問い合わせ先などの整備を行いました。

<p>《苦情》</p>	<p>計 8 件</p>
<p>①パジャマを着て帰ってきた。 ②利用希望を出したが、予約を取れなかった。(2件) ③短期入所に電話をしても職員がいないことが多い。他のスタッフに聞いても分からないことが多い。</p>	<p>①生活介護を併用していたため、生活介護に電話が入り、生活介護側で謝罪を行っている。私服とパジャマが非常に似ており、区別が付きづらい利用者であるため、初日に着てきた衣類を洗濯して別に分けておき、初日に家庭から着てきた衣類で帰っていただくようにした。 ②申込件数が増え、取れないこともあることを説明し了承して頂いた。 ③謝罪し利用日拡大に伴い、職員がデスクにいない時があること、電話があれば必ず折り返す旨を伝え了承を得ている。</p>
<p>《要望》</p>	<p>11 件</p>
<p>①事前に献立を知りたい ②チェックアウト時間を伸ばしてもらいたい (8件) ③飲食物の持ち込みをしたい</p>	<p>①川崎聖風福祉会の HP に掲載を始めたほか、生活介護利用者には昼食の献立を合わせて配布を行った。 ②チェックインが 10:00 となり 1 人 1 室の個室対応であるため、1 室に 2 人は受け入れができない旨伝え、検討課題にする旨伝える。 ③日中も短期入所で過ごす方に関しては、お小遣いを持参頂ければ外出時に購入できることを伝えている。自閉的特性と判断した方については受けている。</p>

4) たじま家庭支援センター

事業所名称 たじま家庭支援センター
 種 別 特定相談支援事業 一般相談支援事業 地域交流事業
 開所年月日 平成28年4月1日
 所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10
 TEL044-276-9683 FAX044-276-9619
 施設概要 法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネイト、地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等
 責任者 江良泰成
 事業所番号 1475000301 (障害児相談支援)
 1435001043 (計画相談支援52)
 1435001043 (地域移行支援53)
 1435001043 (地域定着支援54)

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	3名	3名	3名		

1. 相談支援事業

今年度の相談支援事業については、継続的なケースや新たなケースがあります。

継続的なケースについては、児童が多く、家庭の問題、友人とのトラブル等あり、母子ともに相談される機会が多く見られています。また、新規ケースについては、地域の関係機関（地域みまもり支援センター・地区支援担当保健師・療育センター・ケアマネ事業所・学校等）や拠点内の生活介護より相談が入ってきています。

また、今年度の新規の相談者については、児童より障害児者が多く、相談内容については、児童であれば家庭内の母子支援や集団体験の場、母親の気持ちの受け止めであり、障害児については、緊急ショートや卒業後の生活の場のご相談を受けています。障害者についても、日中の居場所や余命宣告されている親御さんから「自分の死ぬ姿を本人に見せたくない。」という親の希望があり、年末に緊急ショートの相談・親亡き後の生活の場の変更の必要性があるという相談や、成年後見人より本人の意思決定支援を一緒に行なって欲しいという相談等が入ってきています。継続的に支援が必要と判断されたケースについては、区内の地域相談支援センターへ引継ぎをさせて頂いたています。以前から障害者の課題として挙げられている『親亡き後』の課題については、今年度の相談でもあったように課題を浮彫にする事例となっています。今回の相談については、拠点型の強みである短期入所の活用ができています。この事例をきっかけに『親亡き後』のことを、少し前から職員もご家族と一緒に考えられるように、職員会議を

利用し、ライフステージでの親の困りや家庭全体の課題を伝える機会を作ると同時に、たじま家庭支援センターの活用ができることも伝え、その後数名の生活介護利用者のことで、センター職員に相談されるような場面も見られています。まだまだ、相談に結びつく段階ではありませんが、日頃見ている職員の視点が広がることで、未然に予防策が講じられると、家庭での課題が大きくならずに済むのではないかと考えています。

相談は、ワンストップ相談（電話対応・訪問対応）で済むものと、専門機関につながるまで時間を要するもの、家庭に寄り添いながらつかず離れずの見守りが必要となる方もおられます。特に、親族間の金銭管理に関するサービス（あんしんセンターや後見制度）の活用に至っては、課題を明確にして慎重に進める必要があります。

地域に出向いて（家庭訪問）を基本としていますが、知的・精神の相談者については、家庭に出向いての相談を嫌う傾向があり、要因としては、近隣に知られたくない・家庭内が乱雑などの理由で、訪問者を受け付けられない面が見られます。関係機関と連携し、まずは関係づくりに努め、直面した生活課題に気づけていない部分を一緒に考え、サポートするスタンスで対応させていただいています。

※相談支援の実績については、実施結果報告書を参照

川崎機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築をすること」を目指し、包括支援センター・基幹相談支援センター・訪問看護ステーション・地区支援担当・高齢・障害担当・精神保健福祉センター・医療機関等が集まって、月1回第4木曜日18時30分に開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関（医療・福祉等）からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児（障害児）～高齢者（障害者）「地域包括ケアシステムを意識」までの支援を検討した。制度の谷間や狭間にいる方に目を向けていくことを意識して取り組んできています。

たじま家庭支援センターの取り組みに関しても定期的に報告していきます。

また、この機関連携会議でできた繋がりが、日頃の相談支援の連携につながって一緒に関わって頂けている事例も多く見られてきています。

TOUCH（スペシャルニーズのある子どもたちの未来を考える会）

活動目標として、医療依存度の高いこどもの、地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。そのため関わる支援者（医療・保険・福祉）が連携を図り、子どもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。

支援者・保護者・医療従事者向けの講座を3回開催してきました。次年度は専門機関を巻き込んだアンケートを作成し、実態調査を行い、改題分析等を行っていきます。講座についてもタイムリーに開催して、市民への啓発事業に努めました。

2. 地域交流事業：地域交流スペース開放委員会を開催し、地域の関係機関や団体のご意見を伺いながら、地域の活動拠点となるよう広報等を行っています。具体的には、地域交流スペースにパネルを展示（活動団体の写真）や、予定表を掲示しています。予定表を見て他団体の活動に興味を示され、他の団体活動に参加される方もいます。家庭支援センターが中心となって活動するものと、地域のボランティア等が活動に中心になって運営するものと分けて考えていく必要があります、後者に関わっていただけるボランティア等の育成については、地域性を鑑みたアプローチの必要性があります。

男性高齢者の居場所として、『男の料理教室』を立ち上げ今年で2年目になります。少人数ではありますが、献立作り～買い物～調理～会食と主体的な活動として行ない、職員にも、作った料理をふるまっています。職員から「おいしかったです。」と伝えると、参加されている男性の方々がとてもうれしそうにしており、職員との交流の場となっております。

※こども食堂(てんとう虫ハウス)

子ども食堂(てんとう虫)は、子どもから高齢者等を対象としており、2年8カ月間継続しています。定期的に参加している子どもや高齢者等は変わらないですが、時折参加している子どもたちが、それぞれの友人を連れてくる姿も見られています。また、臨港中学校の教育会議の広報誌に、こども食堂(てんとう虫ハウス)の紹介をされたことで、広報誌を見たシングルマザーの家庭の子どもと母親が定期的に参加され始めています。その他、当施設内の日中一時の母子(2歳児から就学前の子ども)も、一緒に月1回参加され、定例になった保育士グループの活動のスマイルKの先生たちや日中一時を卒業した子ども達とも異年齢の交流ができています。卒業した子ども達については、こども食堂(てんとう虫ハウス)で集まることで、近況を知ることが出来、保護者同士の交流もできている居場所となっています。

※学習支援※

昨年度、ご家族にアンケートを実施し、11月より学習支援を開始しています。第2・4週の金曜日で実施しており、子ども達も固定化されています。1回につき、4人程度が参加されています。学習支援を実施することで、学習支援の日以外でも、たじま内のロビーで、勉強を自主的にしている子どもや学校帰りによってくれるようになっていきます。こども食堂(てんとう虫ハウス)と学習支援を行うことで、毎週子ども達と会うことになるため、その時の悩み・愚痴や子どもの表情の変化にも気づきやすくなり、子どもの変化を察知しやすく、早期発見ができるであり、必要に応じて相談につなげていける環境にあります。

今後も継続し、かわさき障害者福祉施設の地域の拠点窓口として、地域資源情報のブラッシュアップ(アウトリーチ)に努め、今後の課題となる、ボランティアの育成や、更なる地域の生活課題についてアプローチしていきます。

※地域交流事業の実績は、実施結果報告書を参照。

(1) 相談対象者 (重複有)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	計
障害者	20	206	0	247	56	11	13	13	546
障害児	13	2	0	46	2	197	0	2	249
その他	10	1	0	1	0	0	0	168	170
計	43	209	0	294	58	208	13	183	965

※トータルの相談対象者は、昨年度よりも微増ですが増えています。

(2) 支援方法

	訪問		面接 (来所)	同行	電話等相談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	38	52	77	23	413	85	688

※訪問回数は減、面接件数は倍増、電話は半減となり、総数は昨年の2/3となっています。

(3) 支援内容

	生活支援見守り(訪問)	衣食住	健康・医療	家計・経済	余暇活動等	子育て	対人関係	ボランティア・研修に関する情報提供	権利擁護
件数	14	15	62	15	6	61	33	0	21
	関係機関等との連絡調整	福祉サービス	計画相談支援等	不安解消		その他	計		
件数	269	81	7	51		177	802		

日中	563件
夜間	120件(17時15分以降の対応)
休日	7件(土日・祝日の同行支援)
計	690件

※夜間帯対応の件数が減っています。要因は、学齢期の母子相談が多かったためと考えられます。

(1) 地域交流事業 H30.4.1~H31.3.31の間 1,460名

事業名	内容	参加者
たじま祭り 10月21日	『たじま・こども子育てフェスタ』田島支所と共催して、子育て中の親子をターゲットにして開催	600名参加、子どもから高齢者まで参加
てんとう虫ハウス（こども食堂） 24回開催	共生型食堂として、幼児から高齢者・障害者に参加いただく。	732名参加、日中一時の母子、近隣の小・中学生、高齢者、ボランティア（調理活動等への参加）、市立川崎高校生
チャレンジボランティア 8月2日、3日	川崎社協主催の夏休みを利用した、中・高校生ボランティア（こども食堂・生活介護夏祭りに参加）	10名参加
男の料理教室 7回開催	地域の単身高齢者を中心に、メニュー～調理～会食を行っています。	39名参加
ポッチャ大会 8月7日	川崎市南部地域療育センター・田島支援学校・れいんぼう川崎・飛行船・たじま生活介護利用者との交流	79名参加

(2) 地域等支援事業 H30.4.1~H31.3.31の間 405名

事業名	内容	参加者
回想法講座（下平間住宅）	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	116名参加（12回実施）
河原町団地2号棟回想法講座 10月18日	団地の高齢者を対象とした、認知症予防講座	33名参加
市長との車座集会 10月31日	こども食堂をテーマに市長との市民集会	66名参加
子育てサロンたじま	地域の子育て中の母子の活動支援	毎月参加
法人内実技研修 11月15日	巡回入浴サービス実技指導講習会	24名
スペシャルニーズのある子どもの未来を考える会（TOUCH）	シンポジウム	82名
地域講座	「地域で幸せ孫育て講座」	15名参加（地域住民）

1月17日		
支援者向け講座 2月13日	「発達障がいの特性を知ろう」	53名参加（ケアマネジャー、包括支援センター、行政、障害支援センター職員等）
ケアマネ連絡会	研修	16名参加（ケアマネジャー）

(3) 貸館 H30.4.1～H31.3.31の間 289名

団体名	内容	参加者
田島地区社会福祉協議会	理事会	21名
田島地区社会福祉協議会	総会	37名
桜寿園地域包括支援センター地域ケア会議	地域住民と包括支援センター意見交換	34名
田島地区民生委員・児童委員協議会	研修・会議	18名
田島地区社会福祉協議会障害部会	研修・会議	24名
田島地区民生委員・児童委員協議会 高齢者部会	会議	15名
育成会	会議	10名
田島老人クラブ	会議・研修	130名

(4) 施設見学 H30.4.1～H31.3.31の間 48名

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明 12月17日	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	韓国の国立ナジュ病院からの視察 7名
施設見学・事業説明	地域の関係団体	41名

※3年経過し、施設の見学者は減ってきています。

(5) 地域交流スペース利用団体 H30.4.1～H31.3.31の間 2,597名参加

登録活動団体	内容	所属
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
つるの会太極拳	健康太極拳	浜町の地域の方
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
スマイルK	パネルシアター、歌、手遊び、ゲーム 日中一時預かりの母子が参加	藤崎保育園等の保育士

田島町老人クラブ	フォークダンス	田島地区の地域の方
和ははの会 (まちの縁側事業)	笑いヨガ、体操、うた たじま生活介護利用者クラブ活動 として参加	田島地区の地域の方
スポーツ吹き矢の会	スポーツ吹き矢	地域の高齢者
健寿体操	健康体操	日新町地区の高齢者
KAWASAKI バイブダンス	キッズダンス	渡田小学校
ヨギーニ	ヨガ教室	渡田小学校 PTA
川崎ラフタークラブ	体操、うた	地域住民
ボッチャの会	ボッチャ	地域の高齢者
こまどりバレエ	バレエ	東三輪幼稚園

3. 研修報告 H30.4.1～H31.3.31の間

日時	内容・開催場所	参加者
5月30日	思春期の発達障害を学ぼう！	江良、島津
6月11日	TOUCH 研修	江良、島津
6月19日	神奈川医療少年院見学 神奈川医療少年院	島津
6月14日	NOと言わないサービス グローイングアカデミー	江良
7月4日	こどもの居場所～自分らしくいききと～ 川崎市教育文化会館	島津
7月9日	カラーバリアフリー講習会・手話講習会 産業貿易センター	島津
7月13日	多文化共生を考える ふれあい館	江良
7月27日	平成30年度 神奈川県発達障害支援センター 支援者研修① おだわら市民交流センターUMECO	島津
8月21日	在宅医療における下痢と便秘対策について 大山街道ふるさと館	島津
9月4日	障害者の人権を守るために ～ともに生きる社会の実現を目指して～ えびな市民活動センター	江良
9月28日	発達障害児者への医学的視点について 神奈川県発達障害者センターかながわA おだわら市民交流センターUMECO	江良
10月2日	こどもの力を育てるために ビオラ川崎	島津・大田
10月15日	川崎区内地域包括支援センター・川崎区障害者相談支援センタ ー・行政との意見交換会 かわさき障害者福祉施設たじま	江良、島津、大田

10月23日	障がいを持つ人の地域生活をもっと知る！ 川崎市生涯学習プラザ	江良
10月31日	発達障害のある子どもたちへのSSTの活用 ～講義と演習(学齢期を中心に)～ ひらつか市民活動センター	島津
10月31日	市長との車座集会「こども食堂について」 かわさき障害者福祉施設たじま	島津
11月18日	フレームワークを用いた自閉症支援の実際 神奈川県立中井やまゆり園	江良
11月19日、 12月6・7日	神奈川県相談支援専門員現任研修 カルッツかわさき	江良
11月15日	訪問入浴の研修 かわさき障害者福祉施設たじま	江良、大田、島津
11月18日	フレームワークを用いた自閉症支援の実際～気になる行動の背景ととらえ方～ 県立中井やまゆり園	江良
11月22日	権利擁護に関する意識向上 かわさき障害者福祉施設たじま	江良、大田、島津
11月29日	孤立と貧困に寄り添い誰もが助けると言える地域づくり 横浜市健康福祉センター	江良
11月29日	成長へ導く 上手なほめ方トレーニング グローイングアカデミー	江良
12月4日	感情のコントロールの苦手な児童の支援 ひらつか市民活動センター	島津
12月8日	共生社会の中の医療的ケア児 かわさき障害者福祉施設たじま	島津
12月13日	横浜刑務所見学 横浜刑務所	大田、島津
12月18日	自立援助ホーム見学 自立援助ホーム	江良、大田、島津
1月15日	川崎区家族会(さんか会)定例会 川崎区役所保健福祉センター	大田、島津
1月15日	川崎区内の包括支援センターとの意見交換会 川崎区役所	大田、島津
1月18日	川崎区内の相談支援事業所交流会 川崎区役所	江良、大田、島津
1月28日	緊急介入(タイムアウト～セラピューティックホールド)を実技で学ぶ研修 県立こども自立生活支援センター	島津

1月30日	支援者が楽になる精神科疾患の理解 小杉医師会館	大田、島津
1月30日	アルコール依存症の回復への道のり 神奈川県社会福祉協議会	江良
2月1日	こうさい療育セミナー 公益財団法人鉄道弘済会 総合福祉センター「弘済学園」	大田
2月2日	応用行動分析から学ぶ療育の基礎～コミュニケーションと行動面の課題を中心に 東京ファッションタウン (TFT) ビル	大田
2月3日	心理検査を用いた評価法と指導・支援への活かし方—WISC-IVを中心に。 東京ファッションタウン (TFT) ビル	島津
2月13日	発達障がいを知ろう かわさき障害者福祉施設たじま	江良、大田、島津
2月17日	不注意な子への理解と支援—集中困難・忘れっぽさ・過集中のメカニズム 東京ファッションタウン (TFT) ビル	大田
2月23日	第4回発達障害者支援フォーラム 関内ホール	島津
2月24日	大人に反抗する子どもをどう支援し、関わるか 東京ファッションタウン (TFT) ビル	島津
2月25日	田島支所地区支援担当と意見交換会 田島支所	江良、大田、島津
2月26日	知的障害のある人が必要な支援を受け続けるために ～障害福祉サービスから介護サービスへの移行について～ ユニオンビル	島津
3月7日	子ども食堂の情報交換会 川崎区社会福祉協議会	江良、大田、島津
3月10日	川崎区つながるまちづくり大会議 カルッツかわさき	江良、島津
3月20日	虐待をされない、させない、子どもの生と命を守る社会の実現のために ふれあい館	江良、島津
3月25日	川崎自立会見学 更生保護法人川崎自立会	江良、大田、島津

5. 聖風ホーム（グループホーム）

種 別 共同生活援助
 開 所 年 月 日 平成 19 年 3 月 1 日
 定 員 24 名
 所 在 地 2 号館（代表）
 〒210-0834
 川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3
 TEL044-742-7226 FAX044-742-3133
 1 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 A 棟
 3 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 B 棟
 4 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 B 棟
 5 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 2 階
 6 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 1 階
 責 任 者 管理者兼サービス管理責任者 山川 満里子
 事 業 所 番 号 1425000435

職員配置計画

平成 31 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	(1)	0.4	(1)	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.3	(1)	0	0
生活支援員	1.7	1.7	1	1	0
世話人	5.4	5.4	0	2	10

※配置人数は常勤換算数

川崎区大島と小田に、1～6号館の6つのホーム（定員24人）を運営しています。

(1) 関係機関との連携

① 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。

② 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、宗教でのトラブル、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

② すべての棟で利用者外出行事を実行することができました。日ごろの生活の中だけでは見る事の出来ない利用者の社会との交流現場を見る事ができ、アセスメントを深める事ができました。また、入居者間の交流が図る事ができる場面も見られ、

円滑なホーム運営の一部を担う事ができました。

- ③ 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法の構築を進めました。また、利用者の救急搬送時などに救急隊や医療機関へ速やかに利用者ごとの情報を提供できるように「情報提供書」の様式を作成及び設置が完了いたしました。急を要する対応を円滑に行う方法として、活用する事ができました。
- ④ 就労者が多く在籍するため、就労援助センター、就労先との連絡体制を強化し、就労が安定して継続することができるよう支援しました。

(3) 会議体系の明確化と適切な会議運営その他

ガバナンスの構築と強化を目指し、今年度は以下の通りの運営形態を展開しました。

- ① 事業所内会議を定例で開催しました。
定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場
ケース会議：利用者支援に係る会議
- ② 法人会議を定例で開催しました。
合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場
- ③ 職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。
日単位：朝の申し送りの実施しました
週単位：定例会にて共有確認することを実施しました
月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。
年単位：年間予定表の作成し実行しました
- ④ 世話人座談会を開催しました。
世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場면을年2回設定。
- ⑤ 世話人月報告会を実施しました。
毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場면을それぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。
- ⑥ 世話人月報告会を実施しました。
毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場면을それぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

(4) 設備・居室・地域連携

- ① 神奈川県警『防犯コンシェルジュ』という制度に基づき、安心安全な設備整備の一環として、防犯カメラを各棟に設置することができました。川崎区警察生活安全課と必要に応じて双方向で適宜連携できるように努めております。
- ② 小田地区において、自治会活動に参加させていただくことができる様に、町内会に入会いたしました。地域防災訓練等に参加するなど、地域に根付いた活動を利用者参加で行っていただける様調整しております。

6.井田地域生活支援センターはるかぜ

種 別 地域活動支援センターA型
 開 所 年 月 日 平成28年 4月 1日
 定 員 16名
 所 在 地 〒211-0035
 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1
 川崎市中部リハビリテーションセンター2F
 TEL044-750-8908 FAX044-788-8831

施 設 概 要 鉄筋コンクリート造2階建て2階部
 床面積 465.09㎡
 ・地域活動支援センター部分 332.14㎡
 ・共用会議室部分 132.95㎡

責 任 者 田中 美砂子
 事 業 所 番 号 1435200892 (指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所)

職員配置計画

- ①地域活動支援センター：三福祉士国家資格いづれかを有する職員3名（2名常勤）
 ②地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員4名（2名常勤）

平成30年3月31日現在

職 種	配置数	区 分		常勤換算	保有資格等
		常 勤			
		専 従	兼 務		
井田地域生活支援センター 所長（管理者）	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士
相談支援専門員	2	2		2.0	社会福祉士 精神保健福祉士 看護師、臨床心理士
相談員	2	2	1	2.5	社会福祉士 精神保健福祉士
社会復帰指導員	2	2		2.0	社会福祉士等

※配置人数は常勤換算数

川崎市地域包括ケアシステムにおける地域リハビリテーションセンターの機能性を活かした支援体制を枠組みに、ご利用者と地域の架け橋となるような事業展開を推進しております。そのなかでも、井田地域生活支援センターはるかぜに関わるすべての人に「プラスワンを提案

できる地域生活支援センター」をコンセプトにした組織運営を心がけました。本人を中心にした関係機関とのネットワークづくりでは「顔が見える関係づくり」を重視した上で事業展開しております。今年度も「地域活動支援」「地域移行支援・定着支援」「指定特定相談支援」「ピアサポーター活動支援」の4事業を柱に、既存の福祉サービスに“プラスワン”した新規事業や取り組みを行いました。

今後はこれまで築いてきた3年間の実績をベースに、地域との連携や個別ニーズに即した相談援助の質とスキルの向上に取り組みながら、ご利用者の日常生活支援により深くアプローチしていく考えです。

1. 地域活動支援事業

今年度は、前年度のプログラムを継続するなかでも、女性利用者の増加を目指した「お菓子作り」のプログラムや、簡単な食事作りが出来るようになりたいというニーズに応じた「食支援」プログラムのほか、“生活応援”“就労支援”“対人スキル向上”をテーマにした「セミナー」など、ご利用者の声から生まれたプログラムが誕生しました。また、困難ケースへの助言・指導を目的に、嘱託医によるスーパービジョンを実施し、職員の相談支援スキル向上のための取り組みを行いました。今年度も“支援の見える化”を目的とした個別支援計画の作成、モニタリングを行いました。

2. 地域移行・地域定着支援体制整備事業

川崎市精神保健福祉センター企画調整係体制整備担当と連携しつつ、市外病院ケース及び意欲喚起を要する市内5病院から、前年度の継続ケース11件と新規ケース8件の合計19件の支援に取り組みました。さらに、厚生労働省の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」にも密着アドバイザーとして参加しており、今年度も「北部圏域における地域連携支援事業」を実施。生田病院を実施場所として北部の相談支援事業所と連携しながら地域移行支援を実施しました。

3. 指定特定相談支援事業

当事業所は指定特定相談事業所として、地域活動支援センター（以下地活）登録者を対象に、計画相談を実施しています。支援にあたっては、二次相談支援機関でもある井田障害者センターや中部リハビリテーション内の他事業所とも協力、連携の体制をとりながら行っております。

なお、計画相談13ケースのうち5ケースが同センター内の井田日中活動センターの自立訓練や就労継続支援B型作業所などをご利用されております。日ごろから連携がとりやすいこと、ご利用者にとっても同センター内の事業所であることから立地や環境面での負荷が少ないことなどがメリットといえます。

4. ピア活動支援

今年度は、11月から12月にかけて「ピアサポーター講座」を計5回実施しました。さらにこれまでのピアサポーター養成講座修了生（約70名）を対象にした「同窓会」企画を2月20日（水）に実施したほか、同日には今年度のピアサポーター講座の推薦機関の支援者にお集まり頂き、講座についての感想や意見のほか、今後ピアサポーターやピアスタッフに期待することなど意見交換を行いました。

また、講座修了生を対象にした「ピアフォローアップ研修」を3月に計2回行いました。講座1回目は支援者を対象に「ピアとの協働」について、それぞれの施設で講座修了生が活躍できるための支援について語り合う場とさせてもらいました。講座2回目は「WRAP 入門編」として、ファシリテーターを招き、講座修了生の方に参加しながら WRAP (Wellness (元気) Recovery (回復)、Action (行動)、Plan (プラン)) を学べる講座を開催しました。今後も将来的なピアサポーターとの協働を目標に、はるかぜらしいピア活動を、ピアサポーターとともに模索したいと考えます。

平成30年度の利用状況並びに主な活動は下記の通りとなります。

【相談支援事業】

①ケアマネジメント契約件数

	当初時点	新規	解除	末時点
ケアマネ契約者	12	1	0	13
うち計画相談契約者	12	1	0	13

②登録者の障害種別(本人あるいは紹介者等の申し出によるもので、重複障害あり。)

	実人員	身体障害	聴覚障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
当初時点	113	4	0	8	108	1	0	0
新規	21	0	0	3	17	1	0	0
解除	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	134	4	0	11	125	2	0	0

③支援方法別

		電話	面接	面接(非構造)	訪問	同行	情報共有	連絡調整	その他			計画相談
月・金曜日	日中 9:00~16:59	1185	171	1432	76	66	765	55	10			13
	夜間 17:00~19:59	523	16	185	4	5	90	17	2			
	夜間 20:00~	1	1	4	0	3	3	1	0			
土曜日	日中 9:00~16:59	189	25	302	2	4	34	4	1			
	夜間 17:00~19:59	71	6	38	2	0	12	0	0			
	夜間 20:00~	0	0	2	0	0	1	0	0			
合計		1969	219	1963	84	78	905	77	13			

計画相談の件数は個別給付の請求を行ったもの。

④支援内容別（複数回答）

	精神的 不安定・ 混乱	医療・健 康	金銭管 理・経済	就労	生活 上の困 難・不 安	家族関 係	対人関 係	制度・ サービ ス	センタ ー利用 ・見学	日中活 動(余暇 含む)	退院支 援(地域 移行)	希死念 慮	その他
件数	467	571	135	172	1229	127	648	305	490	1624	284	3	135

【地域活動支援センターA型運営事業】

1)男女別

	男	女	合計
人数	91	43	134

2)年齢別

	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳 以上	不明 (未登録)	合計
人数	0	9	21	42	37	15	10	0	134

3)地域別

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生	市外	合計
人数	8	10	68	12	33	3	0	0	134

4)一日平均来所者数(年間/見学者は除く)

人数	20.1
----	------

延べ来館者数 6,871 名。うち、登録利用者数 5,871 名。日々利用者数 20.1 人。

【各種サービス利用状況】

1)入浴(シャワー、風呂) <年間平均> 32.2回/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	32	31	34	32	37	30	33	29	35	38	25	30

2)洗濯 <年間平均> 16.1回/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	11	11	15	12	16	9	8	16	20	31	23	21

3)インターネット <年間平均> 42.9件/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	26	37	48	26	35	31	34	44	56	69	48	61

【事業実施状況】

プログラム / パソコン教室 <年間平均> 5.7人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	4	4	4	4	2	4	4	3	3	3	4
人数	22	27	24	22	21	6	20	26	21	19	19	21
平均	5.5	6.8	6	5.5	5.3	3	5	6.5	7	6.3	6.3	5.3

プログラム / スポーツ <年間平均> 8.6人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	3	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4
人数	28	38	43	44	29	30	42	32	34	30	37	31
平均	9.3	9.5	10.8	9	7.3	7.5	8.4	8	8.5	7.5	9.3	7.8

プログラム / 体操 <年間平均> 5人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
人数	9	10	11	14	13	12	11	10	3	8	8	7
平均	4.5	5	5.5	7	6.5	6	5.5	5	3	4	4	3.5

行事 / 土曜ランチ会 <年間平均> 16.7人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1
人数	14	19	16	実施なし	18	15	16	16	18	18	16	18
平均	14	19	16		18	15	16	16	18	18	16	18

サークル / カラオケサークル <年間平均> 5.4人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	6	8	9	8	8	9	8	7	8	8	7	9
人数	28	40	46	34	32	52	51	47	51	49	32	47
平均	4.7	5	5.1	4.3	4	5.8	6.4	6.7	6.4	6.1	4.6	5.2

行事 / はるかぜセミナー <年間平均> 7.4人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数		1	1	1		1	1	1			1	
人数	実施なし	11	6	4	実施なし	11	7	10	実施なし	実施なし	3	実施なし
平均		11	6	4		11	7	10			3	

プログラム / カレー会 <年間平均> 11人/月 ※実施時間は昼・夜、各1回

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2
人数	21	20	24	21	実施なし	17	23	22	22	26	25	22
平均	10.5	10	12	10.5		8.5	11.5	11	11	13	12.5	11

行事 / 季節行事 <年間平均> 19人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1			1	1			1	1	1	1	2
人数	43	実施なし	実施なし	13	21	実施なし	実施なし	11	27	13	11	26
平均	43			13	21			11	27	13	11	13

プログラム / ごはんの日 <年間平均> 5.9人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	1	1				1			1	1	2
人数	3	8	7	実施なし	実施なし	実施なし	4	実施なし	実施なし	6	6	14
平均	3	8	7				4			6	6	7

プログラム / チャレンジデー <年間平均> 8.7人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数			1			1		1		1	1	2
人数	実施なし	実施なし	3	実施なし	実施なし	4	実施なし	9	実施なし	15	12	18
平均			3			4		9		15	12	9

プログラム / アトリエプランタン <年間平均> 6.9人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	実施なし
人数	12	8	12	8	4	12	6	8	8	6	19	
平均	6	8	6	8	4	6	6	8	8	6	9.5	

プログラム / ピアミーティング ※活動メンバーは6名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
人数	6	4	7	6	6	10	6	6	5	6	3	4
平均	6	4	7	6	6	5	6	6	5	6	3	4

プログラム / 女子会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数		1	0	1	要望に応じたクッキーづくり、夕食づくりなどの 個別支援へ切り替え							
人数	実施なし	2	0	4								
平均		2	0	4								

サークル / ミュージック・シネマの会 <年間平均> 3.5人/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	4	4	4	3	5	4	4	3	2	2	4	3
人数	15	11	12	10	15	10	15	9	7	12	11	14
平均	3.8	2.8	3	3.3	3	2.5	3.8	3	3.5	6	2.8	4.7

サークル / はるかぜ無洗米協会 ※メンバー3名(男性)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	平成30年7月より開始			2	5	4	3	5	2	3	3	3
人数				6	13	11	8	13	6	9	9	9
平均				3	2.6	2.8	2.7	2.6	3	3	3	3

サークル / Wii&TVゲームサークル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	平成30年12月より開始								3	5	4	4
人数									10	18	13	13
平均									3.3	3.6	3.3	3.3

その他行事

(行事・イベント実施状況)

日程	行事名：季節行事	参加者数
4月3日(火)	お花見会	26
7月5日(木)	七夕そうめん会	13
8月30日(木)	はるかぜ夏まつり	21
12月20日(木)	クリスマス会	27
12月28日(金)	大掃除と豚汁会	19
1月4日(金)	お雑煮会	13
2月1日(金)	節分会	12
3月2日(土)	ひなまつり会	14
3月28日(木)	お花見会(第2弾)	13
日程	行事名：はるかぜセミナー	参加者数
5月28日(月)	熱中症に負けない！水分補給の目安	11
6月18日(木)	SST	6
7月27日(金)	就労	4
9月3日(月)	防災のこと、ちょっと考えてみませんか	11
10月22日(月)	就労	7
11月2日(金)	就労	10
2月28日(木)	SST	3
日程	行事名：土曜ランチ	参加者数
4月28日(土)	豚の生姜焼き定食	14
5月26日(土)	エビチリ卵定食	18
6月23日(土)	酢豚定食	16
7月28日(土)	台風のため中止	0
8月25日(土)	鮭の塩焼き定食	18
9月22日(土)	ピーマンの肉詰め定食	15
10月27日(土)	さんまの塩焼き定食	16
11月17日(土)	お好み焼きとさつまいも	16
12月15日(土)	鶏そぼろ丼定食	18
1月26日(土)	塩サバ定食	18
2月23日(土)	チーズハムカツ定食	16
3月23日(土)	お花見ランチ会	18
日程	行事名：女子会	参加者数
5月16日(水)	お菓子作り(ラングドシャ)	2

7月11日(水)	お菓子作り(チョコバナナパイ)	4
日程	行事名:チャレンジ企画	参加者数
6月13日(水)	ご利用者だけのナポリタン作り	3
9月8日(土)	夕食会・焼きそば作り	4
11月16日(金)	ホットケーキを作って食べよう会	9
1月21日(月)	ホットケーキを作って食べよう会 第2弾	15
2月18日(月)	ホットケーキを作って食べよう会 第3弾	12
3月11日(月)	ホットケーキを作って食べよう会 第4弾	10
3月22日(金)	アートプログラム	8
日程	行事名:その他	参加者数
4月13日(金)	紙のハンコで菜の花と朧月夜	4
4月27日(金)	鯉のぼり 鯉を塗る、鱗貼り	8
5月25日(金)	あじさい	8
6月22日(金)	紙すき	6
6月29日(金)	自分が作った和紙で七夕の短冊を作る	7
7月13日(金)	うちわ作り	8
8月17日(金)	クレパスと絵の具で花火を描く	4
9月14日(金)	イチョウの葉を切る	6
9月28日(金)	イチョウの大木を塗る	8
10月26日(金)	クリスマスのオーナメント作り(色塗り)	6
11月9日(金)	クリスマスのオーナメント作り(星型に紙を切る)	8
12月14日(金)	クリスマスツリーにオーナメントを貼り付ける	8
1月25日(金)	富士山の色塗り	6

2月8日(金)	富士のすそ野に森を描く	11
2月22日 (金)	薄紙で梅の花を作り、富士山の横に飾る	7

日程	行事名：その他	参加者数
5月22日 (火)	はるかぜ所長杯ボウリング大会	8
7月18日(水)	神奈川県社会復帰援護会主催ボウリング大会	7
8月14日(火)	グラウンド花火大会	7

【地域移行・地域定着支援体制整備事業】

①個別支援

資料②

平成28年4月支援開始時からの累積データ ※★印は平成30年度、退院支援完了ケース

No	病院	年齢	性別	担当区	病名	直近入院期間 (支援開始前)	通算入院期間(支 援開始前)	経済状況	扶元元	初回 訪問日	支援終了日	支援期間	退院先
1	栗田	30代	男		統合失調症	3年8ヶ月	5年0ヶ月	生活保護	カシオペア より引継ぎ		H28.9.20		桜の風
2	東横恵愛	50代	男		統合失調症	3ヶ月	9ヶ月	障害年金	カシオペア より引継ぎ		H28.8.15		桜の風
3	桜ヶ丘	30代	女		統合失調症	1年8ヶ月	2年7ヶ月	障害年金	カシオペア より引継ぎ		H28.8.30		桜の風
4	栗田	50代	女	川崎	統合失調症	10年9ヶ月	15年0ヶ月	障害年金	カシオペア より引継ぎ		H30.2.8		
5	あさひの丘	60代	男	幸	統合失調症	9年0ヶ月	36年4ヶ月	生活保護	体制整備	H28.8.8	H29.7.26	1年0ヶ月	清明の郷 (教護施設)
★6	ハートフル	40代	男	中原	統合失調症 MR	10年4ヶ月	16年1ヶ月	障害年金	ハートフル 川崎病院	H28.8.19	H31.2.19	2年6ヶ月	GH入所
7	よしの	40代	女	中原	統合失調症	9か月	11年数か月	障害年金	体制整備	H28.8.23	H29.6.12	10ヶ月	自宅
8	青木	60代	男	多摩	統合失調症	26年4か月	30年	障害年金	体制整備	H28.8.30	H29.4.24	8ヶ月	■支援中断■
9	栗田	60代	女	川崎	統合失調症	7か月	3年7か月	生活保護	南部支援室	H28.10.14	H29.9.13	11ヶ月	恵楽園 (養護施設)
★10	高月	50代	女	多摩	統合失調症	7年7か月	不明	生活保護	体制整備	H28.10.14	H30.10.30	2年1ヶ月	東京の事業所 へ移管
11	ハートフル	40代	男	中原	統合失調症 MR			障害年金	ハートフル 川崎病院	H28.12.9			■支援中断■
12	日野	70代	女	幸	統合失調症			生活保護	体制整備	H29.1.11	H29.9.28	9ヶ月	■支援中断■
13	鶴が丘 ガーデン	60代	男	高津	統合失調 感情障害			生活保護	体制整備	H29.1.30	H29.6.29	5ヶ月	■支援中断■
14	みくるべ病院	60代	男	府生	統合失調症	20年2か月	34年	生活保護	体制整備	H29.3.21			恵楽園
15	栗田	40代	男	中原	統合失調症			障害厚生年金	中原区役所 障害担当	H29.2.8	H30.2.16	1年1ヶ月	■支援中断■
16	生田	50代	男	幸区	症候性 てんかん			生活保護	体制整備	H29.4.10	H29.7.21	4ヶ月	■支援中断■
★17	福城台	30代	男	府生	統合失調症 広汎性 発達障害			生活保護	体制整備	H29.5.16	H30.4.9	11ヶ月	GH入所
18	ハートフル	40代	女	川崎	統合失調 感情障害	2年5か月	3年	障害年金	ハートフル 川崎病院	H29.9.29		7ヶ月	⇒
★19	栗田	50代	男	幸	統合失調症 ウエルニツケ 脳症			生活保護	栗田病院	H29.10.19	H30.6.27	9ヶ月	桜の風
★20	青木	40代	男	多摩	統合失調症	6年4か月	約12年	生活保護	体制整備	H29.11.15	H30.12.5	1年1ヶ月	アパート単身
★21	生田	50代	男	幸区	症候性 てんかん			生活保護	生田病院	H29.12.1	H30.5.7	8ヶ月	アパート単身
22	福城台	60代	男	高津区	統合失調症	11か月	4年11か月	障害共済年金	福城台病院	H29.12.8		1年4ヶ月	⇒
★23	生田	40代	女	多摩区	統合失調症	8か月		母親の援助	百合丘 障害者C	H30.1.22	H30.9.18	8ヶ月	桜の風
★24	生田	60代	男	多摩区	統合失調症	21年間		障害厚生年金	生田病院	H30.2.14	H31.3.31	1年2ヶ月	くろみ相談支援事 業所へ引継
★25	紫雲会横浜	40代	女	中原区	広汎性発達障害	6年4か月	6年4か月	障害年金	神奈川区生活 支援C	H30.3.26	H31.1.23	10ヶ月	桜の風
26	鶴が丘ガーデン	60代	男	府生区	統合失調症	11年2か月	18年	障害年金	体制整備	H30.4.27		1年0ヶ月	⇒
27	栗田	40代	男	幸区	統合失調症	8か月		生活保護	栗田病院	H30.5.17		11ヶ月	⇒
28	日野	40代	男	川崎区	統合失調症 パセドウ病 糖尿病	1年6か月		生活保護	日野病院	H30.6.25		10ヶ月	⇒
29	多摩中央	50代	男	中原区	うつ病エピソード 強迫性障害 アルコール依 存症 統合失調症	2年4か月		生活保護	中原区 生保担当	H30.8.24		8ヶ月	⇒
30	栗田	50代	男	中原区			17年3か月	生活保護	体制整備	H30.10.26		6ヶ月	⇒
31	栗田	50代	女	幸区	統合失調症	9か月		障害年金	栗田病院	H30.11.27		5ヶ月	⇒
32	武田	30代	女	川崎区	統合失調症	4か月		生活保護	相談支援 事業所碧	H30.11.27		5ヶ月	⇒
33	港北	40代	女	高津区	身体表現性障 害	10か月		自己資金	体制整備	H31.3.6		1ヶ月	⇒

*直近の入院期間、通算の入院期間、支援開始前の期間である。
 *年齢は支援開始時の年代である。
 *支援期間は、平成31年3月31日現在のものである。終了者に関しては、終了月のものである。
 *入院期間には、支援期間中の再入院期間は含まない。

②精神科病院へ事業説明会

今年度も市内5病院+鶴が丘ガーデンホスピタルへ病院事業説明会を行いました。すべての事業説明会を通じて、市内全区の基幹相談支援センターにも連携、役割分担をしながら実施しました。なお、東横恵愛病院での説明会では、はるかぜのピアサポーターも参加。入院患者の方々とグループワークを行い、退院やその後の地域生活について話し合う時間をとりました。アンケートでは参加者20名のうち13名の方が、「退院を進めたい」と回答されていました。これからも長期入院の方が安心して地域生活を送るための“支援のすそ野を広げる”ことを目的に、地域移行支援・地域定着支援事業の普及啓発にも注力したいと考えております。

日程	病院名	参加者数
7月18日 (水)	ハートフル川崎病院 (スタッフ、家族向け)	30名
10月11日 (木)	生田病院 (スタッフ向け)	15名
11月16日 (金)	東横恵愛病院 (入院患者向け)	20名 (患者) 9名 (スタッフ)
1月29日(火)	武田病院 (スタッフ向け)	17名
2月25日(水)	鶴が丘ガーデンホスピタル病院 (スタッフ向け)	9名
3月14日(水)	栗田病院 (スタッフ向け)	48名

③精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業～密着アドバイザー～

現在、政府は高齢者を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。「地域共生社会」はこれをより進化させ、高齢者・障害者・子どもなど、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みです。はるかぜは、厚労省の主催する「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」に、川崎市の密着アドバイザーとして参加。今年度は、北部(多摩区・麻生区)をモデル圏域とし、病院・地域の両方から地域移行を促進する仕組みづくりに取り組みました。なお、平成30年3月15日(金)に2年間の取り組みを振り返る「北部圏域モデル事業報告会」が行われました。来年度は生田病院における退院支援プログラムの拡充、定着化を目標に事業継続する予定です。

④その他会議

1. 精神保健福祉センター体制整備担当との打合せ（月1回）
2. 川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」事務局会議（隔月）
3. 川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」会議（隔月）

【交流促進事業（共用会議室運営）】

共用会議室利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	4	7	4	6	1	4	7	9	5	2	4	7	60
単位	5	11	10	9	1	8	23	20	8	2	6	12	115

*1 会議室半日利用を1単位とする

7. 社会復帰訓練所 (就労支援事業所 あやめ)

種別	就労移行支援サービス・就労継続B型サービス・就労定着支援サービス	
開所年月日	移行・継続B支援事業	平成20年4月1日
	定着支援事業	平成30年10月1日
定員	移行10名・継続B20名・定着定員なし	
所在地	〒213-0013 神奈川県川崎市高津区末長1-3-8 TEL044-888-4853 FAX044-888-4821	
施設概要	地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をすると共に安定して長く働き続けられるよう支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援B型サービス、就労定着支援サービスの3事業を運営しています。	
床面積	1階 170.6㎡	2階 158.6㎡
責任者	上野 聡子	
事業所番号	1415300415	
職員配置計画	(就労支援多機能型) 平成31年3月31日現在	

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1(業務に差支えない範囲で他業務兼務可)	移行0.2 継続0.1 定着0.1	0.5		
サービス管理責任者	1(60人に対し1、兼務可)	移行0.2 継続0.5 定着0.3	1		
生活支援員	1以上	移行0.3 継続1.3	1.3		0.3
就労支援員	1以上	移行1	1		
職業指導員	2	移行1 継続1		1 1	
就労定着支援員		定着0.5	0.2		0.3

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の2つのコースから、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。一般企業へ就労後は、「就労定着支援事業」で安定した就労が続けられるよう3年間支援を続けます。当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活(家族)状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き(生活)づらさに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力(勇気)と自信が持てる援助を心がけています。また、企業に就職したけれど、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労定着できるよう各関係機関と連携した支援を続けています。

また、支援の質向上のためご利用者の意見要望を受けとめ、職員の意識や技術のレベルアップに努めました。苦情解決対応については、公正・中立な立場から地域から第三者委員の方を選任し報告会をおこなっています。同時に利用者が快適に訓練が出来るよう施設整備の改善を図りました（ドライブローカー・AED・建物雨漏り修理・1階トイレ手洗い場）。

ご利用者の意見から昼食を配食業者へ依頼し低価格で食品数を多く取れる工夫を続けています。

(1) 事業報告の概要

① 就労継続支援B型事業（定員20名） *期間の制限はありません。

登録者は37名で、平均して日々15.9名の方がご利用されました。施設内作業では30年度に取引のあった業者は14社でした。29年度より施設内作業収入6万円の増額、施設外実習収入1万円の減収となりました。その為30年度の工賃収入は総額332万円となり、時給換算で月340円の工賃支給となりました。利用延べ日数が減ったことにより収入の伸びが低かったにもかかわらず工賃増額となりました。定期的な公園清掃をとり入れたことにより施設外はほぼ横ばいの収入でした。年度末より定期的なパーキング清掃をはじめたことでより安定した収入を目指しています。

自主製品の制作販売を開始したことにより、お客様からの言葉を直接受け取ることができモチベーションアップにつながっています。また、企業のノベルティーに採用された商品（2品）があり、今後の企画にもご利用者の積極性が見られています。

就労面では1名の方が企業就労されています。環境の変化や言葉の受け止め方の違いなど、企業側との認識差が少ないよう定着支援を行っています。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。また、健康講座や栄養講座の充実をはかる事が出来ました。

② 就労移行支援事業（定員10名） *利用期間2年

登録者は1名で1日平均1.6名の方がご利用されました。平成30年7月には登録者4名となり、3名が就労に至り現在も就労を継続されています。他施設での受入れが難しい方もゆっくりと丁寧に支援することで就労につなぎ定着を図っています。

平成30年度は、他事業所やハローワークと就労支援セミナーやプログラムの共催を通して事業所間での交流や意見交換の機会を設けました。

また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告をする事ができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。

その他に事務職を希望されるご利用者が多い事から、軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間に行事のチラシや月間スケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、ブログの更新などを行っていただきました。

認知行動療法、社会的技能訓練（SST）、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的なご利用者のニーズに沿った内容で

のプログラムを実施しました。

施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、面接会やハローワークのセミナーに参加し、自分にあった就労体験実習の情報の提供や就職活動の支援を行いました。

ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年3回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。

③ 就労定着支援事業 *利用期間3年*

登録者は3名でした。平成30年10月からの事業であります。以前より就労移行支援事業の定着支援を続けている方で現在も就労を継続されています。

企業訪問や事業での面談、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施など生活全般の質を上げるための支援を行ないました。就労移行支援事業としての定着支援から就労定着支援事業への引き継ぎ時は、事業の異なる点を理解できるよう丁寧な説明をしました。

企業や事業所での面談は月1回以上行い、業務や環境面については企業担当者と連携、生活面については家族や関係機関と連携しています。電話やメールでの相談もでき、より安定した就労につながりました。

当年度一般就労された就労移行支援事業からの3名と就労継続支援B型事業からの1名も半年後に利用希望があり、一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を頂いています。

事業所開催される就労者の会は、同じ悩みの共有できる場として年2回（夏と冬）開催しました。

<利用者状況>

(1) 登録者状況

就労継続支援B型事業

性別	定員	30年度末 登録者	29年度 登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者
男性	20	28	27	4	5	1
女性		9	9	3	3	0
合計(名)		37	36	7	8	1

*年度途中で就労継続B型⇒就労移行へ移った方：3名

就労移行支援事業

性別	定員	30年度末 登録者	29年度 登録者	登録 取消者	新規 登録者	就労者
男性	10	1	1	1	1	1 (0)
女性		0	0	2	2	2 (0)
合計 (名)		1	1	3	3	1 (0)

* () は就労開始から6カ月以上経過している就労者です。

(2) 年齢別状況

就労継続支援B型事業

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	1	5	9	13	0	28	46.4
女性	0	3	2	2	2	0	9	39.1
合計 (名)	0	4	7	11	15	0	37	44.5

就労移行支援事業

性別	18歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	1	0	0	0	1	36
女性	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (名)	0	0	1	0	0	0	1	36

両事業合計

性別	15歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	1	6	9	13	0	29	46.4
女性	0	3	2	2	2	0	9	35.1
合計 (名)	0	4	8	11	15	0	38	43.7

就労定着支援事業

性別	15歳 ～	20歳 ～	30歳 ～	40歳 ～	50歳 ～	60歳 ～	合計	平均年齢
男性	0	0	0	2	1	0	3	48.3
女性	0	0	0	0	0	0	0	
合計(名)	0	0	0	2	1	0	3	48.3

(3) 出身別状況

住居区	継続	移行	定着	合計	住居区	継続	移行	定着	合計
川崎区	2	0	0	2	宮前区	8	0	0	8
幸区	0	0	0	0	多摩区	2	0	1	3
中原区	12	0	2	14	麻生区	1	0	0	1
高津区	12	1	0	13	合計(名)	37	1	3	41

(4) 手帳別状況

精神障害程度(障害者手帳)

	1級		2級		3級		判定なし		その他*		合計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
継続B型	0	0	15	4	6	0	5	1	3	3	29	8	37
移行	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
定着	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	3
合計(名)	0	0	18	4	7	0	5	1	3	3	33	8	41

* その他 継続B型：身体障害程度・1級：男性1名（聴覚障害及び言語機能障害1名）

療育手帳B 2 男性2名 女性3名

精神疾患名

疾患名	継続	移行	定着	合計
統合失調症	21	0	2	23
うつ病	2	0	0	2
双極性障害	5	0	0	5
パーソナリティ障害	1	0	0	1
自閉症 [※] 外 [※]	1	0	0	1
強迫性障害	2	0	1	3
てんかん	1	0	0	1
その他*	4	1	0	5
合計(名)	37	1	3	41

*その他 薬物依存 知的障害

(5) 入退所及び契約状況

継続B	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	2	2	8
退所	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	1	7
移行	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
入所	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
定着							10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(名)
契約							0	0	3	0	0	0	3
解除							0	0	0	0	0	0	0

8. かわさき基幹相談支援センター

開 所 年 月 日 平成25年4月1日
 種 別 川崎市委託事業：川崎市障害者相談支援センター
 川崎市指定事業：計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・
 障害児相談支援
 所 在 地 〒210-0834
 神奈川県川崎市川崎区大島1-4-8 イーストブルー101
 TEL 044-222-8281 FAX 044-589-5620
 責 任 者 三 橋 由 佳 (所長)
 事 業 所 番 号 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援：1435000508
 障害児相談支援：1475000087

職員配置 平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員	3.5	4	4		

※配置人数は常勤換算数

かわさき基幹相談支援センターは、相談支援専門員3名、相談員1名体制で事業を実施しております。

市の委託事業である基幹相談支援センターとして義務付けられている①総合的、専門的な相談支援②地域の相談支援体制の強化③地域移行・地域定着支援④権利擁護・虐待防止の4つの役割を基盤とし、地域の相談支援拠点として行政及び関係機関との連携を図りながら地域に密着した事業運営を行ってまいりました。

また、今年度より市の事業として展開されている「相談支援センターによる地域のネットワークづくりに関するモデル事業」のモデル地区として川崎区、中原区が選出されており、令和3年度の実施を目標にその推進に向けた検討、検証を重ねています。

1. 総合的・専門的な相談支援

障害種別や年齢を問わず、相談を受け付けています。また、指定相談支援（障害児・障害者）の指定を受け、必要に応じて計画相談支援を提供できる体制を整えています。

障害や病気に関すること、就労、家族関係、生活困窮など、相談内容は多岐にわたり、家族支援が必要なケースなど複雑な課題を抱える相談が増えています。その中で、関係機関との連携を密に取りながら個々の事情に応じた支援の提供に努めました。

(登録件数と相談内訳)

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録数	131	131	103	104		111	108	109	111	107	103	107
一般相談	76	76	65	66		78	75	77	79	75	72	76
計画相談	35	34	36	36		33	33	33	32	32	32	32

2、地域の相談支援体制の強化

以下の取り組みを通して、地域の相談支援体制の強化に取り組んできました。

- ・区内の委託（地域型）相談支援センターとの意見交換（月1回、定例会議＝ランチミーティングを開催）
 - ・行政と協働し市及び区自立支援協議会を事務局として運営
 - ・行政が開催するサービス調整会議、相談支援調整会議への出席。相談支援調整会議内で全市的に展開されている「ストレングスマodelに基づくGSV」を行政と協働運営
 - ・川崎市相談支援従事者養成研修の企画検討委員会への参画
 - ・川崎区地域ケア推進会議、川崎区地域福祉計画推進会議などへの出席
 - ・地域づくりの一環として、川崎区機関連携会議、スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会、ゆいま～る、など多機関が関わる活動に事務局として参加
- なお、次年度以降、地域に向けた研修等の展開において、たじま家庭支援センターとの協働企画していくことも検討しています。

3、地域移行・地域定着の促進

長期入院や入所を経て地域での生活を希望されている方、病状や障害特性などから地域での生活が安定しない方々に対して、頻回な訪問、電話相談、通院・外出同行等の生活支援、カンファレンス等による関係各機関との連携・協働など、生活の安定を図るための様々なサポートをしています。事業として地域移行支援・地域定着支援の指定を受けていますが、平成30年度は請求ベースでの実績はありません。

4、権利擁護・虐待防止

市に虐待通報が上がった際に行政から召集されるコアメンバー会議のメンバーとして、平成30年度は9件の招集がありました。

その他、成年後見制度の利用に向けた支援（対象者1名）、自立支援協議会や健康福祉まつり等の場を活用し虐待防止に向けた普及啓発などに取り組みました。

5、その他

相談支援センターによる地域のネットワークづくりに関するモデル事業

H29年度に川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室が行った障害者相談支援センター事業の検証結果から明らかになった課題への取組として、相談支援センターの担当地区を設定し、地域のネットワークづくりを行うためのモデル事業であり、市内7区の中で川崎区、中原区が選出され平成30年6月から試行されている事業です。

川崎区では、以前より毎月行ってきた委託4支援センターランチミーティングの場と、市区役所支所との推進会議にて検討、検証を重ねてまいりました。次年度以降、全市的な展開に発展していく中で、モデル事業として担う役割は大きく、地域型支援センターの不安感、負担感へ配慮しつつ議論、検討、検証に取り組んでいます。

9. なかはら基幹相談支援センター

種 別	相談支援
開 所 年 月 日	2013年4月1日
定 員	定員なし
所 在 地	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月2-18-6 メゾン住吉203 TEL044-863-6251 FAX044-863-6744
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 6階建 2階部分
床 面 積	43.92㎡
責 任 者	東條 みゆき
事 業 所 番 号	計画相談支援 1435200512 地域移行支援 1435200512 地域定着支援 1435200512 障害児相談支援 1475200133

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員
所長	(1)	0.2	1
相談支援専門員	3	2.8	2
相談員	0	0	0
事務員	0	1	1

※配置人数は常勤換算数

なかはら基幹相談支援センターは、平成29年4月1日から川崎市より基幹型相談支援センターを受託し、相談支援専門員3名、相談員1名体制で事業を開始しました。基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて次の業務を行うこととされています。①総合的、専門的な相談支援の実施②地域移行・地域定着支援の取組③地域の相談支援体制の強化の取組④権利擁護・虐待防止の取組の4業務です。

なかはら基幹相談支援センターは、中原区役所高齢・障害支援課、中原区内の地域相談支援センターをはじめ、地域の関係機関と連携し、これら業務を遂行するべく、事業を展開してまいりました。

(1) 職員配置と連絡体制

① 職員の配置状況

職 種	配置数	区分		常勤換算	保有資格等
		常 勤			
		専従	兼務		
所長(管理者)	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士
相談支援専門員	3	2	1	2.5	社会福祉士 精神保健福祉士
事務員	1	1		0.5	

② 連絡体制

緊急連絡網を作成し、法人本部へ提出するとともに職員に周知しました。

(2) 相談支援事業

昨年度はそれまで地域相談支援センターとして担っていた相談支援業務を整理してきました。1年間をかけて、地域の指定特定相談事業所等へケース移管を進めてきました。ご利用者への説明と同意、移管先へのケース説明と支援バックアップを丁寧に進めるとともに、行政や地域相談支援センターへ相談調整会議の場をお借りしケース移管進捗状況を説明し理解を求めました。今後も移管後の支援バックアップ体制をとってまいります。

(登録件数と相談内訳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	107	109	109	109	111	107	108	109	109	110	109	111
一般相談	69	73	73	72	74	69	70	70	72	73	72	72
計画相談	38	36	36	37	37	38	38	39	37	37	37	39

(相談支援を利用している等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	81	4	0	27	50	0	0	0
障害児 (02)	2	0	0	1	1	0	0	0
計 (05)	83	4	0	28	51	0	0	0

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話等相談 (4)	個別支援会議 (5)	関係機関 (6)	その他 (7)	計 (8)
件数 (07)	388	147	60	1015	16	102	293	2021

(支援内容)

	福祉サービスの利用等 (1)	障害や病状の理解に関 (2)	健康・医療に関する支 (3)	不登校・不登校・不登校 (4)	保育・教育に関する支 (5)	家族関係に関する支 (6)	家計・経済に関する支 (7)	生活技術に関する支 (8)	就労に関する支 (9)
件数 (07)	955	140	599	583	38	500	412	1348	588
ピアカウンセラー(再掲) (08)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余暇活動に関する支援 (10)	権利擁護に関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (07)	69	9	331	5572
ピアカウンセラー(再掲) (08)	0	0	0	0

(3) ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット、事故報告ともに、器物破損、盗難など賠償を要したり、医療機関受診など治療を要する案件はありませんでした。ヒヤリハットの内容として、2月期に9

件と多くなっており、内容としては、「鍵の置き忘れ」「電話の所持忘れ」が目立ちました。職員が各自確認を怠らないことはもちろん、職員間で声をかけ合い、事故に繋がることのないよう、相互に注意喚起するよう改善を図りました。

個人情報の漏えい予防策として、「個人情報持ち出し管理簿」を作成し目的外に余分な情報を持ち出さない、持ち出し時と返却時に管理者の確認を得ることを努めてまいりましたが、3月には事故を発生させてしまい改めて対応の徹底をいたしました。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヒヤリ	7	2	1	1	7	6	5	2	8	3	9	4
事故	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0

(事故の内容)

発生日	発生状況	対応処置	原因・分析	対応・予防策
3/8	計画相談モニタリングの書類を他のご利用者のものに署名を依頼してしまう	ご本人が通所している事業所へ連絡をし再度訪問しご本人への、謝罪と書類の再度の確認をした。	隙間の時間で書類を作成し、訪問をする中で確認を怠った。	個人情報持ち出し簿を記入する際のダブルチェック機能を徹底する。

(4) 苦情等（苦情・要望・不満）とその解決

苦情件数は3件ありました。

11月期に電話対応の遅れに対する苦情がありました。10月から相談員1名が欠員となり、訪問等で事業所内に職員が不在となったことが原因と思われます。区役所担当ワーカーへ連絡が入り、対応をしました。事情を説明させていただき、事業所としては電話対応が迅速にできるよう法人に求め体制を整えました。3月期には他法人の事業所に対する内容が2件続き、中原区内にとどまらない案件と判断し、川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室リハビリテーション担当者へ連絡をし、川崎市としての対応を求めました。連絡を入れてくださった方には今後も何かあった時には連絡を入れてくださるようにお伝えしました。

(6) 相談支援センターによる地域のネットワークづくりに関するモデル事業

平成29年に行った障害者相談支援センター事業の検証の結果、いくつかの課題が明らかになりました。

- ・当事者や関係機関が障害者相談支援センターに相談すると、断られたり他の相談支援センターを紹介されたりする場合があります。
- ・民生委員や地域包括支援センターなど地域の関係機関から見ると、相談支援センター

は担当地区が決まっていないためどこに相談すればいいのかわからない。

・相談支援センターと地域との関係づくりが進んでいない。

これらの課題を解決するため、相談支援センターが「地域を一番よく知っている相談支援センター」になるよう、地域の住民や関係機関と顔の見える関係づくり、ネットワークづくりを目的として区内の地区割を進めていくモデル事業を担いました。

初年度は、すでに地域とのつながりのある地域包括支援センターと協働し地域特性把握する、地域資源を知ることから始めていくこととしました。

9月には地域包括支援センターへ地区割の説明に伺いました。

今後は他関係機関とのつながりを進めていく方向です。

10. 地域サービスセンター ことぶき

種 別 居宅介護支援・訪問介護
 開 所 年 月 日 平成12年4月 (居宅介護支援)
 平成17年7月 (訪問介護)
 所 在 地 〒210-0834
 神奈川県川崎市川崎区大島1-4-8 イーストブルー101
 TEL044-589-5538 FAX044-589-5620
 施 設 概 要 第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業
 責 任 者 伊藤 多恵子
 事 業 所 番 号 介護保険：1475000152
 障害者福祉サービス：1415000726
 地域支援事業：1465000485

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	2	2	2		
介護支援専門員		3	3		
サービス提供責任者	2.5	4	1	2	1
訪問介護員					20

※配置人数は常勤換算数

(1) 地域サービスセンター ことぶきでは、業務の効率化とサービスの質の向上を重点目標に掲げ、事業所運営をおこなって参りました。業務の効率化については、書式の変更や統一を図り、事務業務にかかる時間を短縮できるように、提出期限の徹底周知をおこない、時間外業務を減らす事が出来てきています。「いつまでに、誰が、何をやるのか」を決めて実行するというシンプルな方法が功を奏しました。サービスの質の向上に関しては、現場の客観的な調査として「ASCOT」のツールを使用することで、在宅サービスの提供が利用者のQOLに結びつくことができるのかどうかを、事業所内で検討することが出来ました。

(2) その他の主な取り組みについて

居宅:1人当たりの目標件数については、包括支援センターや医療機関との連携の成果により、達成できました。早急な対応が望まれる利用者や、対応が困難とされる利用者についても積極的に受けていく中で、他職種からの信頼も厚くなってきていると実感しています。また、連絡会や地域で開催される勉強会などへの参加は、今後も継続していきたいと思えます。

介護:要介護3以上の利用者は全体の3割弱、そのうち見取りの支援を行ったのは1件でした。

障害については、精神障害の方の依頼が増えています。

介護保険、障害共に、制度外での依頼も少しずつご相談があり、今年度は自費の対応のバリエーションも増えてきました。(例:透析の際に物を取ってしまう人に付き添う、

冠婚葬祭への付き添い等)

(3) 生活援助に関すること

ご利用者の QOL を高める支援の提供に関して、ASCOT というツールを使って調査（6 名に関して）をおこない、ことぶきの実践研究事業として取り組みました。

(4) 人材育成・確保に関すること

法人の研修、事業所内研修の他に、各種連絡会や県や市の主催の外部研修にも積極的に参加し、自己研鑽に努めました。

働きやすい職場環境に向けて、WEB 書庫の利用を開始し事務所内の書類の整理整頓を、継続しておこなっています。

職員の個別面談を定期的を実施しています。

(5) 他機関を含めた地域や社会資源との連携

連絡会、地域ケア会議等に参加しました。

(6) 危機管理、安全管理に関すること

毎月のことぶき会議で、「ヒヤリハット・事故」について検討する機会を設けています。

連絡ミスがヒヤリハットやケア時間の間違いの原因になっていることがあり、改善に向けて予定表の前日確認と共有を徹底しています。

年間の事業所内研修計画に、「法令順守」「権利擁護」「苦情解決」の項目を盛り込み職員全員（ヘルパーも含む）が高い意識をもって、業務にあたることを義務づけています。今後も、継続的に実施して参ります。

個人情報の保護についても、研修で周知徹底し業務の中で常に意識していく必要性を伝え、実施しています。

個人情報に係る書類（介護保険証や受給者証など）の取り扱い時には、十分に注意しお預かりした場合には、鍵のかかる引き出しか、金庫の中に保管しています。

ご利用が終了した利用者のヘルパー指示書については、そのつど回収しシュレッダー処理を行っています（ヘルパー退職時にも、お預けしていた個人情報はすべて回収）

防災管理について

消防署による、防災機器の点検実施

今年度の取り組みを、更に強化しつつ家族支援の視点に立ち「丸ごと」のサービスが提供できるよう次年度につなげていければと思います。

訪問介護	利用者状況		「介護保険（介護度別 男女比）」				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	男	男	男	男	男	男	男
	女	女	女	女	女	女	女
H30	10名	4名	4名	3名	0名	3名	3名
4月	10名	7名	2名	3名	1名	1名	10名
H30	10名	4名	4名	3名	0名	4名	3名
5月	10名	6名	2名	6名	0名	1名	10名
H30	9名	3名	4名	2名	1名	4名	3名
6月	10名	6名	2名	6名	0名	1名	10名
H30	9名	3名	4名	3名	0名	4名	3名
7月	11名	5名	2名	6名	0名	1名	10名
H30	9名	2名	5名	4名	0名	4名	3名
8月	10名	5名	2名	6名	0名	1名	9名
H30	10名	2名	5名	3名	0名	3名	3名
9月	12名	5名	2名	7名	0名	1名	9名
H30	10名	3名	5名	4名	0名	2名	4名
10月	12名	5名	1名	7名	0名	0名	9名
H30	12名	2名	5名	4名	0名	2名	4名
11月	11名	6名	1名	7名	0名	0名	8名
H30	10名	1名	6名	3名	0名	2名	5名
12月	9名	9名	1名	6名	0名	0名	7名
H31	10名	1名	6名	2名	0名	2名	6名
1月	9名	9名	1名	6名	0名	0名	6名
H31	9名	1名	6名	4名	0名	2名	6名
2月	9名	9名	1名	6名	0名	0名	6名
H31	8名	1名	5名	4名	0名	2名	6名
3月	11名	9名	1名	6名	0名	0名	6名

訪問介護「自費利用」利用人数/時間						
利用月	H30.4月	H30.5月	H30.6月	H30.7月	H30.8月	H30.9月
人数	15名	21名	16名	18名	15名	14名
時間	28	42.5	28	29.5	23.5	20.5
利用月	H30.10月	H30.11月	H30.12月	H31.1月	H31.2月	H31.3月
人数	18名	15名	18名	13名	14名	17名
時間	32	17.5	29	28	32.5	35

訪問介護 利用者状況

「障害（居宅介護）地域支援事業（移動、あんしん見守り、通学・通所）」

利用月	H30.4月	H30.5月	H30.6月	H30.7月	H30.8月	H30.9月
居宅介護	20	20	21	21	19	19
地域支援	9	10	9	8	10	8
利用月	H30.10月	H30.11月	H30.12月	H31.1月	H31.2月	H31.3月
居宅介護	19	20	20	22	21	24
地域支援	8	7	7	7	6	7

- ・重度訪問介護、行動援護は、実績なし。
- ・男女比の割合については、男性が6割女性が4割をしめており、男性は身体障害知的障害、精神障害と分散されているのに対し、女性は9割が精神障害である。
- ・介護保険と障害者総合支援法の両方を利用されている方は、男性で1名。

居宅介護支援 利用者状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援
H30.4月	42	31	20	12	5	10
H30.5月	43	31	21	12	4	10
H30.6月	42	32	19	11	6	9
H30.7月	40	31	19	10	4	10
H30.8月	40	24	21	8	5	10
H30.9月	41	28	20	12	5	9
H30.10月	41	26	21	13	5	11
H30.11月	36	27	19	13	8	12
H30.12月	33	30	18	12	5	11
H31.1月	31	34	18	12	8	10
H31.2月	31	35	18	14	7	8
H31.3月	31	36	17	14	7	7

居宅介護支援 H30年度 目標件数：113件

月	H30.4月	H30.5月	H30.6月	H30.7月	H30.8月	H30.9月
件数	109	109	108	104	95	105
稼働率	96%	96%	96%	92%	84%	93%
月	H30.10	H30.11月	H30.12月	R1.1月	R1.2月	R1.3月
件数	104	104	97	101	103	107
稼働率	92%	92%	86%	89%	91%	95%

1 1. 川崎市恵楽園

開 所 年 月 日 昭和28年 5月
 所 在 地 〒213-0033
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
 TEL044-866-2253 FAX044-865-4009

施 設 概 要 耐火構造4階建て
 床 面 積 5067.336 m²
 責 任 者 園長 田中 久美子

1) 養護老人ホーム

定 員 140名

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
施設長(園長)	1	1	1		
ホーム長	0	1	1		
事務員	2	2	1	1	
栄養士	1	1	1		
看護職	2	4	2		1.55
医師(嘱託医)	1	2			
主任生活相談員	2	2	2		
生活相談員	3	3	3		
主任支援員	1	1	1		
支援員	9	14	11	1	0.95
警備員	0	5			3.04
清掃員	0	4			1.44

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホームの入所定員は140名ですが、設備の老朽化等もあり実質的な入所定員を130名とし、利用率100%を目指して事業を進めました。

平成31年3月現在のご利用者数は、男性53名、女性66名、合計119名となっています。

今年度の新規入所者は14名、退所者数は19名でした。様々な事情により新規で入所される方の中には、急を要する方も多く、相談依頼を受けてから6日後には入所されている方もおりました。今後も出来る限りの即時対応を図ります。

退所者の多くは特別養護老人ホーム等への施設入所、病状悪化により医療機関へ入院し退院の見込みがつかなくなってしまった方が大半を占めています。

事業所としても心身低下への対策として、入所初期時より入所者自身の役割や連帯感が育まれますよう施設内の自治活動や各種クラブ活動への参加促進や要介護状態となられた方には、早急にケアマネジャーや関係機関等と連携するための担当者会議への参加を積極的に行い、適切な介護支援を受けて頂くための対応を心掛けました。

(1) 事業実績等

被措置者の状況 *在籍者数

ア 男女別年齢構成別被措置者数 (各月末日)

		～64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 ～ 84歳	85歳 ～ 89歳	90歳～	合計
4月	男	0	5	12	18	11	6	3	55
	女	0	7	3	12	22	10	13	67
5月	男	0	5	11	17	12	6	3	54
	女	0	8	3	12	22	11	13	69
6月	男	0	5	10	19	11	6	3	54
	女	0	8	3	12	21	12	13	69
7月	男	0	5	9	19	11	6	3	53
	女	0	8	3	10	23	12	12	68
8月	男	0	5	10	17	13	6	3	54
	女	0	8	3	9	24	12	11	67
9月	男	0	5	9	18	14	6	3	55
	女	0	8	2	9	23	11	11	67
10月	男	0	5	8	19	14	6	3	55
	女	0	8	1	10	23	11	11	64
11月	男	0	5	8	19	13	5	3	53
	女	1	6	2	11	23	10	10	63
12月	男	0	5	8	20	13	5	3	54
	女	0	6	3	11	22	11	10	63
1月	男	0	5	8	20	13	5	3	54
	女	0	6	4	11	22	10	10	63
2月	男	0	6	8	19	12	6	4	55
	女	0	6	4	11	22	9	10	62
3月	男	0	6	8	19	12	6	4	55
	女	0	7	5	11	21	10	10	64
合計	男	0	62	109	224	149	69	38	651
	女	1	86	36	129	268	129	134	783

イ 年度末 (3月31日) における介護認定者数

(単位:人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
11	6	18	19	13	4	2	73

(2) 職員教育・研修の実施状況について

年間実施内部研修 合計 15回

年間実施外部研修 合計 15回

(内部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
法人階層別研修(新人) 研修テーマ スマイルレシピ	平成30年4月2日	1名	法人共通研修 新入職員対象
職員学習会 「感染症と身体拘束に ついて」	平成30年5月9日	15名	講師：田中園長
法人階層別研修(新任) 研修テーマ 接遇・対人援助	平成30年6月16日	3名	法人共通研修 新任職員対象
職員学習会 「心肺蘇生法講習」	平成30年7月18日	15名	講師：川崎市消防防 災指導公社
法人内 他部署研修 就労支援事業所	平成30年10月16日	1名	新任職員
職員学習会 「施設内の虐待予防」	平成30年10月24日	15名	講師：井上係長
法人階層別研修(中堅) 研修テーマ 暮らしとは何か	平成30年10月27日	4名	法人共通研修 中堅職員対象
職員学習会 「施設内の感染症予防」	平成30年10月31日	12名	講師：塩田看護師
法人階層別研修(中堅) 研修テーマ 暮らしとは何か	平成30年11月10日	5名	法人共通研修 中堅職員対象
職員学習会 「自殺の実態と予防」	平成30年12月7日	12名	講師：張 医師
法人内 他部署研修 通所介護事業所	平成31年1月9日	1名	新任職員
法人階層別研修(新任) 研修テーマ 他部署研修振り返り	平成31年1月19日	5名	法人共通研修 新任職員対象

法人階層別研修(管理者・係長) 研修テーマ 職場作りとは	平成 31 年 1 月 26 日	4 名	法人共通研修 管理職・係長職員 対象
法人内 研究発表大会	平成 31 年 2 月 16 日	12 名	法人全職員対象 共通研修
法人内 他部署研修 訪問介護事業所	平成 31 年 2 月 19 日	1 名	新任職員

(外部研修)

研修等の名称	実施日・実施期間	参加人数	備考
平成 30 年度福祉職員向け 現任研修 「コーチング」研修	平成 30 年 5 月 11 日	1 名	川崎市社会福祉協 議会 主催
平成 30 年度福祉職員向け 現任研修 「チームリーダー」研修	平成 30 年 5 月 16 日	1 名	川崎市社会福祉協 議会 主催
平成 30 年度福祉職員向け 現任研修 「キャリアパス初任者」研修	平成 30 年 6 月 12 日 6 月 19 日 (2 日 間)	1 名	川崎市社会福祉協 議会 主催
平成 30 年度福祉職員向け 現任研修 「利用者・家族とのコミ ュニケーション」研修	平成 30 年 6 月 26 日	1 名	川崎市社会福祉協 議会 主催
平成 30 年度 「アサー ション」研修	平成 30 年 6 月 28 日	1 名	神奈川県社会福祉 協議会 主催
かながわ高齢者福祉研 究大会	平成 30 年 7 月 3 日	2 名	神奈川県社会福祉 協議会 主催
平成 30 年度 給食施設 講習会 「食育推進基本計画」	平成 30 年 7 月 31 日	1 名	川崎市保健福祉セ ンター 主催
平成 30 年度福祉職員向け 現任研修 「感染症予防対策」研 修	平成 30 年 10 月 4 日	1 名	川崎市社会福祉協 議会 主催

平成 30 年度 「接遇リーダー」研修	平成 30 年 11 月 5 日 11 月 12 日 (2 日間)	1 名	神奈川県社会福祉協議会 主催
「摂食嚥下障害看護」研修	平成 30 年 11 月 6 日	1 名	神奈川県看護協会 主催
「自殺予防ゲートキーパー」セミナー	平成 30 年 11 月 16 日	2 名	川崎市精神保健福祉センター 主催
「精神障害者の住まいと住まい方を考える」研修	平成 31 年 1 月 24 日	1 名	川崎市自立支援協議会 主催
社会福祉士実習指導者講習会	平成 31 年 3 月 4 日 3 月 5 日 (2 日間)	1 名	学校法人 藤仁館学園 主催
平成 30 年度 第 2 回 給食施設講習会 「給食を通じた食育推進」	平成 31 年 3 月 12 日	1 名	川崎市精神保健福祉センター 主催
平成 30 年度 「プレ・リーダー」研修	平成 31 年 3 月 19 日	1 名	神奈川県社会福祉協議会 主催

(3) 利用者の健康管理、感染症への対策について

インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬などの感染症に対して、日ごろからの手洗い、うがい、室内換気、入浴、洗濯などの予防に関する支援をすると同時に、感染した場合には感染症対策マニュアル（園内での対応と、関係機関への連絡）に沿って取り組みました。

施設内の衛生管理については、症状の確認、下痢、嘔吐、発熱など症状の発生状況を把握しました。また、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策として、適宜会議を重ね、感染拡大防止策として、手洗い、排泄物、嘔吐物の処理方法の徹底、食堂のテーブル、イス、手すりなどの消毒を続けています。

インフルエンザ等の流行時期は、職員に出勤時の体調チェックやマスクの使用、手洗いの励行をいたしました。

ご利用者を対象としたインフルエンザ対策としては、予防接種を 11 月～12 月にかけて実施いたしました。また、職員に対してもインフルエンザの予防接種を受けた場合は一部費用を法人が補助し、組織として感染予防に努めました。

しかしながら、平成31年1月14日～19日にかけて12名（職員2名、ご利用者10名）がインフルエンザA型に感染する事態が発生しました。

このインフルエンザ集団感染の件につきましては、川崎市健康福祉局長寿社会部事業推進課と高津区役所保健福祉センターに実施した対策と状況の報告をいたしました。

また、嘔吐物処理時には使い捨てシューズカバー、エプロン等の使用と消毒液の使用等の取扱い方法についての学習をするなど、学習会で感染症対策を学び最新の情報を得るようにしました。

(4) 意見・要望・苦情に対する対応について

【表】年度内に受けた苦情等の一覧

苦情等受付日	苦情等内容(利用サービス)	施設の対応
平成30年4月1日	【口頭】 「職員に携帯電話を壊された」と強い口調での訴え。なぜそのように思うのか尋ねると「携帯を持ってはいけないうのに使っているから充電が出来ない様にしたに違いない」との事。	ご本人と居室や、喫煙所など探す但携帯裏側のカバーは見つからなかった。 販売店に保証範囲について確認し、4月4日に販売店にて機器の取り換えをしている。
平成30年5月5日	【口頭】 「4階の湯沸し器から水が漏れている。不具合は以前から出ているのにそのままになっている」との事。	現場を確認するが給湯器からの蛇口からの水漏れは見られなかった。本人は「今はたまたま出ていないだけ」との事。 これらを踏まえて、本人には「水漏れをしているときに見せてください」と伝えている。 5月18日に別件で来所した業者に症状を伝え、増し締めをしてもらっている。
平成30年5月16日	【口頭】 当直室をノックされていた為、対応すると「この時間(3:50)から隣部屋の方がバタバタうるさい」との事。	すぐに隣部屋の方の状況を確認し、隣部屋の方へまだ消灯時間であることを伝えていきます。また、ご本人には、隣部屋の方が嫌がらせ

		をしているのではないこともあわせて伝えています。
平成 30 年 5 月 22 日	【投書】 電気スタンドを（夜間でも）使用させてください。	ホーム会議にて「相部屋の方の安眠も必要ですので、基本的には消灯時間の尊重をお願いします」返答しました。
平成 30 年 6 月 1 日	【口頭】 夕食前の声掛けに来た職員から「『もうすぐご飯だよ』といわれた。言葉づかいがなっていない」との事。	ご本人には不快な思いをさせてしまった事について謝罪をしました。該当職員へ言葉づかいについて指摘があったことを伝え、敬語で対応するのが基本であることを確認しあいました。
平成 30 年 6 月 13 日	【口頭】 ご本人が 1 階事務所へ来られ、施設内ボランティアへの対応について「ボランティアは気持ちでおこなうものであり、お茶だのケーキだのモノで釣るような事であれば頭に来ている」と苦情を述べられている。	ご本人には、説明に言葉足らずであったことを謝罪している。 その上で、最近、配膳ボラへの参加者が少ない事と施設への貢献度合への取り組みの一環であることを伝えていく。
平成 30 年 6 月 16 日	【口頭】 ご本人より「銀行からの郵便物がくるはずなのに届いていない。届いた郵便物はすぐにもらいたい」との事であった。	ご本人へは、ご自身がいらっしやらない時は、お渡しするのが遅れてしまうこともあることを説明させていただきました。
平成 30 年 6 月 22 日	【地域からの通報①】 防犯カメラに万引きをしているような高齢者が映っている。確認してほしいと通報が入る。商店の店主からは「警察に届けることはしないが今	ご本人と商店に出向き店長へ謝罪する。 商店の店長からは「100%はつきり万引きしている所が写っている訳ではないが袋に商品を入れているところ

	後は出入り禁止にしたいので本人に伝えてほしい」との事。	からみても万引き行為に間違いない」との事。 その上で、店長側の意向である「出入り禁止」を本人に伝えています。
平成 30 年 6 月 22 日	【地域からの通報②】 防犯カメラに万引きをしているような高齢者が映っている。確認してほしいと通報が入る。商店の店主からは「警察に届けることはしないが今後は出入り禁止にしたいので本人に伝えてほしい」との事。	ご本人も商店のライターを万引きしたことを認めているため、謝罪と商品支払いに出向いています。 店長へ謝罪をした上で、店長側の意向である「出入り禁止」を本人に伝えている。
平成 30 年 6 月 27 日	【口頭】 ご本人より「同室者が居室にて電話をしていたことに腹が立ち一括した。職員からも注意してほしい」との事。	同室者の方に状況の聞き取りをしています。電話がかかってきた時のタイミングが悪かった様子であったため、ご本人には、今後も同様な事があった時には職員に連絡し、職員の方から同室者の方に伝えますとしています。
平成 30 年 7 月 1 日	【口頭】 隣の部屋の声がうるさくて眠れないと訴えられてこられる。	その方の居室へ伺うと、電話をかけていたため、消灯後の電話は緊急時以外、控えて頂くように伝えています。
平成 30 年 7 月 11 日	【口頭】 居室替えの際に「知らない間に居室が変わっている。もう嫌だ」と憤慨されてしまう。	ご本人には嫌な気持ちにさせてしまった事について謝罪しています。 また、居室替えの時には必ず本人に話し、理解をいただいてから行うこととしているが、説明が不足してい

		たことを併せて謝罪しています。
平成 30 年 7 月 11 日	<p>【口頭】</p> <p>同室者がテレビを点けたり、消したりして眠れないと当直室に来られている。毎日の事でもう我慢が出来ないと言われている。3月までは我慢するから部屋を変えて欲しいとの事。</p>	ご本人の訴えを傾聴し、明日の朝に職員から同室者にも話してみますと伝え、その場は落ち着いていただいています。
平成 30 年 7 月 24 日	<p>【口頭】</p> <p>夜間、ナースコールがあり職員が居室へ伺うと「同室者が歌を歌っていて眠れない。何とかしてほしい」との事。</p>	同室者の歌声が階段まで聞こえてくるような歌声であったため、周りの方へ迷惑になる事をお伝えし、歌うことを止めて頂きました。
平成 30 年 8 月 10 日	<p>【口頭】</p> <p>エレベーターを開延長にしてそのままにしている人がいる。</p> <p>他階でされるとエレベーターが来なくて困っているから注意して欲しいとの事であった。</p>	ホーム会議で、エレベーターの使用方法について伝えるとともに、職員の方でも開延長となりっぱなしにしていないうち注意することとしています。
平成 30 年 8 月 13 日	<p>【口頭】</p> <p>部屋の前にある流し台で、いつもポタポタと水が垂れている。誰かが使った後、しっかりと蛇口を閉めないからこうなると話され困っている様子であった。</p>	ご本人と話しあって、流し台の注意書きを作成することとしている。
平成 30 年 8 月 14 日	<p>【口頭】</p> <p>「流し場の排水溝に紙が詰められていて、流し場が使えない」との事であった。</p>	本人へは掃除をしてくださったことにお礼をし、流し場の使い方について周辺の

		入所者へ周知をしています。
平成 30 年 8 月 19 日	【口頭】 朝食への声掛け時で居室へ伺うと声かけの時間である 8:00 から 1 分過ぎたので、もう朝食はいらないと気分を害されている様子であった。	ご本人には謝罪をした上で、時間は目安でありピッタリには行けないことも併せて伝え、今後は言葉だけでなく理解と協力を得られやすいように書面などでも説明をしていくこととしている。
平成 30 年 8 月 21 日	【口頭】 先月行なわれた行事の写真が集会室の壁に貼られているが、自分は 1 枚も写っていないとの事であった。	行事の写真データを見直して写っているようであれば掲載することを伝え、今後は行事の写真を撮る時は参加者がまんべんなく映るように配慮していく事を伝えています。
平成 30 年 8 月 25 日	【口頭】 ベランダにゴミが入った袋が吊るされているので廃棄して欲しいとの事であった。	袋の持ち主が現在入院されている為、確認が必要である事を伝えています。しかし、袋の中を確認してみteすぐに廃棄しなくてはならないようなものであれば、廃棄することも伝えています。
平成 30 年 8 月 28 日	【口頭】 同室者が消灯後も毎日テレビを点けたり、ラジオを聴いたりしており我慢も限界である。部屋を変えてほしいとの事。	同室者の方に、消灯後のマナーや同室者への安眠の必要性を伝え、ご協力を頂けるか経過を観察することとしています。
平成 30 年 8 月 30 日	【口頭】 他のご利用者が 3 階喫煙所のゴミ箱の中の物を触っているので何とかしてほしいとの事。	そのご利用者の方には、職員より「衛生面からの問題」として、ご自身を守って欲しいと伝えています。

平成 30 年 9 月 5 日	<p>【口頭】</p> <p>2 階の談話コーナーで特定の利用者が一日中大きな声でおしゃべりしている、いろいろと食べ物をふるまっている人もいる。うるさくて、昼寝もできないし、限度を超えていると不満を述べられる。</p>	<p>ご本人には、談話コーナーはおしゃべりするところではあるが、過度な大声での会話は配慮に欠ける事なので職員の方でも様子を見ることを伝え、経過を観察することとしています。</p>
平成 30 年 10 月 9 日	<p>【口頭】</p> <p>共有の洗濯機の使い方について、使用できる開始時間の前に場所取りをする他入居者がいて使用できないとの事。</p>	<p>共有設備への使用方法ともあり、「ホーム会議」の議題とし、他のご利用者の意見も聞きつつ、ルール作りをすることとした。</p>
平成 30 年 10 月 19 日	<p>【口頭】</p> <p>行事で入浴日がズレてしまうのはしょうがないが、入居している階によって入浴の回数が違う事に納得がいかないと苦情を受ける。</p>	<p>入浴日について、あらためて回数にムラが極力でないよう配慮していくことをお伝えしている。</p>
平成 30 年 11 月 22 日	<p>【口頭】</p> <p>他のご利用者の食べ方について、一度口に入れた物を出したりして、気持ち悪くて我慢できないと苦情を受ける。</p>	<p>相手の食べ方について、改善が難しそうであれば、食堂席の配置を変更していく事としてお伝えしている。</p>
平成 30 年 11 月 24 日	<p>【口頭】</p> <p>22 時の夜間巡回時に「ジーパンを 7 本も盗まれてしまった。職員に言っても何もしてくれない。悔しくて眠れない」と訴えられる。</p>	<p>客観的な状況からご本人の訴えに妥当性は見受けられていないが、ご本人の「盗まれた」という思いが強く修正できない様子であったため、傾聴をしつつご本人には「もう夜も遅いので休んで、明日またお話ししましょう」と返答し、落ち着いていただいている。</p>

平成 30 年 11 月 27 日	【口頭】 朝起きたら、入歯の上はあるが下がない。盗まれたので警察に行くとの事。	ご本人には、8 時 30 分によくの職員が出勤してくるので一緒に探すことを提案し、落ち着いていただいている。
平成 30 年 12 月 2 日	【口頭】 夜間帯に当直室に来られ「ジーンズ 7 本とオーバーを 4 枚盗られて悔しくて眠れない。今から警察に行きたい」と訴えられる。	11 月 24 日と同様に、傾聴と本人への声掛けをおこない落ち着いていただいている。
平成 30 年 12 月 6 日	【口頭】 「同室者の方との関係が良くなく、気分的に落ち込み、精神疾患が悪化しそうなのに職員は誰も真摯に対応してくれない」と訴えられる。	傾聴をし、ご本人が面接を希望する支援係長と面接をすることとした。
平成 30 年 12 月 6 日	【口頭】 「毎日、食前、食後共に食堂で待たされる時間が長すぎる。特に食後はなんでいつも最後の誘導なのか」と憤慨されていた。	ご本人へは、安心して歩行ができるように職員が付き添っているが、その職員体制をとるために時間がかかってしまった事への説明をおこなう。
平成 30 年 12 月 16 日	【口頭】 夜間帯に当直室に来られ「ジーンズ 7 本を同室の人に盗られ、もう耐えられない。一緒にいられない。警察に行きたい」と訴える。	11 月 24 日、12 月 2 日と同様に、傾聴とご本人への声掛けをおこない一時的に落ち着いていただいた。
平成 30 年 12 月 24 日	【口頭】 夜間帯に本人より「ジーンズ 7 本とシャツ 4 枚を同室の人に盗られ、もう耐えられない」と訴えられる。	同室者への意識に変化が見られない事から居室の変更をしていく方向で調整することとした。

平成 30 年 12 月 30 日	【口頭】 夜間帯に本人より「隣の居室が毎晩、騒音が大きくて困っている」との事。	職員が、夜間に巡回する時に騒音について確認し、その様子を報告するとご本人に伝え納得していただく。
平成 31 年 1 月 21 日	【口頭】 同室者の方が消灯時間後も TV を見ているのが我慢できない。部屋を替えてほしいとのこと。また、同室者の生活音も気になると不満を訴えられる。	不満を感じられている事について傾聴をおこない、その後、同室者との関係の経過観察をおこなう。
平成 31 年 1 月 26 日	【口頭】 3 階喫煙所のテレビの音量をあげる人がいて音量が大きすぎてしまう。テレビ横にでも注意書きを張って欲しいと訴えられる。	夜間帯ともあり、当日は不満と感じられている事について傾聴をおこなう。翌日に職員間で情報共有し、3 階喫煙所のテレビの音量について確認を行い経過を観察していく事とした。
平成 31 年 2 月 11 日	【口頭】 医務室にて看護師の態度が気に入らないと苦情を言いに来る。いきなり薬の袋を取って勝手に開けたのが気に入らないとの事であった。	本人には、お薬を見せてもらいますねと伝えつつもりであったが、正しく伝わっておらず不快な思いをさせたことにお詫びをし、本人と和解した。
平成 31 年 2 月 19 日	【口頭】 3 階の喫煙所で、ある入所者の方が他の入所者に対して、きつい言葉をかけたり、喫煙する態度が大きく喫煙所に行きにくいとの事。	本人の気持ちを傾聴し、喫煙所の使い方について、ホーム会議で話し合いをすることとした。
平成 31 年 2 月 20 日	【口頭】 シーツ交換の予定を直前になって変更されても困る。予定が変更となるのであれば少しでも早く知らせてほしいとの事。	謝罪をし、職員の申し送り時で全体周知を図ることを伝え、本人と和解した。

平成 31 年 2 月 24 日	【口頭】 同室の方がテレビをつけっぱなしにしており眠れないとの苦情を受け付ける。	職員がその居室へ伺い、つけっぱなしになっていたテレビを消し、対応した。
平成 31 年 3 月 5 日	【口頭】 前日に同室者の様子を担当職員へ伝えるように依頼をしていたのに、出勤して来た担当職員から「自分は聞いていない」と言われた。聞いていないという事もあり得ない事だし、聞いていないにしても、もっと別の言い方をすべきであるとの苦情を受け付ける。	職員間で伝達がうまく出来ていなかった事と職員の言動について言葉足らずであったことについて謝罪する。今回の件に限らず、職員の言動について十分に注意していくこととした。
平成 31 年 3 月 8 日	【口頭】 他入所者の方から、嘘ばかりの悪口を言いふらされて困っている。我慢してきたが、もう限界である。との事。	相手の方とも 3 者で話し合う事とし、同日の午後に 3 者面談をおこなった。3 者面談にて、冷却期間として、しばらくの間はお互いの事は言い合わずに過ごすこととした。
平成 31 年 3 月 15 日	【口頭】 夕食後に、向いの席に座っている方の体臭により食事中に気分が悪くなるとの事。	職員から、その方へお風呂や洗濯について話をしてみますとお伝えした。

(5) 安全管理について

①事故発生時の報告体制

関係職員からの報告等に基づき、あらかじめ指定された緊急連絡先(身元引受人等)に速やかに連絡を行いました。また、事故の発生状況等については、適切な説明が迅速に行えるよう努めました。法人本部・行政機関・囑託医等関係機関に対して、事故等に関する必要な報告を行いました。

【表】 事故件数一覧表・内訳

(事故件数) * 養護老人ホーム

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計

事故件数	8	6	7	7	8	6	7	6	7	8	6	4	80
うち医療機関 受診案件	3	1	4	0	2	2	2	0	0	3	0	0	17

(事故内訳)※ヒヤリ・ハットを除く、医療機関受診案件 *養護老人ホーム

事故発生日	事故内容(利用サービス)	施設の対応 (受診の場合は医療機関名)
平成 30 年 4 月 7 日	警察署から問い合わせの電話があり、入所者の方が近くの駅で人身事故に遭っていたことが判明する。	所轄の警察署にて本人確認などの協力をおこなう。職員会議で再発防止などについて話し合いをおこなう。
平成 30 年 4 月 27 日	1 階エレベーター前で本人が仰向けの状態で倒れていた。本人の上に歩行器が倒れており、状況から歩行器ごと後方に転倒した様子であった。	応急処置と経過観察を実施し、頭部を打っていたこともあり、念のため帝京大学溝口病院へ受診する。
平成 30 年 4 月 29 日	他入所者の居室内での転倒により頭部強打する。	応急処置と経過観察を実施し、頭部を打っていたこともあり、念のため帝京大学溝口病院へ受診する。
平成 30 年 5 月 13 日	深夜帯の廊下で単独歩行中に転倒し右大腿骨頸部骨折の受傷。	バイタルチェックを実施後、身体状況から医療機関へ連絡し、井田病院へ緊急受診する。
平成 30 年 6 月 9 日	居室のベット横で尻もちをつき恥骨骨折の受傷。	応急処置と経過観察を実施し、当日中に梶ヶ谷うえの整形クリニックへ受診する。異常は見られなかったが、痛みが継続していた為、6月15日に再受診、MRIにて恥骨にヒビがある事が判明した。

平成 30 年 6 月 25 日	自室のベット横で尻もちをつき腰椎圧迫骨折の受傷。	バイタルチェックを実施後、湿布を貼り経過観察をおこなう。 痛みが徐々に出現してきており 29 日に「梶ヶ谷うえの整形クリニック」へ受診し、腰椎の圧迫骨折と診断される。
平成 30 年 6 月 26 日	尿道カテーテルの不具合による緊急受診。	排尿がなく血液が少量たまっている状態であったため、救急医療情報センターへ連絡し、そのまま聖マリアンナ医科大学病院へ緊急受診する。
平成 30 年 6 月 28 日	居室を出ようとしたところ転倒し、右後頭部を強打する。	応急処置と経過観察を実施し、頭部を打っていたこともあり、念のため多摩病院へ受診する。
平成 30 年 8 月 8 日	廊下での転倒により、後頭部から出血する。	応急処置と経過観察を実施し、頭部を打っていたこともあり、帝京大学溝口病院へ受診する。
平成 30 年 8 月 26 日	廊下で転倒し、後に痛みが増し受診に至る。	経過観察をしていたが、痛みが増したため、27 日に梶ヶ谷うえの整形クリニックへ受診する。
平成 30 年 9 月 21 日	自室内で転倒、経過観察をしたが痛みが増しているため受診したところ腰部圧迫骨折が判明する。	経過観察をしていたが、痛みが増したため、22 日に梶ヶ谷うえの整形クリニックへ受診し腰部圧迫骨折と診断される。
平成 30 年 9 月 22 日	イスに座ろうとした時にバランスを崩し床に倒れこんでしまい、左ひじから出血する。	止血の応急処置をおこない聖マリアンナ病院へ緊急受診する。

平成 30 年 10 月 24 日	食堂で転倒し、右膝骨折の受傷。	バイタルチェック後、自力歩行が出来ていた為、湿布を貼り経過観察をしていたが、痛みが増し翌日に梶ヶ谷上の整形クリニックへ受診し右膝骨折と診断される。
平成 30 年 10 月 28 日	自室前の廊下で尻もちをつくような転倒し、左上腕骨頸部骨折の受傷。	バイタルチェックをおこない、湿布を貼るなどで経過観察をおこなう。痛みが続いた為、29日に梶ヶ谷うえの整形クリニックへ受診し、左上腕骨頸部骨折と診断される。
平成 31 年 1 月 2 日	自室前で転倒し、後頭部を打ち出血。14針縫合の切傷を負う。	止血の応急処置をおこない関東労災病院へ緊急受診する。
平成 31 年 1 月 20 日	自室のベットからずり落ち、左第1指付け根骨折の受傷。	バイタルチェックをおこない経過観察をしていたが、左手首の腫れが増したため、帝京医科大学溝口病院へ受診し、左第1指付け根骨折と診断される。
平成 31 年 1 月 28 日	4階ベランダで、モップとバケツを持って歩行中に足を滑らせ転倒する。	経過観察をしていたが、翌日に右腕と首の痛みが増したため、梶ヶ谷うえの整形クリニックへ受診し、打撲と診断される。

(6) 地域交流（ボランティア受入れ等）の状況について

定期的にボランティアが来園し、活動を通してご利用者との交流を図りました。

① クラブ活動ボランティア

各クラブ活動ではボランティアが指導してくれています。書道、俳句、民謡、生け花、絵画、組紐、踊りの7つのクラブに先生として来ています。各クラブは月1回行っています。

クラブ名	開催状況	ご利用者1回の平均参加人数
書道	第1月曜 年12回	約5.1人

俳句	第2火曜 年11回	約4.4人
民謡	第2火曜 年12回	約12.0人
生け花	第4木曜 年9回	約3.9人
絵画	第2木曜 年10回	約5.7人
組紐	第2金曜 年9回	約4.8人
踊り	月1回不定期9回	約10.2人
囲碁・将棋・オセロ	第3金曜 年10回	約5.5人
カラオケ	第1・3月曜 年22回	約12.9人
ゲートボール	第1火曜 年9回	約4.9人

② 学生現場体験及び交流の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
川崎市立宮崎中学校	27	平成30年7月27日	1
川崎市立犬蔵中学校	6	平成30年8月28日	1
川崎市立橘中学校	1	平成31年1月24日、25日	2
川崎市立宮崎中学校	4	平成31年1月31日、2月1日	2
川崎市立宮崎中学校	18	平成31年3月27日	1
教員免許習得介護等実習 各大学より	19	平成30年7月～平成31年3月の間	各5

③ 社会福祉士・相談援助実習の受け入れ

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学	1	平成30年8月15日～30年9月18日	24

(7) 業務改善

- ・現状分析・課題把握・改善策検討を行う体制

恵楽園運営検討会議にて、平成30年度の現状分析・課題把握・改善策検討を行いました。また、ケース会議ではご利用者の個別支援を中心に、会議で業務や行事などの検討をそれぞれ毎月行いました。

(8) 金銭管理について

- ・収入と預り金等の区別について

収入は、法人経理課が管理している専用の口座で取扱うなど区別化しています。

ご利用者の預り金は、3万円までの小口現金については、鍵付きの書庫にて管理し、それ以外の現金や金品については金庫にて各利用者別の袋に入れ管理をしました。金庫の鍵は幹部職員が管理しました。

また、預り金は「入所者預り金等取扱い要綱」により取扱い、年3回（6月、10月、2月）の預り金報告会にてご利用者と確認を致しました。

2) 恵楽園デイサービスセンター

種 別 通所介護
 開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
 定 員 30名
 所 在 地 〒213-0033
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
 TEL044-861-2648 FAX044-861-2804
 床 面 積 デイ関連施設 336 m²
 責 任 者 黒沼 一訓
 事 業 所 番 号 1475301097

職員配置計画

平成31年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員		契約職員	パート職員
管理者	1	1	1		0	0
生活相談員	1	1	0		1	0
看護職員	1	1	1		0	0
機能訓練指導員	1	1	0		0	1
介護職員	4	4	0		4	1
事務員	0	1	0		0	1

※配置人数は常勤換算数

今年度も多くの高齢者にご利用いただきました。

デイサービスでは、今年度も音楽療法士による音楽療法を実施しました。音楽療法では太鼓、大太鼓、電子ピアノ、タンバリン、カスタネット等や体を駆使して計10回（一回45分程度）の療法をご利用者に受けていただきました。今年を含めて7年連続での音楽療法を実施していますが、ご利用者の積極的な参加により呼吸の安定をされた方、ご利用者同士の絆が深まった方、お話が苦手な方が楽しく他利用者と話すようになった等、様々な音楽療法による改善効果がみられました。また、約半年の間に洗足学園音楽大学から、教員免許取得介護等実習生として1名ないし2名の方が5日間の実習に来られ、自身の専攻している楽器等で実習の合間に毎日10分程度の演奏を聴かせてくださったのも音楽療法に相乗効果をもたらしたと考えます。

川崎市主催の「かわさき健幸福寿プロジェクト」に第一回から参加していますが今年度は過去最高の結果を得ることが出来ました。金賞1名、銀賞2名、銅賞1名と4名の方が受賞することができました。普段より認知症予防のために、間違いさがしや簡単な計算等の脳トレーニングを行いました。また、ADLの維持向上をめざして機能訓練に力を入れ、セラバンドやダンベル体操、サイクルマシンの利用、階段昇降、歩行訓練等、加えて転倒予防のために、下肢筋力強化マシンの導入及びサーキットトレーニングを実施しました。下肢筋力に特化した運動

の成果があらわれ転倒する方が減少しました。近年の新たな取り組みとして体力測定を行い、記録をまとめご利用者個別に機能訓練に反映することが出来たのもADL維持改善に良い影響をあたえたものと考えます。今後もご利用者のADLの維持改善に励みたいと思います。

延べ利用者数(延べ利用日数)

年齢構成別利用者数

(単位:人)

	～ 64歳	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳 ～	合計
4月	4	12	39	114	127	102	68	466
5月	4	14	45	131	147	110	75	526
6月	4	14	39	114	126	106	66	469
7月	5	16	46	135	146	114	81	543
8月	5	16	44	130	144	117	83	539
9月	4	15	41	116	126	106	68	476
10月	5	16	40	127	142	117	81	528
11月	3	12	39	106	116	104	68	448
12月	4	12	36	106	104	103	65	430
1月	4	12	38	108	102	106	62	432
2月	4	10	35	99	100	104	64	416
3月	4	10	36	107	118	110	72	457
合計	50	159	478	1,393	1,498	1,299	853	5,730

介護度別利用者数

(単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	合計
4月	0	27	152	131	80	44	32	0	466
5月	0	26	164	147	82	71	36	0	526
6月	0	28	153	130	80	46	32	0	469
7月	0	34	164	149	85	72	39	0	543
8月	0	33	161	150	84	73	38	0	539
9月	0	28	152	134	83	47	32	0	476
10月	0	28	164	145	84	71	36	0	528
11月	0	26	149	128	74	41	30	0	448
12月	0	24	143	125	71	39	28	0	430
1月	0	24	140	127	73	39	29	0	432
2月	0	21	135	122	72	38	28	0	416
3月	0	25	150	131	82	39	30	0	457
合計	0	324	1,827	1,619	950	620	390	0	5,730

入所後の要介護度の改善人数

(単位:人)

改善人数
9

【内訳】

区分変更前の 介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
2	1	歩行運動での下肢筋力の強化による。
5	2	退院したことでの体力の回復と下肢筋力強化による。
2	1	下肢筋力の強化による。
2	1	下肢筋力の強化による。
5	3	水分摂取、歩行運動による。
4	3	下肢筋力の強化による。
4	2	歩行運動での下肢筋力の強化による。
3	2	下肢筋力の強化による。
2	1	生活リズムの改善、下肢筋力の強化による。

利用状況

(単位:人)

	営業日数	登録者数	延利用者数	1日平均人数	稼働率
4月	21	59	466	22.19	88.76%
5月	23	60	526	22.87	91.48%
6月	21	60	469	22.33	89.33%
7月	22	59	543	24.68	98.73%
8月	23	59	539	23.43	93.74%
9月	20	56	476	23.80	95.20%
10月	23	55	528	22.96	91.83%
11月	22	58	448	20.36	81.45%
12月	20	57	430	21.50	86.00%
1月	20	57	432	21.60	86.40%
2月	20	58	416	20.80	83.20%
3月	21	57	457	21.76	87.05%
合計	256	695	5730	(平均)22.38	(平均)89.53%

3) 恵楽園居宅介護支援センター

種 別 居宅介護支援
 開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
 所 在 地 〒213-0033
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
 TEL044-861-2648 FAX044-861-2804
 責 任 者 田中 久美子
 事 業 所 番 号 1475301105
 職員配置計画

職種	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	1

※配置人数は常勤換算数

(居宅介護支援事業所)

平成 31 年 3 月末現在の利用者数は、介護給付プラン 78 名、介護予防プラン 4 名でした。新規依頼ケースは養護老人ホームの支援員、近隣の包括支援センターや病院のソーシャルワーカーからの依頼が大半でしたが、以前担当していたケースのご家族や知人からの紹介も受けました。

平成 30 年度も「かわさき健幸福寿プロジェクト」に参加し、利用者の自立支援に向けた取り組みを行い、要介護状態の維持や改善につながるよう支援をしました。

利用状況 ※給付管理者数

年齢構成別給付管理者数

(単位:人)

	～ 64歳	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 ～89歳	90歳 ～	合計
4月	3	3	11	13	24	13	11	78
5月	3	3	12	15	24	13	13	83
6月	3	3	12	15	24	12	13	82
7月	3	3	12	16	24	13	13	84
8月	3	3	12	16	26	14	13	87
9月	3	3	12	16	24	14	13	85
10月	3	3	12	16	24	14	13	85
11月	1	2	11	14	24	13	12	77
12月	1	2	11	14	23	13	12	76
1月	1	2	10	14	22	13	12	74
2月	1	2	11	14	23	13	12	76
3月	2	3	11	14	23	13	12	78
合計	27	32	137	177	285	158	149	965

また、介護支援専門員のスキルアップや専門性を確保するために、川崎市介護支援専門員連絡会へ入会し、積極的に研修会に参加しました。

介護度改善までは至らないものの、認知症の要介護高齢者のBPSDの改善人数

(単位:人)

改善人数
5

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
2	3	帰宅願望があったがデイ利用を始めてから落ち着いた。
5	1	発語少なかったがデイ利用で発語増えADLも向上した。
2	2	デイ利用を増やしたら徘徊が少なくなった。
1	3	入浴拒否があったがデイ利用で入浴できるようになった。
1	1	不規則な生活をしてしていたがデイ利用で生活リズムが整った。

介護度別給付管理者数

(単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	合計
4月	0	0	34	28	10	3	3	0	78
5月	0	0	34	31	12	3	3	0	83
6月	0	0	34	31	11	3	3	0	82
7月	0	0	34	31	13	3	3	0	84
8月	0	0	34	31	15	4	3	0	87
9月	0	0	34	29	16	3	3	0	85
10月	0	0	34	29	16	3	3	0	85
11月	0	0	30	28	15	2	2	0	77
12月	0	1	29	28	14	2	2	0	76
1月	0	1	29	27	14	2	1	0	74
2月	0	1	29	28	14	2	2	0	76
3月	0	1	29	28	15	3	2	0	78
合計	0	4	384	349	165	33	30	0	965

介護度改善までは至らないものの、身体障害を伴う要介護高齢者の障害状況の改善人数

(単位:人)

改善人数
4

【内訳】

サービス開始時の介護度	現在の介護度	改善理由、もしくは予想される原因
5	1	車椅子利用していたがデイ利用で歩行可能になった。
3	3	デイでの機能訓練で意欲向上しADLも向上した。
2	2	デイの利用日が増えたら歩行状態が良くなった。
3	2	歩行器レンタルをしスムーズに歩けるようになった。

	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数 (人)	90	78	83	82	84	87	85	85	77	76	74	76	82
稼働 (%)	100	86.66	92.22	91.11	93.33	96.66	94.44	94.44	85.55	84.44	82.22	84.44	91.11

1 2. 井田重度障害者等生活施設 桜の風 もみの木

種 別	自立（生活）訓練 宿泊型自立訓練 短期入所 地域生活推進事業
開 所 年 月 日	2013年 4月 1日
定 員	自立（生活）訓練 20名/日 宿泊型自立訓練 20名/日 短期入所 5名/日 地域生活推進事業 2名/日
所 在 地	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 TEL044-920-9006 FAX044-788-7968
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 3階建て
床 面 積	4929.38 m ²
責 任 者	石渡 学
事 業 所 番 号	1415200680

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	—	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	9	5	0	4
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	1	0	0
事務員	—	1	0	1	0
囑託医	—	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

(1) 年度総括

平成30年度で6年目、指定管理第2期目の1年が終了した。

30年度はもみの木としては初めて児相から18歳の発達障害のケースが宿泊型自立訓練に入所している。17歳から体験を利用し、入所に至った。十代のケースの発達障害の対応に職員も経験がなく、関係機関と連携しながらではあったが、半年が過ぎ自立訓練に積極的に参加できるようになってきている。外部研修等職員のスキルを高め、関係機関と連携しながら今後も1名程度から発達障害の若い利用者も視野に入れ地域移行に向けて入所利用を進めていきたい。

今後も多くの課題を抱えるご利用者や入所してから発覚する課題に対応することができるよう職員のスキルアップや職員の定着を図れる取り組みを行っていく。医療観察法対象者の

受入れ準備をしており、他施設との情報交換や連絡会議参加なども行ったが30年度の受け入れはなかった。

自立（生活）訓練では、一つのプログラムを複数人でおこなう「集団プログラム」を毎日おこなっている。これにより他者と自分の意見についての差異や取り組みを知り、個別の課題に対して自分なりの解決方法を考える機会となっている。ただ集団プログラムでは利用者個々のニーズや個別支援計画との達成内容で個人差が出てきてもいる。3月に訓練について対象者アンケートを実施、次年度に向けて集計し次年度に向け課題の洗い出しをしている。

また、「服薬管理、定期通院、日中活動先への参加、不調時等のSOS発信」などセルフマネジメントや本人と相談の上に決めた予定とその実行状況を確認・振り返りをする場として「定期的な個別面接」を引き続き実施した。

施設のサービス提供についての実態調査とサービスの質の向上を目的として、利用者満足度調査を実施した。

「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取り組みなどを行った。

(2) 年度実績

① 宿泊型自立訓練

延べ利用者数 4767人
 平均利用者数 13.1人/日 65% 年度末 登録利用者 18名 (90%)
 入所者…13名 退所者…10名
 ※退所先内訳 ・アパート単身生活への地域移行…3名
 ・グループホームへの地域移行 …6名
 ・医療機関への再入院 …1名
 ・本人の死亡…0名・本人の自宅…0名

② 自立（生活）訓練

延べ利用者数 2513人
 平均利用者数 6.9人/日 34%

③ 短期入所

延べ利用者数 1258人
 平均利用者数 3.4人/日 68% * (緊急短期入所利用延べ人数 45名)

④ 体験利用

延べ利用者数 456人
 平均利用者数 1.2人/日 62%

⑤ 平成30年度 利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立（生活）訓練	短期入所	体験利用
4	449	227	114	32
5	444	194	109	33

6	420	183	111	44
7	350	212	83	34
8	323	184	110	36
9	324	160	104	53
10	359	236	97	57
11	387	231	97	32
12	406	207	136	31
1	423	213	105	46
2	448	245	82	27
3	434	221	110	31
合計	4767	2513	1258	456
平均	13.1人	6.9人	3.4人	1.2人
率	65%	34%	68%	62%

⑦ 研修報告

(1) (内部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
新人・新任研修 (法人階層別)	H30.6.16、H31.1.19 (2日間)	・利用者支援とは ・接遇・対人援助	・尊厳を大切にした支援「接遇、対人援助」 テーマに沿ってのグループワーク	新任、入職1年目・2年目の職員 3名
所内研修	H30.6.19	・外部研修報告	社会生活力プログラムの活用	発表者1名 6名
所内研修	H30.8.19	・他施設現場実習報告	・宿泊型自立訓練施設ゆかり荘での現場実習報告	発表者2名 受講5名
所内研修	H30.7.11	・心理士による事例検討	・事例を基に過去の対応を見つめなおし、職員の支援向上を図った	7名
所内研修	H30.9.4	・外部研修報告	・事例検討会の進め方・深め方	発表者1名 9名
所内研修	H30.9.25	・部署研修(安全衛生委員会)	・15分でわかるセルフケア	発表者1名 8名
中堅研修 (法人階層別)	H30.10.27 H30.11.10	・利用者にとっての暮らしとは	・尊厳を大切にした支援 ・外部講師による講習	入職3年目以降の職員

		何か（地域づくり、権利擁護）他	・グループワーク	6名
所内研修	H30.11.27	・嘔吐物の処理について	・看護師による嘔吐物の処理（感染予防）	発表者1名 8名
リーダー研修 （法人階層別）	H30.12.25	・法人におけるリーダー像について 他	・職員に対する実践的な指導力とは ・グループワーク	リーダー職 1名
管理職・係長研修 （法人階層別）	H29.12.16	・尊厳を大切に した支援「接遇、 対人援助支援」 他 ・アンガーマネ ジメント	・外部講師による講義 ・講義をテーマにグループワーク	係長以上 2 名
所内研修	H31.2.12	・他施設現場実 習報告	・宿泊型自立訓練施設ハイツか もめでの現場実習報告	発表者1名 受講5名

(外部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者 等)
市精神保健福祉家族連合会 主催シンポジ ュウム	H30.5.14	・地域と共に歩 む精神保健福祉 シンポジウム	精神障害をお持ちの方への社会復 帰に向けたもみの木の役割を考え る参考にする	支援職 1名
精神保健福祉 士実習指導者 講習会	H30.6.2、3 (2日間)	・精神保健福祉 士実習指導者養 成	・人材育成と職員育成のため	支援職 1名
相談技術研修 (基本編)	H30.6.19 7.3、7.10 (3日間)	・相談援助職に 求められる知 識・技術を学ぶ 等	・相談援助職に求められる知識や 技術等を学ぶため面接技術演習な ど	支援職 1名
他施設研修 (見学) 宿泊型自立支 援施設「ゆか り荘」	H30.7.18	・他施設実習	他施設での取り組みや支援方法な どを知り支援者の視野を広げるた め	支援職 1名

キャリアパス研修 初任者コース	H30. 6. 12, 19 (2日間)	・福祉現場での 職員キャリアパス 対応生涯研修 課程	初任者のための職場での職務遂行 に必要な知識及び技術を習得	支援職 1名
接遇セミナー	H30. 6. 26	利用者からの苦 情やクレームが発生 しない体制	利用者からの苦情・クレームが発生し ない体制づくりに必要な知識等を 学ぶ	支援職 1名
市民救命士養成 講習	H30. 7. 6	・市民救命士習 得	市民救命士の技術を学び緊急時に 対応するため	支援職 2名
市民救命士養成 講習	H30. 7. 28	・市民救命士習 得	市民救命士の技術を学び緊急時に 対応するため	支援職 1名
福祉職員向け 現任研修 統 合失調症の理 解と関わり方	H30. 8. 16	・統合失調症の 基礎と関わり方 を学ぶ	統合失調症について理解を深め、 具体的な関わり方を学び業務に活 かす。	支援職 2名
中堅職員キャリア パス対応生涯 研修	H30. 8. 22, 23 (2日間)	・中堅福祉職員 としての役割等 を学ぶ	中堅の福祉職員の職場における職 務遂行に必要な知識及び技術を習 得する為	支援職 1名
県サービス管 理責任者研修	H30. 8. 28 、 10. 11、 12 (3日間)	・サービス管理 責任者研修 地 域生活(精神)分 野	サービス管理責任者の資格習得	支援職 1名
精神保健福祉 相談支援従事 者セミナー	H30. 9. 28、10. 5 (2日間)	・動議付の面談 方法について学 ぶ	動議付の面談方法について様々な 技法がありそれを業務に活かして いく	支援職 1名
県障害者虐待 防止・権利擁 護研修	H30. 11. 19 、 11. 21 (2日間)	・障害者の虐待 防止・権利擁護	障害者に対する虐待防止と権利擁 護の全般を習得し職場で活かす。	管理職 1名
他施設研修 (見学) 横浜市総合保 健医療センター 「ハイツかも め」	A日程 H30. 11. 20 B日程 11. 30 (各1日間)	・他施設実習	他施設での取り組みや支援方法な どを知り支援者の視野を広げるた め	支援職各 1名 計2名

SST ファーストレベル研修	H30.10.6~7 (2日間)	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1名
施設における感染対策の基本	H31.1.16	・感染症対策	感染症対策を学び現場で活かす	支援職、看護職 1名
境界性パーソナリティー障害の特性と対応を学ぶ	H31.2.13	・境界性パーソナリティー障害について対応を学ぶ	境界性パーソナリティー障害の知識の習得と対応方法を学ぶ、もみの木支援に活かす	支援職 2名
他施設研修 (見学) ヴィラあさひの丘	A日程 H31.2.20 B日程 2.25 (各1日間)	・他施設実習	他施設での取り組みや支援方法などを知り支援者の視野を広げるため	支援職各 1名 計2名
市精神保健福祉家族連合会主催シンポジウム	H30.5.14	・地域と共に歩む精神保健福祉シンポジウム	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けたもみの木の役割を考える参考にする	支援職 1名
精神保健福祉士実習指導者講習会	H30.6.2、3 (2日間)	・精神保健福祉士実習指導者養成	・人材育成と職員育成のため	支援職 1名

⑧ 主な動向

4月:はるかぜ合同お花見 5周年記念式典	5月:しょうぶ湯、誕生会、端午の節句	6月:障害者スポーツ大会卓球大会参加	7月:納涼祭、七夕祭り、ボウリング大会
8月:誕生会、井田グランド花火大会、桜の風花火大会	9月:	10月:第2回いだ地域交流会参加、ハロウィン仮装、OB,OG会、なかはら会バスハイク(川越)	11月:誕生会、市精神障害者卓球交流会参加
12月:ゆず湯 クリスマス会	1月:桜の風賀詞交歓会、卓球大会、なかはら会餅つき大会	2月:誕生会、市障害者スポーツ大会ボウリング参加	3月:ひな祭り

⑨ 平成 30 年度 利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：平成 30 年 7 月 1 日～7 月 15 日

対象事業及び回収人数

- ・ご利用者 20
- ・その他 1 計 21 名

集計結果

施設管理などについて

1 施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

満足	10	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	2	名
回答なし	0	名

2 施設の清潔さについてどのように感じられましたか

満足	15	名
どちらかといえば満足	3	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	2	名
回答なし	0	名

3 居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

満足	12	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	0	名
不満	2	名
回答なし	0	名

4 施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

満足	15	名
どちらかといえば満足	3	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	2	名
回答なし	0	名

5 *短期入所（ショートステイ）・体験宿泊 利用の方のみ回答
利用のための手続きについて、わかりやすかったですでしょうか

満足	4	名
どちらかといえば満足	6	名
どちらかといえば不満	0	名
不満	1	名
回答なし	0	名

基本的なサービス提供について

1 職員の対応についてどのように感じられましたか

満足	12	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	1	名

2 施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか？

満足	11	名
どちらかといえば満足	8	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	1	名

- 3 施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

満足	13	名
どちらかといえば満足	6	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	1	名

- 4 職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

満足	10	名
どちらかといえば満足	10	名
どちらかといえば不満	0	名
不満	0	名
回答なし	1	名

- 5 職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

満足	14	名
どちらかといえば満足	6	名
どちらかといえば不満	0	名
不満	0	名
回答なし	1	名

- 6 職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

満足	15	名
どちらかといえば満足	3	名
どちらかといえば不満	0	名
不満	1	名
回答なし	2	名

- 7 家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

満足	11	名
どちらかといえば満足	6	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	3	名

- 8 家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や共感、情報提供等）がありますか

満足	8	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	1	名
回答なし	4	名

- 9 施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

満足	8	名
どちらかといえば満足	6	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	1	名
回答なし	5	名

- 10 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか

はい	8	名
いいえ	4	名
わからない	6	名
回答なし	3	名

- 11 金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

満足	9	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	4	名

12 利用料の請求など不明なところはありますか

満足	10	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	3	名

13 個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

満足	9	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	4	名

14 食事はおいしいですか あなたに十分配慮されたものですか

満足	9	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	0	名
回答なし	3	名

15 余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

満足	9	名
どちらかといえば満足	7	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	4	名

(3) 共同事業所としての取組

- ① 三役会議の開催（施設内調整・情報共有）
 - ・第1月曜日の定例会として開催
- ② 運営調整会議（桜の風の2法人の運営に関する調整や協議、事業報告等）
 - ・年2回定期開催（7月、2月）

Ⅲ 事業報告の附属明細書

平成 30 年度事業報告の内容を補足する重要事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

